

令和6年度
スポーツ庁委託調査

令和6年度

**「スポーツキャリアサポート支援事業に係る委託事業」
スポーツ人材の効果的な活用の在り方に関する調査研究
（スポーツ指導者等制度の在り方の検討に資する調査研究）**

調査報告書

令和7年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

本報告書は、スポーツ庁の委託事業として、株式会社リベルタス・コンサルティングが実施した令和6年度「スポーツキャリアサポート支援事業に係る委託事業」スポーツ人材の効果的な活用の在り方に関する調査研究（スポーツ指導者等制度の在り方の検討に資する調査研究）の成果を取りまとめたものです。本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。

目次

第1章 調査概要	7
1-1 調査目的	7
1-2 調査項目	7
1-2-1 国外調査	7
1-2-2 国内調査	10
1-3 調査方法	12
1-3-1 国外調査	12
1-3-2 国内調査	13
1-3-3 有識者ヒアリング	13
第2章 国外調査結果	14
2-1 フランスにおけるスポーツ指導者等国家資格制度に関する調査等	15
2-2 資格制度の取扱いに関する調査等	44
2-2-1 イギリス	44
2-2-2 韓国	55
2-3 国家機関の関わりについての調査等	112
2-3-1 フランス	112
2-3-2 イギリス	116
2-3-3 韓国	120
第3章 国内調査結果	130
3-4 国家資格制度に関する調査等	130
3-4-1 社会保険労務士（業務独占資格）	130
3-4-2 宅地建物取引士（設置義務資格）	140
3-4-3 介護福祉士（名称独占資格）	151
3-4-4 ファイナンシャル・プランニング技能士（技能検定）	162
3-5 広く普及する資格制度に関する調査等	178
3-5-1 AFP（アフィリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー）資格	178
3-5-2 介護支援専門員（ケアマネジャー）	185
3-5-3 臨床心理士	190

3-5-4 登録販売者	197
3-5-5 ビジネス実務法務検定試験®	200
第4章 分析・考察	205

第1章 調査概要

本事業は、スポーツ庁からの委託を受けて実施したものである。実施概要は、以下のとおり。

1-1 調査目的

現在、我が国には、公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格をはじめとして、民間団体が主催するスポーツ指導者等の資格制度が複数存在している。また、スポーツ以外の分野においては、公的な資格制度として運用されているものも多数ある。さらに海外に目を向けると、スポーツ指導者に係る公的資格制度を整備している国も存在している。

そこで、「令和5年度『スポーツキャリアサポート支援事業に係る委託事業』スポーツ人材の効果的な活用の在り方に関する基礎的調査研究（スポーツ指導者等制度の在り方の検討に資する基礎的調査研究）」（以下、「令和5年度調査」という。）において、国内外のスポーツ指導者等の資格制度の実態把握等により我が国の資格制度が有する課題等が抽出された。

運動部活動の地域移行・地域連携等の施策が進められている中、我が国のスポーツ指導者等の資格制度の実態に応じて、より信頼性や有用性が高く、より普及が図られるための考え方について分析・考察を行うことにより、今後の我が国におけるスポーツ指導者等の制度の在り方の検討の参考に資する。

1-2 調査項目

1-2-1 国外調査

(1) フランスにおけるスポーツ指導者等国家資格制度に関する調査等

フランスのスポーツ指導者等国家資格制度等について、「令和5年度調査」において示された制度の概要（法的位置づけや実施体制等）を踏まえ、更に資格付与に必要なカリキュラム内容等の詳細を調査した。

調査項目は、以下のとおり。

・資格付与に必要なカリキュラム内容

- ・ 必要単位・時間数
- ・ 費用（受講料、登録料、更新料）
- ・ 実務経験
- ・ 有効期間
- ・ 手続き（申込、登録、更新）
- ・ 制度が国家資格化された背景（民間資格から国家資格に切り替わった場合、その理由）
- ・ コンプライアンス教育の有無と内容 等

（2）資格制度の取扱いに関する調査等

フランス以外にスポーツ指導者等の資格制度を国家資格や公的資格として取扱っている国（2 か国以上）について調査し、（1）フランスにおけるスポーツ指導者等国家資格制度に関する調査等と同様の整理を行った。

調査対象国及び選定理由は、以下のとおり。

図表 1-1 調査対象国及び選定理由

調査対象国	選定理由
イギリス	スポーツの指導者資格制度として、UK COACHING の英国スポーツ指導者資格（UK COACHING Certificate : UKCC）が運用されている。
韓国	韓国のスポーツ指導者資格には国家資格と民間資格があり、国家資格である「スポーツ指導士」は、指導対象者や目的により「専門スポーツ指導士（1 級、2 級）」、「生活スポーツ指導士（1 級、2 級）」、「健康運動管理士」、「障害者スポーツ指導士（1 級、2 級）」、「幼少年スポーツ指導士」、「高齢者スポーツ指導士」に細分化され、体系的に運用されている。

調査項目は、以下のとおり。

- ・ 資格付与に必要なカリキュラム内容
- ・ 必要単位・時間数
- ・ 費用（受講料、登録料、更新料）
- ・ 実務経験

- ・有効期間
- ・手続き（申込、登録、更新）
- ・制度が国家資格化された背景（民間資格から国家資格に切り替わった場合、その理由）
- ・コンプライアンス教育の有無と内容 等

（3）国家機関の関わりについての調査等

民間団体が主催するスポーツ指導者等の資格制度（3件以上）について、国家機関がどのように関与しているかを調査した。

調査対象国及び選定理由は、以下のとおり。

図表 1-2 調査対象国及び選定理由

調査対象国	選定理由
フランス	フランスでスポーツ指導者として働くために認められている資格の種類として、①国民教育省、高等教育研究省によって授与される学位、②スポーツ省によって授与される資格（免状（ディプロマ）や修了証（Brevet、Certificat））、③国防省が授与する職業資格、④スポーツ雇用訓練全国合同委員会発行の資格証明書（CQP）、⑤保健省による資格（理学療法やマッサージなど限定的）、⑥各競技団体が授与する専門資格等が存在する。これらのうち、④スポーツ雇用訓練全国合同委員会発行の資格証明書（CQP）や⑥各競技団体が授与する専門資格は、民間の機関が発行する資格であるが、民間資格であっても「国家専門資格登録（RNCP）」に登録されれば、職業に就くための正規の資格として認められており、国家機関が関与している。
イギリス	イギリスの一部のスポーツ団体は独自のスポーツ指導者資格を付与している。一部の団体は RQF（Regulated Qualification Framework：イングランド及び北アイルランドにおける、さまざまな資格のレベルと単位値を定義して関連付ける資格フレームワーク）に登録し、国家基準に基づく評価を受けていたり、国家基準（安全性や倫理）に基づく資格設計がなされていたりと、国家機関が密接に関与している。民間資格には以下のような資格がある（一例）。

	・ スノースポーツインストラクター（英国レベル 1・2、スキーレベル 2～4） ・ 水泳指導者（アシスタントコーチ、コーチ、シニアコーチ） ・ 英国サイクリングコーチ（レベル 1～3） ・ 英国馬協会認定プロフェッショナルコーチ等 ・ イングランドサッカー協会認定コーチ（レベル 1～5） ・ 英国柔道協会コーチ（レベル 1～3、上級スポーツコーチング）
韓国	韓国では、資格基本法において「民間資格を新設して管理・運営しようとする者は、大統領令で定めるところにより、当該民間資格を省庁長官に登録しなければならない」と定められている。このため、民間資格制度の管理・運営を行う韓国職業能力開発院（国務総理傘下の政府出捐研究機関）が設けられ、「民間資格国家公認制度」の施行、「民間資格登録制度」の施行等を実施している。この制度に基づき、法人、個人が発行する民間のスポーツ指導者資格が多数登録されている。民間資格には以下のような資格がある（一例）。 ・ 国技院 国際テコンドー師範、障害者テコンドー師範等 ・ 大韓水泳連盟 水泳等級制指導者等 ・ 社団法人韓国総合スポーツ協会 バスケットボール指導者 1 級～3 級、バドミントン指導者 1 級～3 級、サッカー指導者 1 級～3 級 等

調査項目は、以下のとおり。

- ・ 当該国における民間資格の位置付け
- ・ 資格制度の概要
- ・ 国家機関の関与
- ・ コンプライアンス教育の有無と内容 等

1-2-2 国内調査

(1) 国家資格制度に関する調査等

国家資格と呼ばれる資格制度（4 件以上）について、資格付与に必要なカリキュラム内容等の詳細を調査した。

調査対象とする資格は、「令和 5 年度調査」の分類に従い「業務独占資格」「必置資格（設置義務資格）」「名称独占資格」「技能検定」に分類し、各分類より 1 件選定した。調査対象の資格は、以下のとおり。

図表 1-3 調査資格（国内・国家資格）

分類	資格名
業務独占資格	社会保険労務士
必置資格（設置義務資格）	宅地建物取引士
名称独占資格	介護福祉士
技能検定	ファイナンシャル・プランニング技能士

調査項目は、以下のとおり。

- ・ 資格概要
- ・ 資格付与に必要なカリキュラム内容
- ・ 必要単位・時間数
- ・ 費用（受講料、登録料、更新料）
- ・ 実務経験
- ・ 有効期間
- ・ 手続き（申込、登録、更新）
- ・ コンプライアンス教育の有無と内容 等

(2) 広く普及する資格制度に関する調査等

保有者数や更新者数が多い資格制度（5 件以上）について、保有数や更新数が多い理由等を調査した。

調査対象の資格は、以下のとおり。

図表 1-4 調査資格（国内・広く普及する資格制度）

資格名	認定者数
AFP（アフィリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー）資格	156,795 人（2025 年 2 月 1 日現在）

介護支援専門員（ケアマネジャー）	762,903 人（1998 年の第 1 回試験以降、 2024 年度までの合計合格者数）
臨床心理士	41,883 名（2024 年 4 月 1 日現在）
登録販売者	2008 年から 2023 年度までの登録販売者試験合格者数の累計は 40 万人を突破している。
ビジネス実務法務検定試験®	2 級 4,587 人、3 級 7,669 人（2024 年度認定者数）

調査項目は、以下のとおり。

- ・ 資格概要
- ・ 保有数や更新数が多い理由や活用場面
- ・ キャリア形成との関係性
- ・ 国家資格（「業務独占資格」、「名称独占資格」）との類似性 等

1-3 調査方法

1-3-1 国外調査

文献調査及びヒアリング調査により実施した。ヒアリング対象先は以下のとおり。

図表 1-5 国外調査ヒアリング対象先

対象国	対象機関・団体	機関・団体概要
フランス	スポーツ省	スポーツ分野における国家資格の所管官庁である。
	WATERFORM	アクアフィットネスに関するトレーニングの開発・指導に加え国家資格の認証機関でもある。民間機関として数少ない国家資格同等の専門資格認証を得た。
イギリス	UK COACHING	国家資格・試験の管理・運営機関（Ofqual）を認定する機関であり、トレーニングおよび資格授与を実施。
	Loughborough 大学	イギリスでトップクラスのスポーツ大学。ヒア

		リング対象者は、スポーツコーチングを専門とする教員であり、サッカー協会勤務経験等を有する。
韓国	国民体育振興公団	中央省庁である文化体育観光部傘下の機関であり、国家資格「スポーツ指導士」の資格発給に係る実務を担う。
	大韓水泳連盟	大韓体育会傘下の競技連盟であり、国家資格「スポーツ指導士」の実技試験、口述試験を実施する。
	国技院	テコンドーの統括機関。団体独自の師範資格の発行に加え、国家資格「スポーツ指導士」の研修、実技試験、口述試験を実施する。
	漢陽大学校 2 級 生活体育指導者研修院	国家資格「スポーツ指導士」の研修機関として、2 級生活スポーツ指導士の研修を実施する。

1-3-2 国内調査

文献調査により実施した。

1-3-3 有識者ヒアリング

調査にあたり、スポーツ政策の専門家・実務者（特に国内外のスポーツ指導者等の資格等制度について、知見を幅広く有している者）より助言を得た。ヒアリング対象の有識者は以下のとおり。

図表 1-6 ヒアリング対象有識者

氏名	所属等	内容
木村 昌彦 氏	帝京科学大学 特任教授	・フランスの指導者国家資格制度 ・とりまとめ方針

第2章 国外調査結果

本報告書で紹介する3か国の通貨の円換算額は以下のとおりである。

図表 2-1 通貨換算額

国	通貨単位	為替レート（円）
フランス	ユーロ（1 EUR）	159.72 円
イギリス	ポンド（1 GBP）	188.52 円
韓国	ウォン（100 KRW）	10.17 円

2025年3月6日時点の為替レート

2-1 フランスにおけるスポーツ指導者等国家資格制度に関する調査等

フランスのスポーツ指導者等国家資格制度等について、「令和 5 年度調査」において示された制度の概要（法的位置づけや実施体制等）を踏まえ、更に資格付与に必要なカリキュラム内容、必要単位・時間数、費用（受講料、登録料、更新料）、実務経験、有効期間、手続き（申込、登録、更新）等の詳細を調査し体系的に整理した。

(1)制度概要

①概要

- フランスでは職業の資格や学位の体系が整備されており、多様な資格・学位が Répertoire national des certifications professionnelles (RNCP：国家専門資格登録) に統括され、レベル別に分類されている。スポーツ指導者資格も独立して存在するのではなく、この国家的な学位・職業資格の枠組みの中に位置づけられている。
- 報酬を得てスポーツの指導、監督等を行うにはスポーツ指導者資格の取得がスポーツ法典 (Codu du Sports) で義務付けられている。スポーツ種ごとに修了証・免状・学位等が指定されており、これらの資格なしに指導を実施した場合は罰金等が科せられる。
- スポーツ法典で認められている資格は多数あり、以下の 5 つに大別できる。
 - ①国民教育省、高等教育研究省によって授与される学位
 - ②スポーツ省によって授与される資格(免状(ディプロマ)や修了証 (Brevet, Certificat))
 - ③国防省が授与する専門職称号 (Titres à finalité professionnelle)
 - ④スポーツ雇用訓練全国合同委員会 (Commission paritaire nationale emploi formation du sport) 発行の資格証明書 (CQP)
 - ⑤各競技団体が授与する専門職資格 (certifications professionnelles (TFP))
- スポーツの種目ごとに認められている資格の種類や数は異なり、③の国防省による資格や⑤の各競技団体が授与する専門資格が含まれる種目は限定的であり、上記の資格・学位のうち、主たるものは①の学位、②スポーツ省による資格、④CQP である¹。
- 認定資格を取得後、活動を行う場所の社会統合総局 (direction départementale de la

¹ INJEP (国立青少年・市民教育研究所) が発表しているスポーツ指導者の資格取得状況では、学位、スポーツ省の 4 つの資格、並びに CQP が取り上げられている。INJEP (国立青少年・市民教育研究所)、Observatoire de la jeunesse, du sport, de la vie associative et de l'éducation populaire、https://injep.fr/tableau_bord/les-chiffres-cles-du-sport-2023-les-diplomes-sportifs/ (2024 年 12 月 10 日閲覧)

cohésion sociale (DDCS))、社会統合・人口保護総局 (direction départementale de la cohésion sociale et de la protection des populations (DDCSPP)) 等に登録・申告を行うことで、スポーツ指導者という「職業カード (carte professionnelle)」が発行され、スポーツ指導の職に就くことが可能となる。

②法的位置付け

- スポーツ指導者資格の法的根拠となるのはスポーツ法典 (Codu du Sport) である。
- スポーツ法典第 2 編スポーツのアクター、第 1 章「研修教育および教育」の第 2 節「報酬を伴うスポーツ指導 (L212-1 条から L212-14 条まで)」が、有償でスポーツの指導に関わる者の資格の義務 (Obligation de qualification) 等について定めている。

③制度設立の経緯等

- フランスでは 1948 年以降、スキー、山岳ガイド、水泳、柔道・柔術等の格闘スポーツ各々に関する法律が制定され、これら危険を伴うスポーツにおける安全性確保のため指導者資格を国家免許とすることが義務付けられた。
- 1963 年には上述した 4 つの種目以外の全てのスポーツ種においても指導者の資格を国家免許とすることが定められ、スポーツ指導者制度が整備されていった。
- 2004 年には BEES (Brevet d'État d'Éducateur Sportif) ²を中心としたそれまでの資格制度を廃止し現行の資格制度に移行している。
- 資格はスポーツ種ごとに授与されるため、BEES を中心とした制度では競技間の互換性に乏しく、指導者が競技を変更して新たな資格を再取得する際の負担が大きかったが、現行制度では資格取得のための単位に共通単位を設けることで、スポーツ種を変更しての資格取得が効率的に行えるようになっている。

(2)指導者資格概要

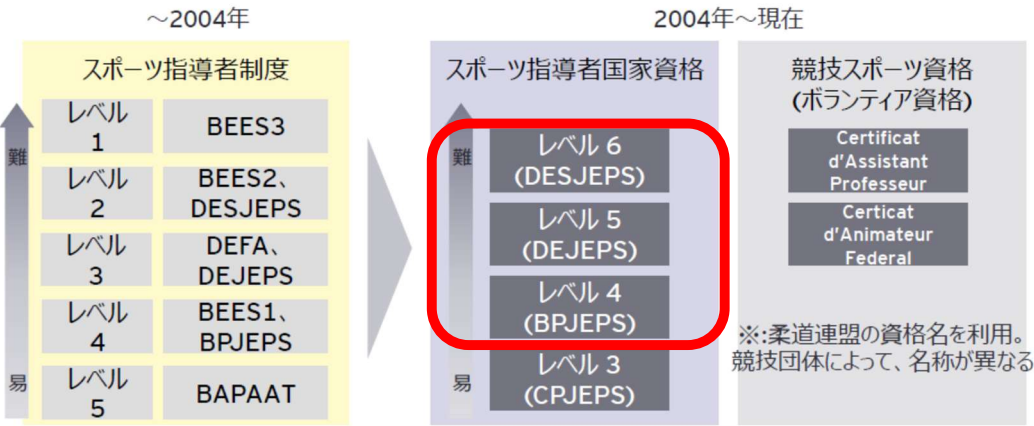
①資格概要

- フランスにおける指導者資格は、前述したようにスポーツ省や高等教育研究省等の様々な主体によって認証されている。ここではスポーツ指導を職業とする者が取得する

² スポーツ指導者の州発行の認定証のこと。

主な資格のうち、スポーツ省による指導者資格 BPJEPS（レベル 4）、DEJEPS（レベル 5）、DESJEPS（レベル 6）を取り上げる。

図表 2-2 フランスのスポーツ指導者国家資格の体系



<凡例> 旧 :旧制度 新 :新制度

資格名	資格正式名	資格名	資格正式名
旧 BEES	Brevet d'État d'Éducateur Sportif	旧 新 DESJEPS	Diplôme d'État Supérieur de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport
旧 DEFA	Diplôme d'État aux Fonctions d'Animation	旧 新 DEJEPS	Diplôme d'État de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport
旧 BAPAAAT	Brevet d'Aptitude Professionnelle d'Assistant Animateur Technicien	旧 新 BPJEPS	Brevet Professionnel de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport
旧 新 DESJEPS	Diplôme d'État Supérieur de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport	新 CPJEPS	Certificat professionnel de la jeunesse, de l'éducation populaire et du sport

- ・ フランスにおいて、スポーツの実施は、国民の健康を促進していく上で重要なパーツとして、認識されている。その為に、スポーツを実施する現場における安全確保が重要であり、その安全担保するために指導者が設置されている
- ・ スポーツ指導者ライセンスを国家資格化することによって、「指導者役割を明確にする」+「安全に関するノウハウの担保」が可能になり、その結果、スポーツの現場に「安全」が届けられると考えている

出所：「スポーツ人材の効果的な活用の在り方に関する基礎的調査研究」
 ～ スポーツ指導者等制度の在り方の検討に資する基礎的調査研究～成果報告書（2024 年 2 月 29 日）

a) 資格定義

BPJEPS (Brevet Professionnel de la Jeunesse, de l'Éducation Populaire et du Sport)
/青少年・市民教育・スポーツ専門職資格書

- スポーツ指導者、インストラクター、教育者として働くために必要な専門的技能を有することを証明する資格であり、レベル 4 に属する。
- スポーツと青少年に関する分野横断的な資格であり、「指導者 (animateur)」専門職と、「スポーツ教育者 (éducateur)」専門職、25 のスポーツまたは社会文化専門分野で授与される。

DEJEPS (Diplôme d' État de la jeunesse, de l' éducation populaire et du sport)
/青少年・市民教育・スポーツ国家専門資格

- 身体活動、スポーツ活動、社会教育活動、文化活動の分野において、教育目的のための調整・監督という専門的な活動を行うための資格であり、資格レベルは 5 に属する。
- 「スポーツ育成」専門分野の、80 のスポーツ分野に対して授与される。

DESJEPS (Diplôme d' État supérieur de la jeunesse, de l' éducation populaire et du sport) /青少年・市民教育・スポーツ国家高等専門資格

- 身体活動、スポーツ活動、社会教育活動、または文化活動の分野において、教育を目的とした技術的専門知識および管理の専門的活動を認める資格であり、レベル 6 に属する。
- この資格が必要となるのはスポーツ分野のハイレベルコーチ、協会や企業のディレクター、社会・文化ディレクター、トレーナーなど多岐にわたる。
- 「スポーツパフォーマンス」専門分野の、80 のスポーツ分野に対して授与される。

b) 受験要件

- 受験要件は以下のとおりである。

図表 2-3 受験資格

受験資格	
BPJEPS DEJEPS	● 資格取得に際し学歴は必要ない。 ● ただし研修コースへの参加には、各研修機関が実施する選抜試験に合格することが条件となる。 ● 研修コースに参加するための選考試験を受ける資格を得るためには、受験者は専門分野ごとに定められた技術的前提条件を満たさなければならない。 ● また初期訓練を受ける場合には条件が設けられている。 ①国家事前登録手続きによる申請書の提出。 ②入学時にバカロレアを取得していること。 ③各資格に定められた研修入学の前提条件を満たしていること。 ④以下の選考基準を満たすこと。 a) 職業上の計画と意欲の一貫性。 b) 「スポーツ教育者」の専門分野に関連するスポーツの実践経験。 c) 対人能力、口頭および書面での優れた表現力。 ● 「スポーツ育成」分野での研修コースに登録するためには、応急手当に関する以下の証明書のいずれかを提出する必要がある。 ✓ 「レベル 1 市民予防・応急手当教育ユニット (PSC1)」の能力証明書、またはそれに相当するもの。 ✓ 「職場の応急手当 (SST)」証明書、および該当する場合は「必須技能維持・更新 (MAC)」講習の修了証明書。
DESJEPS	● 資格取得に際し学歴は必要ない。 ● ただし研修コースへの参加には、各研修機関が実施する選抜試験に合格することが条件となる。 ● 研修コースに参加するための選考試験を受ける資格を得るためには、受験者は専門分野ごとに定められた技術的前提条件を満たさなければならない。 ● 「スポーツパフォーマンス」分野での研修コースに登録するためには、応急手当に関する以下の証明書のいずれかを提出する必要がある。 ✓ 「レベル 1 市民予防・応急手当教育ユニット (PSC1)」の能力証明書、またはそれに相当するもの。 ✓ 「職場の応急手当 (SST)」証明書、および該当する場合は「必須技能維持・更新 (MAC)」講習の修了証明書。

c) 資格種目

- 資格種目は、資格毎に定められている。
- 資格毎の種目は以下のとおりである。

図表 2-4 資格種目

資格種目	
BPJEPS	● アクアティック&スイミング・アクティビティ ● サーカス活動 ● サイクリング活動 ● フィットネス活動 ● 体操 ● CKDA/ホワイトウォーター活動(川や滝の激流をカヤックやパドルボードなどで下るアクティビティ) ● CKDA/ホワイトウォーターアクティビティクラス III ● CKDA/海での活動 ● 総合体育活動 ● 文化活動 ● 馬術活動 ● 社会活動 ● ボートおよび関連種目 ● バスケットボール ● ボクシング ● サンドヨット(帆を風で膨らませた揚力を動力として、車輪のついた乗り物で陸上を移動するセーリング) ● EEDD/持続可能な環境開発のための技術や指導方法 ● フェンシング ● エアリアルスポーツと関連分野(スティックは持たず空中でアクロバティックな演技を見せる競技) ● ゴルフ ● ホッケー ● 柔道・柔術 ● 空手、武術および関連種目 ● 公共レジャー活動 ● レスリングおよび関連種目 ● モーターボートおよび関連種目 ● パラシュート競技 ● レクリエーション・フィッシング ● 水中ダイビング ● フィフティーン・ア・サイド・ラグビー(1 チーム 15 人でプレーするラグ

資格種目	
	- ビーの試合) ● サバット（護身術のひとつ） ● 水上スキー・ウェイクボード、関連種目、あらゆるタイプの牽引式滑空器具 ● モータースポーツ ● コンタクトスポーツおよび関連種目 ● アイス・スポーツ ● サーフィン ● 卓球 ● 避難所から 6 海里までのマルチサポートセーリング ● 避難所から 200 海里までのクロスカントリーセーリング ● バレーボールおよび関連種目
DEJEPS	● 障がい（精神）者の身体活動およびスポーツ活動 ● 水中ダイビングアクティビティ ● スカイダイビングアクティビティ ● 合気道、合気武道および関連分野 ● ソーシャルアニメーション（社会教育活動または文化活動） ● 陸上競技および関連分野 ● ドッグチームスポーツ（犬と人がチームを組んで行う競技） ● ボート競技と関連種目 ● バドミントン ● 野球、ソフトボール、クリケット ● バスケットボール ● BMX ● ボクシング ● タイ・ムエタイボクシング（2023 年 12 月 31 日廃止予定） ● カンヌドゥコンバエバトン（剣道に近い競技） ● カヤックおよび関連分野 ● カヌーとそれに関連する急流競技 ● キャニオニング（様々な下降テクニックを使って渓谷を下って行くスポーツ） ● サンドヨット ● サイクリング ● プロジェクト、地域、ネットワークの開発 ● 体操 ● 新体操 ● クライミング ● 自然環境でのクライミング ● フェンシング

資格種目	
	● フットボール ● 水上スキー ● ゴルフ ● ウェイトリフティング、ボディビル、運動能力 ● ハンドボール ● 障がい者スポーツ ● ホッケー ● アイスホッケー ● 柔道柔術 ● 空手とその関連分野 ● レスリングおよび関連分野 ● オートバイ ● 競泳 ● シンクロナイズドスイミング ● バスケペロタ（選手自身の手、グローブ、ラケット、バットなどを用い、壁に向かってボールを打つコート・スポーツの総称） ● ペタンク（フランス発祥のボール投げゲーム） ● ダイビング ● ポロ ● ローラースケート ● ラグビー（13 人制） ● ラグビー（15 人制） ● サバット フレンチ ボクシング（フランス発祥の格闘技） ● スケートボード ● 洞窟探検 ● モータースポーツ ● スポーツボール ● アイススポーツ ● 馬術スポーツ ● スカッシュ ● サーフィン ● テコンドーと関連分野 ● アーチェリー ● スポーツ射撃 ● テニス ● 卓球 ● トライアスロンと関連種目（パラトライアスロン、デュアスロン、バイク アンド ラン等） ● マウンテンバイク ● セーリング

資格種目	
	● セーリング（200 海里超） ● モーターフライト ● 滑空 ● バレーボール ● フリーフライト（飛行機や気球、模型航空機などを使ったスポーツ） ● 超軽量動力機（非常に軽量かつ簡単な構造の機体を有する動力付の航空機でありウルトラライトプレーンとも呼ばれる） ● 水球
DESJEPS	● 陸上競技：中距離、ウォーキング、場外競技 ● 陸上競技：複合種目 ● 陸上競技：投げる ● 陸上競技：ジャンプ ● 陸上競技：スプリント、ハードル、リレー ● ボート漕ぎ ● バドミントン ● バスケットボール ● ボクシング ● タイ・ムエタイ・ボクシング ● カヤックおよび関連分野 ● サンドヨット ● サイクリング ● ハンググライダー ● 組織およびプロジェクト管理（社会教育または文化活動の分野において、参加型普及教育のプロジェクト開発における体制づくり、参加型普及教育のアプローチ設計、連携機関の支援、地域問題の分析、研修コースの設計等を行う） ● 氷上の表現分野 ● 乗馬 ● クライミング ● フェンシング ● サッカー ● フットボール ● ゴルフ ● アクロバティックな体操 ● 有酸素体操 ● 女子体操競技 ● 男子体操競技 ● 新体操 ● ハンドボール

資格種目	
	● ホッケー ● アイスホッケー ● 柔道柔術 ● 空手とその関連分野 ● レスリングおよび関連分野 ● オートバイ ● 競泳 ● シンクロナイズドスイミング ● パラグライダー ● 近代五種 ● 水中ダイビング ● ダイビング ● ローラースケート ● ラグビー（15人制） ● サバット フレンチ ボクシング ● スケートボード ● 水上スキー、ウェイクボードおよび関連分野 ● 洞窟探検 ● アダプテッドスポーツ ● 馬術スポーツ ● テコンドーと関連分野 ● テニス ● 卓球 ● スポーツ射撃 ● トランポリン ● タンブリング ● セーリング ● バレーボール ● 水球

出所：スポーツ省ウェブサイトよりリベルタス・コンサルティング翻訳・作成

②資格取得手続き等

a) 資格取得のプロセス

- 資格取得のためのプロセスは、以下のとおり。

■BPJEPS（認証機関 IRSS）の例

- ①トレーニング・認証機関である IRSS にて、トレーニングを受講する。

- ②トレーニング終了後には、レベル4の認定証「BPJEPS」スポーツインストラクター、フィットネス活動専門／国家職業資格登録簿（RNCP）登録番号 37106（例）が付与される。
- ③スポーツ省に職業カードの申請を行い、犯罪履歴等のチェックをクリアした場合に、カードが発行される。

b) 研修機関

- 資格取得のための研修および検定を行っている機関は以下の3種類である。
 - ①国立のトレーニング機関及び地方の公営トレーニング機関
 - ②認可を受けたスポーツ協会、競技団体
 - ③認可を受けたトレーニング機関
- なお、これらの機関を認可するのは青少年・市民活動・スポーツのための地域学術代表団「DRAJES (Délégation régionale académique à la jeunesse, à l'engagement et aux sports)」である。DRAJESは各地方に設置されている若者、スポーツ、市民活動に関する政策を実施するための地方組織である。

c) トレーニング時間・研修料

- 国家資格に係る研修料は、研修等取得にかかる費用が数千ユーロと高額なため、自己資金だけで取得する人はあまりみられない。
- 費用負担の方法としては、①自己資金、②CPF（職業教育口座）の活用、③ハローワーク等失業手当の活用、④企業からの補助が主な方法である。
- また研修費用は、費用負担の方法により異なる価格体系となっている。

図表 2-5 トレーニングコースの資金調達方法の概要³



出所：WeterForm 社提供資料より

図表 2-6 IRSS におけるトレーニング時間と研修料

資格	課程	時間単価	期間・時間数	総費用（概算）
BPJEPS AF – フィットネスア クティビティ	自己資金	9.9 ユーロ (約 1,581 円) /h	・ 12 か月 ・ 650 時間から 700 時間のレ ッスン（※オ プションに応 じて） ・ トレーニン グは週 2.5 日 まで（オプ ションによる）	6,930 ユーロ (約 1,106,860 円) ※700 時間想定
	補助 (失業手当)	13 ユーロ (約 2,076 円) /h		9,100 ユーロ (約 1,453,452 円) ※700 時間想定
初期トレーニン グ 理論コース＋実 習				

³ 図中の OPCO は職業能力開発指導機関、ポール・エンプロイはハローワークのような機関、FIFPL は自営業者のための職業訓練保険基金のこと。

BPJEPS AAN – 水泳と水泳のアクティビティ	自己資金 または CPF	9.9 ユーロ (約 1,581 円) /h	・ 12 か月 (600 時間のレッスンを含む) ・ オプションのトレーニング 70 時間 ・ 研修 2 日間、インターンシップ 3 日間	6,633 ユーロ (約 1,059,423 円) ※670 時間想定
初期トレーニング 理論コース + 実習	補助 (失業手当)	13 ユーロ (約 2,076 円) /h		8,710 ユーロ (約 1,391,161 円) ※670 時間想定

出所：IRSS 社ホームページより

d) 有効期間

- 有効期間は 5 年で、更新が必要である。
- 特に事故やケガのリスクが高いと思われるスキー・インストラクター、山岳ガイド、ダイビング・インストラクター、ハンググライダー・インストラクター、パラグライダー・インストラクターなどは、5 年ごとに講習を受けなければならない。講習会に出席し、まだ安全に仕事ができることを証明しなければならない。

e) 手続き（申込、登録、更新）

- 研修機関のホームページから申請し、以下の手順で入学審査が行われる。

【IRSS の例】

<u>ステップ 1 - 希望する BPJEPS にオンラインで登録する</u>
✓ BPJEPS トレーニング選択プロセスに参加するには、まず IRSS 社のウェブサイトでもオンライン登録する。(例: BPJEPS AF (フィットネスアクティビティ)、BPJEPS APT (すべての人のための身体活動)、BPJEPS AAN (水泳と水泳のアクティビティ))
<u>ステップ 2 - EPEF (トレーニング参加の前提条件) を満たす</u>
✓ これらは、応急処置トレーニングの証明書など、さまざまなトレーニングコースに共通する要件である場合がある。ただし、各 BPJEPS に固有の要件もある (禁忌がないことの医療証明書、トレーニング分野での経験の証明、前提条件テスト (TEP) を満たしているか等)。
<u>ステップ 3 - 前提条件テスト (TEP) に合格する</u>

- ✓ TEP は身体的および技術的なテストであり、候補者が BPJEPS の希望するトレーニングコースを受講する能力があるかどうかを確認するものである。

ステップ 4 - IRSS 固有の選抜テスト

- ✓ 最後に、対面でのプレゼンテーションに関する口頭発表と、トレーニングおよび専門的なプロジェクトに基づいた動機の表明の後にランク付けが行われる。

出所：IRSS 社ホームページより

- 入学後は、規程のトレーニングを修了すると認定書が発行される。
- 認定書発行後は、認定資格を取得後、活動を行う場所の社会統合総局（direction départementale de la cohésion sociale (DDCS)）、社会統合・人口保護総局（direction départementale de la cohésion sociale et de la protection des populations (DDCSPP)）等に登録・申告を行うことで、スポーツ指導者という「職業カード（carte professionnelle）」が発行され、スポーツ指導の職に就くことが可能となる。

③国家資格を取得する指導者の属性

- 平均年齢は比較的若く、20 歳か 25 歳くらいからトレーニングを始める。その後はレベルによって異なる。例えば、DESJEPS では、多くの場合、以前にスポーツ選手としてキャリアを積んだ人がコーチになることで再トレーニングをすることになる。18 歳や 19 歳でコーチになることはないため、ハイレベルなキャリアを積むことになる。
- 一方、最初のレベル 4 のコーチング・ディプロマは、バカロレアを卒業した後、これらのコースに興味を持ち、スポーツが好きな若者に与えられることが多い。

(3)教育カリキュラム

①資格付与に必要なカリキュラム内容、必要単位・時間数等

- 以下に 2 つの具体的事例を示す。レベルが高い DEJEPS ではより専門的な活動に関わる内容となっている。

a) BPJEPS AAN – 水泳と水泳のアクティビティの研修カリキュラム

- 研修時間は、研修機関で 600 時間、インターンシップで最低 300 時間である。
- トレーニング内容は以下のとおりである。

目的 1：あらゆる場所・環境で顧客を監督・指導する。

- 専門性の高い文章を作成する。
- 組織のプロジェクトや活動を推進する。
- さまざまな顧客の期待やニーズを特定し、適切なアプローチを選択し、コミュニケーションをとる。
- 顧客の身体的および道徳的な安全性を保証する。
- 組織内に身を置き、その活動に参加する。
- さまざまな環境での組織運営に貢献する。

目的 2：組織的プロジェクト方針に沿った活動・プロジェクトを実施する。

- 組織のプロジェクト、リソース、対象とする顧客に応じて、活動・プロジェクトを設計する。
- 目的と評価方法を定義する。
- プロジェクトの遂行に必要なリソースを特定する。
- 活動プログラム実施の段階を計画し、その文脈におけるチームを指導し、管理する。
- プロジェクトを評価し、見直し、発展させる。

目的 3：水泳および水中活動の分野におけるセッション、活動、学習サイクルを計画する。

- 対象者に応じてセッションまたはサイクルの目標を設定する。
- セッションまたは学習サイクルを組織し、計画する。
- 行動を指導し、適応させる。
- 評価する。

目的 4：水泳および水泳活動の専門技術を用いてセッションまたは学習サイクルを実施する。

- 技術的スキルを習得し、活用する。
- 活動の枠組みとルールを習得・徹底する。
- 一般の人々にルールを周知する。
- スポーツを安全に実践できる環境を確保する。

b) DEJEPS – 水中ダイビングアクティビティ ダイビングインストラクター

- スキューバダイビングのスポーツインストラクターの職業に備えることを目的とする資格である。このトレーニングは、専門的なトレーニング受講者の指導と、水深 40～60 メートルのゾーンでの専門的なスキルの伝達を可能にする補足的な「ディープダイビングと指導」証明書を取得するためのものである。
- 時間数は、最大 697 時間（1 時間 13 ユーロ（約 2,076 円）で合計 9,061 ユーロ（約 1,447,223 円））である。
- 参加資格及びトレーニング内容は以下のとおりである。

■参加資格

- 応急処置トレーニング「レベル 1 チーム応急処置(PSE 1)」の修了証書または有効な同等資格を保持していること。
- 海上水域、沿岸域、またはそれと同等の場所でプレジャーボートを操縦するための免許を保持していること。
- 自然環境でのダイビング 100 回の経験を証明するもの（100 回中少なくとも 30 回は深さ 30m の深さでのダイビング経験）を提出する。
- トレーニング開始時に、ダイビングの実施および監督に禁忌がないことを示す 1 年未満の診断書を提出する。
- スポーツコードの付属書 III-14a の意味における PA-40 スキルの最低限の技術レベルの証明を提出する。

■トレーニング内容

- プロジェクトのアプローチと構築。
- 一般顧客の受入れ方法。
- ダイビングセンターの宣伝と運営。
- 環境の特性と分野のセキュリティの特殊性に適用されるチーム管理。
- 職業を実践するために必要な理論的内容と技術の習得。
- さまざまな対象者（健常者と障害者、すべての年齢層）に関する知識、解剖学、生理学、病態生理学、労働法、スポーツ法典の規制内容、各種関連団体に関する知識、高気圧作業安全衛生規則（高気圧作業や潜水作業などにおいて、健康障害を防止するために定め

られた規則)、混合ガスボンベのメンテナンス、生活環境と持続可能な開発に関する知識。

- 空気と NITROX（ナイトロックス）⁴を使用したダイビング管理。
- ダイビング管理および関連する規制の枠組み。
- スキューバダイビング、エアーダイビング、ナイトロックスダイビングの理論と実践の指導。
- 使用する機材。
- 活動を支援する船舶の使用。
- その他の水中活動（フリーダイビング、スキューバダイビング、リブリーザーダイビングなど）。
- スポーツの教育的機能。
- リスク管理、セキュリティ、およびその実施手段。

②コンプライアンス教育の有無と内容

- コンプライアンス研修について、例えば、セクシャルハラスメントの側面だけでなく、実際に異性に対してどのような行為をしたのか等の幅広い領域をカバーしている（例えば、差別や人種差別、同性愛嫌悪、性的暴力やジェンダーに基づく暴力など）。
- 特にスポーツ界では、スポーツ指導者が報告していないコンプライアンス違反や、目撃情報がある。これらに対するフォローアップはかなり多く行われている。
- スポーツ省では、法務省と協定を結んでデータベースにアクセスできることから、職業カードを発行する際に、犯罪歴やその他の経歴をチェックしている。

(4)認定（内容・方法）

①BPJEPS

a) 認定内容

- 研修機関での 4 つの UC（科目コース）の取得、あるいは BC（スキルブロック）の認定による。

⁴ 窒素と酸素で構成され、窒素含有率が 78%未満のガス化合物。水中ダイビングで用いられる。

- 4つのうち2つは分野横断的な UC、2つは専門分野における UC であり、UC は以下のスキルによって定義されている。

図表 2-7 BPJEPS の認定内容

科目	詳細項目
UC (科目コース)	1) 分野横断的 UC UC1：あらゆる場所、あらゆる組織の参加者を指導する。 UC2：組織プロジェクトの一環として活動プロジェクトを実施する。 2) 専門分野 UC UC3：専門分野の活動、未成年のグループの活動を指導する。 UC4：専門分野またはオプションの分野での活動を実施するために、大衆教育のアプローチを使用する。
BC (スキルブロック)	BC (スキルブロック) も UC 同様、2つは共通、2つは専門分野となっている。BC の内容は以下のとおり。 1) 共通スキルブロック BC1：スポーツまたはエンターテインメント組織の業務組織の一部として、スポーツおよびエンターテインメントプロジェクトを設計し、実施する。 BC2：スポーツまたはエンターテインメント組織の活動やプロジェクトを推進する。 2) 専門分野スキルブロック BC3：組織内のプロジェクトや組織の枠組みの中で、余興的な催しや文化・教育・社会活動のセッションを設計・運営し、安全性と評価を行う。 BC4：レジャーや社会文化活動を提供する施設を訪れる一般の人々との「共同イベント」を企画・監督する。

【スポーツ省ヒアリングより】BC(スキルブロック)について

- ✧ BC(スキルブロック)とは、最近進められている考え方であり、UC と関連するコンピテンスのブロックである。首尾一貫した評価可能な技能セットを持つことで、最終的に各個人のコンピテンシーを特定し、より形式化することである。
- ✧ スキルとは合理化された行動指向のことである。参加により評価されるのではなく、何かを実践したことにより評価される。習得したスキルセットは、認証が容易になると考えている。一貫性のあるセットを持っているため、認証が容易になる。スキルとは合理化された行動指向のことである。参加により評価されるのではなく、何かを実践したことにより評価される。

- ✧ 例えば、種目間で関連する一連のスキルを評価できるようにし、これらのスキルを可視化することで、種目横断的なスキルを明確にすることが可能になる。種目別の様々なトレーニングコースで見られる共通スキルである。以前はそのようなスキルは可視化されておらず、種目ごとに独立していた。
- ✧ 分野横断的なスキルもあれば、特定のスキルもある。例えば、馬術の場合、馬のメンテナンスに特化したスキルもあれば、コミュニケーションスキルや適応力に関連した他種目と共通するスキルもある。
- ✧ また、例えば、乗馬でブロック 3 まで受講したら、スキューバダイビングのインストラクターになるためにブロック 3 のみ受ければ良いということになり、トレーニング時間や費用を削減できるようにすることが目標である。

b) 認定審査

- UC の認定審査は、レポートの作成及び面接（UC1、UC2）、テスト（UC3、UC4）によって行われる。

図表 2-8 BPJEPS の認定審査

科目	詳細項目
UC (科目コース)	1) UC1 及び UC2 の認定審査 <レポートの作成> ・ 受験者は座学・実地研修コースにおける活動プロジェクトのデザイン、実施、実現について説明したレポートを作成し、研修機関あるいは DRAJES ディレクターまで送付する。 <面接> ・ 提出したレポートをもとに、最長 20 分の口頭発表を含む最長 40 分間の面接が実施される。 2) UC3 及び UC4 の認定審査 <テスト> ・ 2 回のテストが実施され、そのうち 1 回は仕事の現場にて行われる。
BC (スキルブロック)	BC の共通スキルブロック（BC1、BC2）の評価は、以下の方法で実施される。 1) BC1 <レポートの作成> ・ 座学・実地研修コースにおける活動プロジェクトの設計、実施、実現について説明するレポートの作成 <面接>

科目	詳細項目
	- 候補者による口頭発表（20 分以内）及び審査員との 30 分以内の質疑応答 2) BC2 - 座学・実地研修コースにおける 2 つの活動またはプロジェクトについて、コミュニケーションツールを用いて二つの異なる聴衆を対象にプレゼンテーションを行う。このプレゼンテーションを元に以下の面接が実施される。 <面接> - 受験者による口頭発表（最長 10 分）の後、最大 15 分間の審査員との質疑応答。

②DEJEPS

a) 認定内容

- 研修機関での 4 つの UC の取得、あるいはスキルブロック（BC）の認定による。
- 4UC のうち共通 UC が 2、専門 UC が 1、特定種目 UC が 1 である。

図表 2-9 DEJEPS の認定内容

UC1：活動プロジェクトをデザインする。	
OI 1-1	社会・職業的な状況を分析する。
1-1-1	教育的な視野で、組織の指針や価値観の枠内に活動を位置付ける。
1-1-2	地域の評価に参加する。
1-1-3	地域の公共政策の枠組みの中に活動を位置づける。
1-1-4	対象グループの社会的、教育的、文化的背景に配慮する。
1-1-5	地域の専門家や組織のネットワークの中で活動する。
OI 1-2	活動プロジェクトの要素を形式化する。
1-2-1	計画にボランティアを組み込む。
1-2-2	活動プロジェクトの目的を定義する。
1-2-3	目的と対象グループに合わせた指導方法の提案。
1-2-4	参加型アプローチの実施を組織する。
1-2-5	評価手順を設計する。
OI 1-3	活動プロジェクトの実施に必要なリソースを定義する。
1-3-1	ファシリテーターチームを結成する。
1-3-2	暫定予算の作成。

1-3-3	経営陣と活動プロジェクトの資金調達の交渉。
1-3-4	自分の行動が職業環境に与える影響を考慮する。
UC2：活動プロジェクトを実施する。	
OI 2-1	作業チームを率いる。
2-1-1	チームのリクルートに参加する。
2-1-2	組織内のミーティングを率いる。
2-1-3	作業手順を実施する。
2-1-4	組織内の育成活動に参加する。
2-1-5	組織内の参加型アプローチを促進する。
2-1-6	チームメンバーの成長をサポートする。
OI 2-2	計画した活動を推進する。
2-2-1	組織を代表する。
2-2-2	コミュニケーションアプローチをデザインする。
2-2-3	パートナー団体の活動に参加する。
OI 2-3	活動計画のロジスティクスを管理する。
2-3-1	活動計画の予算管理。
2-3-2	財政面でのパートナーシップの管理。
2-3-3	練習場と用具の使用を計画する。
2-3-4	財源の使用について説明する。
2-3-5	ロジスティクスのニーズを予測する。
2-3-6	技術面でのメンテナンスを実施する。
OI 2-4	質的アプローチをリードする。
2-4-1	作業手順の順守を徹底する。
2-4-2	必要に応じてアクションプログラムを変える。
2-4-3	実施された活動を把握する。
UC3：特定の種目におけるスポーツ育成プロセスを指導する。	
OI 3-1	指導方法の指導。
3-1-1	特定の種目における指導プロセスを定義する。
3-1-2	特定の種目における教科を指導する。

3-1-3	参加者の反応に応じて指導法を調整する。
3-1-4	指導サイクルを評価する。
OI 3-2	トレーニングプログラムの実施。
3-2-1	トレーニング計画の策定。
3-2-2	分野別トレーニングの実施。
3-2-3	競技においてグループを指導する。
3-2-4	トレーニングサイクルの評価。
OI 3-3	トレーニングコースの実施。
3-3-1	トレーニングシナリオの開発。
3-3-2	サポート教材の作成。
3-3-3	トレーニング状況の実施。
3-3-4	参加者の反応に合わせて指導法を変える。
3-3-5	トレーニングコースの評価。
UC4：専門種目を安全に監督する。	
OI 4-1	技術的なデモンストレーションを安全に行う。
4-1-1	種目の実施に伴う客観的リスクを評価する。
4-1-2	技術的なデモンストレーションを行う自己の能力を評価する。
4-1-3	技術的なデモンストレーションの様々な要素を説明する。
OI 4-2	参加者の安全のために必要な専門的措置をとる。
4-2-1	参加者の活動に伴う客観的リスクを評価する。
4-2-2	参加者の潜在的なリスクを予測する。
4-2-3	事件や事故が発生した場合に取るべき行動と処置をマスターする。
OI 4-3	参加者と第三者の安全確保。
4-3-1	実施状況に関連した客観的リスクを評価する。
4-3-2	実施と実施する環境における法的リスクを予測する。
4-3-3	危険な行動を防ぐ。
4-3-4	未成年者への虐待があった場合の対応。

b) 認定審査

- UC の認定審査は、レポートの作成及び面接（UC1、UC2）、テスト（UC3、UC4）に

よって行われる。

図表 2-10 DEJEPS の認定審査

科目	詳細項目
UC (科目コード)	1) UC1 及び UC2 の審査 UC1 及び UC2 の認定審査は、レポートの作成および面接によって行われる。 <レポート> ・ DRAJES ディレクターあるいは研修機関あてに、スポーツ育成プロジェクトのデザイン、実施と調整の経験について分析し、その評価を加えた添付資料を除く 20 ページのレポートを作成し送付する。 <面接> ・ レポートをもとに最長 20 分間の口頭発表と、最長 40 分の質疑応答の面接が行われる。面接の際に受験者は動画資料を用いることができる。 2) UC3 及び UC4 の認定審査 <テスト> ・ 2 回のテストが実施され、そのうち 1 回は仕事の現場にて行われる。またテストに合格しなかった場合は、研修期間中に再度認定審査を受けることができる。

③DESJEPS

a) 認定内容

- ・ 認定枠組みである 4 つの UC の取得が求められる。各 UC の内容及び認定方法は以下のとおり。
- ・ 4UC のうち共通 UC が 2、専門 UC が 2 である。

図表 2-11 DESJEPS の認定内容

UC1：この分野における組織の戦略を構築する。	
OI 1-1	意思決定の準備。
1-1-1	専門家ネットワークの枠組みの中で、組織の介入分野における情報監視を組織する。
1-1-2	対象地域の経済的、社会的、政治的、文化的特徴を分析する。
1-1-3	公共政策が組織の活動に与える影響を分析する。
1-1-4	組織の選任役員のための戦略的診断を公式化する。
OI 1-2	開発プロジェクトの立案。

1-2-1	教育的見地から組織の目的、価値観、方法のコンプライアンスを確認する。
1-2-2	開発プロジェクトの準備に組織内のリソースを集める。
1-2-3	エンジニア的アプローチでプロジェクトをリードする。
1-2-4	開発プロジェクトを公式化する。
1-2-5	資金調達申請の準備。
OI 1-3	運営組織チームの結成。
1-3-1	意思決定に必要な情報の伝達。
1-3-2	運営組織に戦略的代替案を提示する。
1-3-3	意思決定会合の準備。
UC2：対象分野における組織の人的・財政的資源を管理する。	
OI 2-1	組織における人的資源の管理。
2-1-1	人材開発戦略の立案。
2-1-2	人材ニーズの変化を予測する。
2-1-3	職員研修計画の交渉。
2-1-4	組織内の社会的関係を管理する。
2-1-5	人事管理の管理。
2-1-6	人事評価の実施。
OI 2-2	対象分野の組織の財源を管理する。
2-2-1	暫定予算と資金申請書を作成する。
2-2-2	組織の財務運営を組織する。
2-2-3	組織のサービス提供者との交渉。
2-2-4	各種予算執行手続きの管理。
OI 2-3	委任の実施に関する報告。
2-3-1	組織の運営方法の妥当性を評価する。
2-3-2	結果と設定した目標との不一致を説明する。
2-3-3	可能な変更案を作成する。
UC3：専門分野のトレーニングシステムを管理する。	
OI 3-1	スポーツパフォーマンス計画の立案。

3-1-1	スポーツパフォーマンスの要因を分析する。
3-1-2	短期、中期、長期のパフォーマンス目標を定める。
3-1-3	中間成功指標の選択。
3-1-4	若手アスリートの発掘方針を定める。
3-1-5	技術チームとの練習交流の実施。
OI 3-2	スポーツパフォーマンスの準備を計画する。
3-2-1	スポーツパフォーマンス準備の異なる段階間の一貫性を組織する。
3-2-2	アスリートの身体面の準備領域を定義する。
3-2-3	アスリートの精神面の準備領域を定義する。
3-2-4	アスリートの社会的・専門的サポートに関する方針を定める。
OI 3-3	パフォーマンスの最適化に向けてアスリートをサポートする。
3-3-1	競技種目におけるトレーニングの管理。
3-3-2	定められた様々な作業プロトコルの遵守を確認する。
3-3-3	競技においてアスリートを指導する。
3-3-4	競技中のアスリートの行動を分析する。
3-3-5	戦略的、技術的、身体的、関係的な仲介を行う。
3-3-6	メディアとの関係を管理する。
OI 3-4	パフォーマンス・プロジェクトの評価実施。
3-4-1	スポーツ評価の正式化。
3-4-2	結果と設定した目標との不一致を分析する。
3-4-3	新たな発展の展望を運営組織に提案する。
OI 3-5	組織の専門家ネットワークにおいてトレーニング活動を企画する。
3-5-1	組織の専門家ネットワークのニーズに合わせたトレーニング活動を立案する。
3-5-2	決定したトレーニング活動の実施を調整する。
3-5-3	トレーニング活動の指導。
3-5-4	指導者トレーニングの一環として専門家交流に参加する。
3-5-5	トレーニング活動を評価する。
UC4：スポーツ種目を安全に監督する。	

OI 4-1	技術デモンストレーションを安全に行う。
4-1-1	種目の実施に伴う客観的なリスクを評価する。
4-1-2	技術デモンストレーションを行う自己の能力を評価する。
4-1-3	技術デモンストレーションの様々な要素を説明する。
OI 4-2	参加者の安全のために必要な専門的措置をとる。
4-2-1	参加者の活動に伴う客観的リスクを評価する。
4-2-2	参加者の潜在的なリスクを予測する。
4-2-3	事件や事故が発生した場合に取るべき行動と処置をマスターする。
OI 4-3	参加者と第三者の安全確保。
4-3-1	実施状況に関連する客観的リスクを評価する。
4-3-2	実施状況に関連する法的リスクを予測する。
4-3-3	機器の受動的安全性を確保する。
4-3-4	未成年者への虐待があった場合の対応。

b) 認定審査

- UC の認定審査は、レポートの作成及び面接（UC1、UC2）、テスト（UC3、UC4）によって行われる。

図表 2-12 DESJEPS の認定審査

科目	詳細項目
UC (科目コース)	1) UC1 及び UC2 の審査 UC1 及び UC2 の認定審査は、レポートの作成および面接によって行われる。 <レポート> - DRAJES ディレクターあるいは研修機関あてに、専門種目におけるスポーツパフォーマンスプログラムの立案、実施と調整の経験について分析し、その評価を加えた添付資料を除く 20 ページのレポートを作成し送付する。 <面接> - レポートをもとに最長 20 分間の口頭発表と、最長 40 分の質疑応答の面接が行われる。面接の際に受験者は動画資料を用いることができる。 2) UC3 及び UC4 の認定審査 <テスト> 1、2 回のテストが実施され、そのうち 1 回は仕事の現場にて行われる。またテストに合格しなかった場合は、研修期間中に再度認定審査を受けることができる。

④試験および研修履修基準

- 試験には、理論と実践があり、理論が 40%、実践が 60%である。
- すべての UC ブロックで認定を受ける必要がある。各 UC で 50%以上の点数がなければ合格にはならないため、いずれかの UC で良い点数を取っても別の UC で 50%未満の点数だった場合は不合格となる。
- 実技試験は、プロのトレーニングのようなイメージであり、少しでも技術面で何かを持っていることを示すことが必要であるが、それは評価の要素のひとつである。
- それとは別に指導者として、審査員に対して監督・指導能力を証明しなければならない。例えば、ハンドボールの指導者であれば、活動計画、実技試験として監督・指導を行う。審査員の前でハンドボールの指導場面を示し、審査となる。
- 加えて、問題点や安全性、育成について十分に理解したことを示す書面資料も必要である。

(5)実務

①有資格者の活動実態

- 活動実態は種目により差がある。例えば、マルチアクティビティを行うインストラクターは若い人達を指導するが、給料はかなり低いといえる。しかし、重要なレベル 6 の資格である山岳ガイドの日給は数百ユーロになる。テニスのインストラクターでは、フルタイムのスケジュールで働くことは難しい。平日夕方や週末に集中するので土曜日の午前中など時間を区切って、給料をフルに稼げるスケジュールを見つけなければならない状況である。
- スポーツ指導者と他の仕事を兼業している人は多い。しかしその一方で、重要なのは、スポーツ指導者は多くの場合、5、6 年というかなり限られた労働寿命しか持たないことである。比較的若いうちから活動を始めても、25 歳から 30 歳くらいには指導者を辞める場合がある。また、例えばライフガードの場合、暑い環境で塩素の中で働くため、長期間仕事を続けることが困難になる指導者もいる。非常に高価なコースでトレーニングを受ける指導者もいるため、国が定期的なトレーニングの費用を負担している。実際、彼らは 5、6 年働いた後、別の仕事に移る。
- DESJEPS の資格保有者は、フルタイムで働くことが多く、またトップレベルのスポー

ツ選手を指導することが多い。例えば、フェンシングのコーチになるには、多くのスーパーバイザーが必要である。しかし、年に2、3人のトレーナーがトレーニングを受け卒業している程度であり、人数は非常に少ない状況である。

- 収入の面では、レベルの高い DESJEPS 保有者の方が少し安定しており、レベルの低い方の資格とでは収入面で大きな差がある。

②有償指導をする資格保持者に対する指導料

- 指導料についての実用性のあるデータはないとされるが、契約が短期的で長期的なキャリア形成が難しい面もみられており、一部の指導者かもしれないが初任給は約1,800 ユーロ（約 287,496 円）程度と一般職に比べて低いと思われる。
- 無資格で指導した場合には、罰則規定がある。

(6)国家資格についての議論

（官民連携一体となった体制構築）

- 国家資格により規制することは、資格取得に向けたトレーニング等費用負担、適切かつ多様なトレーニング機関の存在、資格の保護（無資格者への罰則規定等）、受け皿となる就業場所と報酬など、様々な関係主体や指導者等との相互信頼が重要であろう。フランスでは、民間の認証機関があり、研修費用等での活用資金源があり、さらにその背景に国があるなど体制が整えられている。

（分野横断的な教育と専門性教育のバランス）

- 専門的なディプロマを取得することで、そのディプロマに縛られ、分野横断的な活動ができなくなるよりは、段階を踏んで専門性を高めていくほうが良い場合もある。仕事が多分化されている現在では、複数の仕事に携われる可能性を有することが望ましい。

（国家資格に適した種目の検討）

- フランスで国家資格を制度化した背景は安全の確保である。国家資格取得には、高額のコストと時間が必要となっており、国家資格取得者数が伸び悩んでいるという声もある。
- 例えば、卓球の場合、スポーツ指導や卓球指導の能力があれば、指導者や監督として仕事することができる。しかし、それは必ずしも国家資格として規制が必要とは限ら

ない。ダイビング等安全上の問題が懸念される種目は規制が必要だが、種目によってどのように規制するか検討が必要であろう。

<参考文献>

- ・ スポーツ庁 令和 5 年度「スポーツ人材の効果的な活用の在り方に関する基礎的調査研究」, https://www.mext.go.jp/sports/content/20240522-spt_sposeisy-000013625_4.pdf
- ・ 「諸外国（12 カ国）のスポーツ振興施策の状況」, 文部科学省『スポーツ政策調査研究』報告書, 平成 23 年 7 月, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/08/03/1309352_009.pdf
- ・ INJEP（国立青少年・市民教育研究所）, Observatoire de la jeunesse, du sport, de la vie associative et de l'éducation populaire, https://injep.fr/tableau_bord/les-chiffres-cles-du-sport-2023-les-diplomes-sportifs/
- ・ 宮原翔太郎、「スポーツ指導者資格制度の国際比較研究：フランススポーツ指導者免許制度との比較」（2020）, https://kokushikan.repo.nii.ac.jp/record/15056/files/kokushi_houkenronsyu_021_01.pdf
- ・ 独立行政法人労働政策研究・研修機構 資料シリーズ No.194 「諸外国における教育訓練制度—アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス」（2017）, <https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2017/194.html>
- ・ スポーツ法典（Code du sport）, https://www.legifrance.gouv.fr/codes/texte_lc/LEGITEXT000006071318/2024-12-16/
- ・ 星野映、「フランスにおける柔道指導者資格免許に関する法律の成立過程：フランス柔道柔術連盟の議論に着目して」『武道学研究 51 —（3）』（2019）, https://www.jstage.jst.go.jp/article/budo/51/3/51_143/_pdf
- ・ IRSS, <https://www.irss.fr/>
- ・ WATERFORM, <https://www.waterform.com/>

2-2 資格制度の取扱いに関する調査等

フランス以外にスポーツ指導者等の資格制度を国家資格や公的資格として取扱っている国について調査した。対象とした国は、イギリス、韓国の2か国である。

2-2-1 イギリス

(1) 制度概要

- イギリスはスポーツ指導者資格としての国家資格が存在しない。しかし、イングランドの資格試験規制局「Ofqual (Office of Qualifications and Examinations Regulation)」等により認定され、スポーツ、身体活動、健康、レジャー分野での業界に認められた資格と評価を UK COACHING が行っている。
- Ofqual は、「2009 年養成訓練、技能、子ども及び学習法 (Apprenticeships, Skills, Children and Learning Act 2009)」のもと、2010 年に発足した機関である。政府から独立した非内閣構成省庁であり、イギリスの国家資格・試験の管理・運営を行っている。資格試験を設計開発、実施、資格授与を行う資格授与機関は、Ofqual の認定を受けることができる。認定を受けることで、高品質で信用性のある資格として示すことができると同時に、Ofqual の管理対象機関となるため、ルールが適用され、それに従う必要がある。
- Ofqual の認定は、管理対象資格の枠組みである「RFQ (The Regulated Qualifications Framework)」に沿って、規模や難易度によって、8 段階でレベル分けされる。
- 公認スポーツ・身体活動管理協会「CIMSPA (The Chartered Institute for the Management of Sport and Physical Activity)」は、特許状 (Royal Charter) に基づき、2012 年に設立されたイギリスのスポーツ・身体活動部門の専門機関である。専門スキルを持つ人々や組織がスポーツ・身体活動の分野において活躍できるようにするための支援や育成を行っている。
- スポーツ及びフィットネス分野において幅広く活動しており、特にトレーニングと教育に関する活動に力を入れている。主な役割はトレーニング業界及び資格基準を作り、確立することである。
- 組織は CIMSPA とパートナーシップを組むことで、トレーニング及び資格を CIMSPA 公認として認証を得ることができる。認証を受けたトレーニング及び資格が高い水準であることを保証するために、品質保証の評価を実施し、評価は1つ星、2つ星、3つ

星の3段階となっている。

- Ofqual と CIMSPA の違いは、Ofqual がイギリス全土の国家資格・試験の管理・運営を行っているのに対し、CIMSPA はスポーツ・身体活動部門のトレーニングや資格に限定されている。
- UK COACHING はイギリスの指導者育成を担う団体である。資格取得、トレーニングやワークショッププログラム、ウェビナー、オンライン教室などを提供している。1st4sport は同組織の資格授与機関であり、Ofqual の認証を受けている。1st4sport では様々なスポーツ指導者の資格を提供しており、それぞれのスポーツでレベル1～3の3段階の資格取得プログラムがある。

(2)指導者資格概要

①資格概要

- イギリスは政府の規制機関と専門の認定機関との連携を通じて、スポーツコーチング資格の包括的なフレームワークを開発している。このシステムは厳密には国家資格ではないが、公的な監督下で運営され、厳格な基準を維持している。

■規制の枠組みと認定機関

- 1st4sport は、UK COACHING のブランドであり、スポーツ、身体活動、健康、レジャー分野をサポートする、業界で認められた資格と評価方法を開発し、認定証を授与している。
- イングランドの「資格試験規制局 (Ofqual)」、ウェールズの「Qualifications Wales」、北アイルランドの「カリキュラム試験評価評議会 (CCEA)」によって公式に認められ、規制されている。この規制監督により、すべての資格が業界の関連性を維持しながら国家基準を満たすことが保証されている。
- UK COACHING と密接に連携し、スポーツ指導者のニーズを満たす資格を設計し、提供している。
- 1st4sport は現在、45 のスポーツ種目・活動において 155 の資格を提供し、256 の認証機関と 33 のパートナー組織と連携している。

a) 資格レベル

図表 2-13 コーチング資格レベル

資格レベル	
レベル 1 : アシスタントコーチング	これらの入門資格は、個人が安全で効果的なセッションを提供する際に資格を持つコーチを補助できるように準備する。基本的なコーチングの概念と基本的な安全原則に焦点を当てている。例として、1st4sport レベル 1 コーチングアシスタント賞（マルチスキル）がある。
レベル 2 : 独立したコーチング	このレベルでは、資格は個人がコーチングセッションを独自に計画、提供、評価することを可能にする。これらの資格は、プロのコーチング役割のための標準的な入門点を表している。1st4sport レベル 2 コーチング（スポーツと身体活動）認定証がこの階層の例で、認定のみで 40.00 ポンド（約 7,541 円）の費用がかかる。
レベル 3 : 高度なコーチング	これらの資格は、長期的な発展のためのプログラミングや専門的なコーチングアプローチを含む、より洗練されたコーチング能力を開発する。1st4sport レベル 3 コーチング（スポーツと身体活動）認定証はこのレベルの主要な資格で、認定料は 45.00 ポンド（約 8,483 円）である。
レベル 4-5 : エキスパート/リーダーコーチング	これらの高いレベルの資格は、リーダーシップ、マネジメント、専門的な専門知識を含む戦略的なコーチングの役割に対応している。1st4sport レベル 5 プロフェッショナルコーチング実践認定証はこの高度な階層を代表している。

b) 資格タイプ

- 以下 3 種類の資格がある。
- 1) 賞 (Awards)
 - 1st4sport レベル 2 マルチスキルスポーツ開発賞（45.00 ポンド（約 8,483 円））など、特定の知識やスキルに焦点を当てたより小規模な資格。
- 2) 認定証 (Certificates)
 - 1st4sport レベル 2 コーチングマルチスキルスポーツ開発認定証（77.00 ポンド（約 14,516 円））など、より広い知識とスキルを提供する中規模の資格。

3) ディプロマ (Diplomas)

- 1st4sport レベル 4 観客安全管理ディプロマ (85.00 ポンド (約 16,024 円)) など、広範な知識と能力をカバーする包括的な資格。

c) コーチング資格種目とパートナー組織

- 1st4sport の設定している資格種目とパートナー組織を以下に示す。種目に応じて、パートナー組織と連携してトレーニングや資格認定を行っている。
- パートナー組織の多くは小規模団体であり、サッカー連盟等の規模の大きい組織は独自に資格設計からトレーニングと試験や認定を行っている。

図表 2-14 コーチング資格種目

資格種目	
● アクティベーター ● 釣り ● 評価者 ● アスリート ● バドミントン ● バスケットボール ● 自転車走行能力 ● ボッチャ ● ボウル ● コーチング ● クリケット ● 就業能力 ● 馬術 ● 応急処置 ● フィットネス ● ファイブ ● 体操 ● 健康	● レジャーマネジメント ● メンタリング ● モータースポーツ ● マルチスキル ● ネットボール ● オリエンテーリング ● 屋外 ● パーカー ● パルクール ● 学校での体育 ● パフォーマンス ● ボート漕ぎ ● ラグビーリーグ ● スカイダイビング ● スヌーカー ● 観客者対応 ● 発展のためのスポーツ ● 筋力とコンディショニング

● 競馬 ● 品質管理・保証 ● 柔道 ● リーダーシップ	● 家庭教師 ● チューター評価者 ● 車いすバスケットボール
--	---

図表 2-15 資格パートナー団体

資格パートナー団体	
● Angling Trust ● Badminton England ● Basketball England ● Bikeability Trust ● Boccia England ● British Carriagedriving ● British Dressage ● British Equestrian ● British Equestrian Federation ● British Eventing ● British Gymnastics ● British Horseracing Authority ● British Judo ● British Orienteering ● British Polocrosse ● British Reining ● British Rowing	● British Showjumping ● British Skydiving ● British Wheelchair Basketball ● Coach Bowls ● England and Wales Cricket Board ● England Netball ● English Partnership for Snooker and Billiards ● Mac-Nutrition ● Motorsport UK ● Our Parks ● Parkour UK ● Rugby Football League ● Talented Athlete Scholarship Scheme ● UK Fives Federation ● World Professional Billiards and Snooker Association

②資格取得者の特徴

- コーチや職業コーチになることを目指している人、主な収入源となる人には、資格を取得することを常に推奨している。資格とは、その役割を担うためのスキル、知識、行動様式を習得していることを意味する。

- コーチングを受けた経験を持つ若い人たちの中には、それを生活に取り入れ、自分もコーチになりたいと考える人もいる。資格取得者が就職または転職できるように、いくつかの資格を提供するか、大学や監督機関と直接提携している。
- 子供を持つ親が、初歩的な資格や学習を受けようとする場合、キャリアアップのために、レベル 3 までを目指す人、レベル 4 までクリアして、自分がその分野のトップであることを証明したい人もいる。

(3)教育カリキュラム

①資格取得に必要なカリキュラム内容、必要単位・時間数等

a) レベル 2 コーチングマルチスキルスポーツ開発認定証

- この資格は基礎的なコーチング資格として機能している。進行的なセッションを通じて基本的な動きのスキルとスポーツ特有のスキルを提供できるコーチを育成することに焦点を当てている。
- この資格は 12 の必須タスクで構成されている。

1. コーチの役割と責任
2. 注意義務
3. 発達モデル
4. 栄養と水分補給
5. コーチングスタイルと参加者の発達
6. インクルーシブなコーチング実践
7. 基本的な動きのスキル
8. スポーツ特有のスキル
9. 安全なコーチング実践
10. 一連のリンクされた進行的なマルチスキルコーチングセッションの計画
11. 一連のリンクされた進行的なマルチスキルコーチングセッションの実施と評価
12. コーチングの実践的なデモンストレーション

- この資格には 34 時間のガイド付学習時間と 169 時間の合計資格取得時間が含まれている。特に学校環境で価値のあるマルチスキル開発において独立して作業するためのコーチを準備する。

b) レベル 2 コーチング認定証

- より一般化されたコーチング資格で、様々な文脈でのコーチングの基礎を提供する。コーチング哲学、計画、提供、評価、安全への配慮をカバーする 15 の必須タスクが含まれている。
- カリキュラムは理論的理解から実践的応用まで論理的に進む。

1. コーチング哲学
2. 個人の発達
3. 規則と責任
4. 参加者の発達
5. 参加者の評価
6. コーチングプログラムの設計
7. 障壁と限界
8. 他者とのコミュニケーション
9. コーチング環境を知る
10. 注意義務
11. 安全なコーチング実践
12. 行動管理
13. 活動セッションの計画
14. 進行的なセッションの実施
15. 提供セッションのレビュー

c) 専門的なコーチング領域

- 1st4sport とパートナー組織は、以下を含む専門的なコーチング領域にわたる資格を提供している。

図表 2-16 専門的コーチング資格

資格レベル	
パフォーマンス コーチング	パフォーマンスコーチングの基本認定証は、競争的な文脈でのパフォーマンス向上のためのスキルを開発する。

健康・ウェルビーイングコーチング	この専門分野は、スポーツパフォーマンスではなく健康増進のためのコーチングに焦点を当てており、パフォーマンスコーチングと同様の料金がかかる。
ビジネスコーチング	ビジネスのためのコーチングコースは、10 週間の期間にわたって特に職場における指導・管理のためのコーチングスキルを教える。
ポジティブ心理学コーチング	このアプローチはポジティブ心理学の原則をコーチング実践に統合し、基本認定証として利用可能である。

②資格取得のためのコースと費用

- コーチング資格の研修期間はレベルと専門性に基づいて大きく異なる。
- 研修法は以下が含まれる。
 - ✓ 対面ワークショップ
 - ✓ 仮想/オンライン学習
 - ✓ 仮想と対面要素を組み合わせたブレンドアプローチ
 - ✓ 自己ペースの遠隔学習
 - ✓ 集中学習のための宿泊モジュール

図表 2-17 専門的コーチング資格

資格レベル	
短期コース	認定証は、基本とする研修時間に加えて、2～3 日程度の直接指導を必要とする。
中期間プログラム	多くのレベル 2 と 3 の資格は、数週間または数か月にわたる複数のセッションを含む。 例えば、マルチスキルスポート開発レベル 2 賞には、3 つの 2 時間のオンラインセッションと 1 日の実践セッションが含まれている。
長期プログラム	UEFA の A ライセンスのような高いレベルの資格は 12 か月にわたり、宿泊を含めた実践的実習を含む。
ポジティブ心理学コーチング	このアプローチはポジティブ心理学の原則をコーチング実践に統合し、基本認定証として利用可能である。

■コスト構造

- コーチング資格のコスト構造にはいくつかの要素が含まれている。

認定料

- 登録、評価、認定のために認定機関 (1st4sport) によって請求される基本費用である。
例としては、以下がある。
 - ✓ レベル 2 コーチングマルチスキルススポーツ開発認定証 : 77.00 ポンド (約 14,516 円)
 - ✓ レベル 2 マルチスキルススポーツ開発賞 : 45.00 ポンド (約 8,483 円)
 - ✓ レベル 3 コーチング (スポーツと身体活動) 認定証 : 65.00 ポンド (約 12,254 円)

トレーニング料

- 外部のトレーニングプロバイダーはコース提供、教材、サポートのための料金を追加することから、完全なコース費用は大きく異なる。例としては、以下がある。
 - ✓ レベル 3 コーチングとメンタリング賞 (RQF) : 349 ポンド (約 65,793 円)
 - ✓ コーチングアシスタントコース : 加盟クラブメンバーには 205~225 ポンド (約 38,647 円~約 42,417 円)、非メンバーには 275~305 ポンド (約 51,843 円~約 57,499 円)
 - ✓ 陸上競技コーチ : 加盟クラブメンバーには 280~325 ポンド (約 52,786 円~約 61,269 円)、非メンバーには 445~490 ポンド (約 83,891 円~約 92,375 円)
 - ✓ UEFAA ライセンス : 4,000 ポンド (約 754,080 円)

メンバーシップの考慮

- 多くの資格は、関連するスポーツ組織に所属している個人に優遇料金で提供している。
例えば、イングランド陸上競技は加盟クラブのメンバーに対して非メンバーと比較して大幅に割引された料金を設定している。

支払いオプション

- いくつかのプロバイダーは柔軟な支払方法を設定している。例えば、レベル 3 コーチングとメンタリング賞の 4 か月間の費用を月額 87.25 ポンド (約 16,448 円) と分割可能としている。

(4)試験（内容・方法）

- コーチング資格の能力検証のために、様々な評価方法を活用している。

ポートフォリオ証拠

- 構造化されたタスクに関する知識と応用レベルでの習得結果を提出する。レベル 2 コーチングマルチスキル開発認定証は複数のポートフォリオタスクの完了を必要とする。

実践的評価

- コーチングを実践形式で行い、直接的観察により評価する。例えば、レベル 2 コーチングマルチスキル認定証は最低 40 分間のコーチング実践の評価を必要とする。

書面課題

- 一部の資格、特に高いレベルでは、正式な書面評価が必要である。レベル 3 コーチングとメンタリング賞は書面課題を通じて評価される。

セッション計画と評価

- コーチとして、セッションの計画、提供、評価における能力を証明する必要がある。

(5)実務

- 資格は永久に有効である。UK COACHING として、資格は入口に過ぎないため、資格を取得したら、そこから専門的に成長し続けることが期待される。
- イギリスでは 350 万人のコーチが活動している。そのうちコーチングを主な収入源としているのはわずか 12%にすぎない。
- つまり、フルタイムで報酬を得ているのは 1 割程度であり、コーチングの労働力は明らかにボランティアが大半を占めている。このようなボランティア依存度の高さを抑えることが必要である。
- イギリス国内では、スポーツコーチングをよりプロフェッショナルなものにする方法が検討されている。
- スポーツ指導者の資格取得時には、活動レベルに応じたリスク評価が含まれるが、救急処置や保護、DBS チェックなども含まれている。
- そして、一度資格を取得すれば一生有効である時代から、資格を更新する時代へと移行しつつある。

<参考文献>

- ・ UK COACHING , <https://www.ukcoaching.org>
- ・ 1st4sport, <https://www.1st4sport.com/> , <https://www.1st4sport.com/qualifications>
- ・ UK コーチヒアリング
- ・ ラフバラ大学ヒアリング

2-2-2 韓国

(1) 制度概要

① 概要

- 韓国では、スポーツ指導者の国家資格として、「スポーツ指導士」が運用されている。
- スポーツ指導士は、「国民体育振興法」により、多様な分野において体育指導のできる指導者を養成することで国民体育を振興する目的で運用されている。
- 主管省庁は「文化体育観光部⁵」であり、その傘下の「国民体育振興公団」が資格発行に関する実務を担っている。
- 現在、スポーツ指導士には、「専門スポーツ指導士（1 級、2 級）」、「生活スポーツ指導士（1 級、2 級）」、「健康運動管理士」、「障害者スポーツ指導士（1 級、2 級）」、「幼少年スポーツ指導士」、「高齢者スポーツ指導士⁶」の 6 分野 9 種類がある。現在の資格体系になったのは 2015 年からである。
- 専門スポーツ指導士はエリート選手（国家代表選手、学校運動部⁷等、専門的にスポーツをする人）を、生活スポーツ指導士は一般の国民を対象に指導する。障害者スポーツ指導士は障害がある人、幼少年スポーツ指導士は 13 歳未満、高齢者スポーツ指導士は 65 歳以上を対象に指導する。健康運動管理士は、スポーツ指導者とは概念が少し異なる。種目別のスポーツを指導するわけではなく、対象者の体力や健康状態によりどんな運動処方が必要かを考え提供する役割である。

② 法的位置付け

- スポーツ指導士資格の法的根拠は以下のとおり。
 - ・「国民体育振興法」第 11 条（体育指導者の養成）から第 12 条（体育指導者の資格取消）まで
 - ・「国民体育振興法施行令」第 8 条（体育指導者の養成と資質向上）から 11 条の 3（研修計画）まで
 - ・「国民体育振興法施行規則」第 4 条（資格検定の公告等）から第 23 条（体育指導者の資格取消）まで

⁵ 韓国の政府機関。「部」は日本の「省」に相当する。

⁶ 韓国語では「노인스포츠지도사（老人スポーツ指導士）」であるが、本報告書では「高齢者スポーツ指導士」と訳した。

⁷ 日本の学校部活動とは異なり、選手レベルで専門的にスポーツを行うものを指す。

③制度設立の経緯等

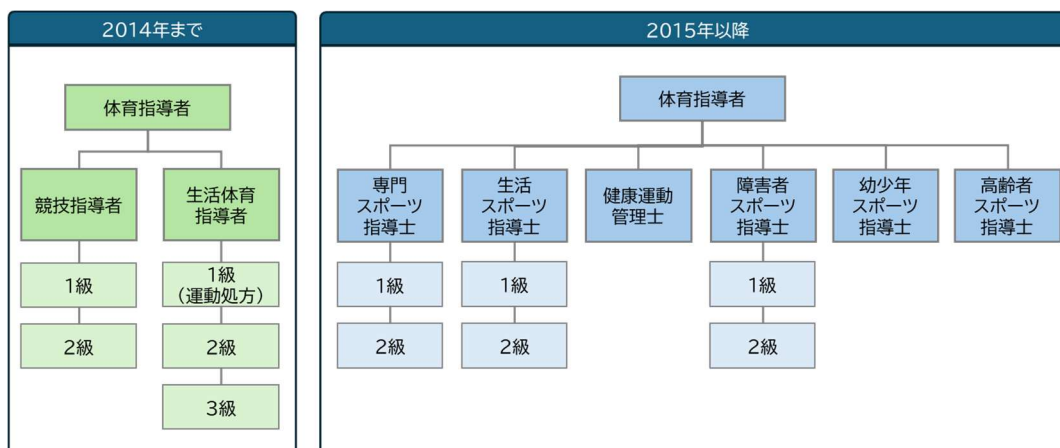
- 1962年に始まった「国民体育振興法」第10条（指導者養成）により、体育指導者養成についての国家的責任が付与され、現行の体育指導者資格制度の礎となった。以降、エリートスポーツの競技力向上と生活スポーツの活性化のため、1971年に国民体育振興法が改正され、指導者養成事業が本格化した。
- 指導者育成は、政策的な優先順位に基づき、エリートスポーツ指導者の育成から始まった。1965年に大韓体育会が始めたコーチ講習会から始まり、1969年に「コーチアカデミー」へ発展した。当時、この事業は、競技指導者の資質向上と優秀な競技指導者養成を通じた選手の競技力向上を目的としていた。1970年代に入ると、コーチアカデミーが1972年に競技指導者養成所として公式に指定され、2級競技指導者課程が開設された。コーチアカデミーは大韓体育会⁸の直属機関として毎年2～3回研修を実施した。こうして1974年に最初の競技指導者が輩出された。競技指導者は、学校等で専門的な運動部を指導するコーチ、監督が取得する。
- 国家主導で行われた競技指導者養成に対し、生活体育指導者の養成機関や管理体系は1960年代後半まで存在しなかった。1970年代に入り、大韓体育会傘下の各市・道⁹体育会が組織的支援のもと、生活体育普及に積極的に関わり、社会体育指導者会が立ち上げられた。大韓体育会が各市・道体育会の活動支援をし、社会体育指導者の講習会を開催したが、これが生活体育指導者養成制度の始まりとなった。その後、1982年12月に国民体育振興法が改正され、生活体育指導者の育成に関する法的根拠が整い、1984年に韓国社会体育振興会が研修院に指定されて生活体育指導者の養成が始まり、1986年から生活体育指導者が輩出されることとなった。
- その後、2015年に大規模な資格体系の改編が行われた。2014年までの制度では、競技指導者は1級（国家代表指導レベル）、2級、生活体育指導者は1級（運動処方）、2級、3級（競技種目別）が存在していたが、2015年の改編により、生活体育指導者の1級は健康運動管理士に、2級・3級はそれぞれ生活スポーツ指導士1級・2級になった。また、指導分野（専門スポーツ／生活スポーツ）、対象者（障害／高齢者／幼少年）等も細分化され、体育指導者は、「専門スポーツ指導士1級・2級」、「生活スポーツ指導

⁸ 種目別競技団体を統括する団体。

⁹ 韓国の行政区画。日本の都道府県概念に近く、道は市や郡から構成される。

士 1 級・2 級」、「健康運動管理士」、「障害者スポーツ指導士 1 級・2 級」、「幼少年スポーツ指導士」、「高齢者スポーツ指導士」に区分された。名称も「スポーツ指導士」となり、いわゆる士業扱いとなった。

図表 2-18 資格体系の変化



出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料を基にリベルタス・コンサルティング翻訳・作成

【参考】制度改編による変化の例

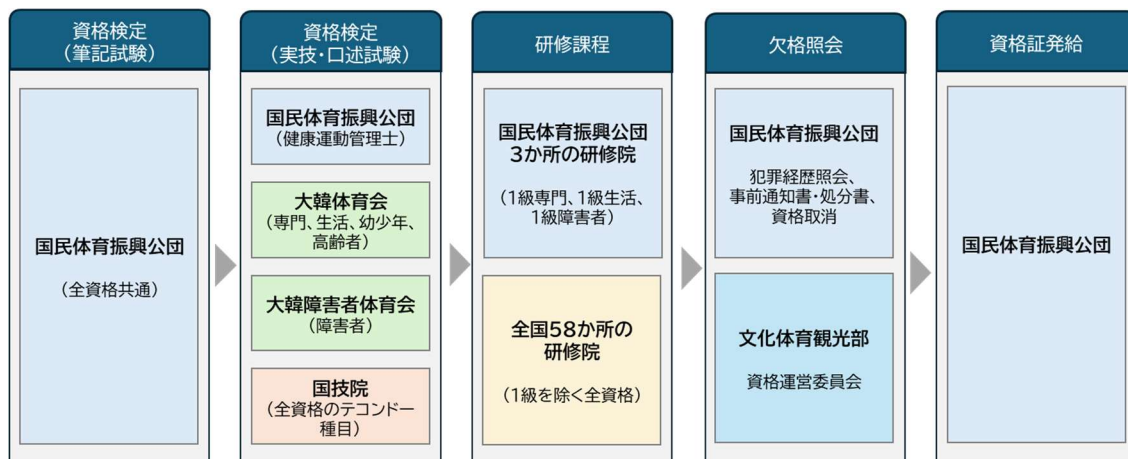
- ☆ 2015 年の改編以後の国家資格の特徴として、資格証が細分化されたこと、受験資格が緩和されたこと、種目が多く追加されたこと、筆記試験が減ったこと、プロスポーツ選手や国家代表選手は一部要件が免除されたこと、取得期間が短縮されたこと等が指摘されている。
- ☆ このうち、資格証が細分化されたことについては、以前は「生活体育」だったものが「幼少年（13 歳未満）」「生活スポーツ（13～64 歳）」「高齢者（65 歳以上）」と年齢により分かれたことで、種目別団体や、市・道の体育会による有資格者の雇用も細分化されることとなり、国家資格を取得して就職に活かそうという人が増加しているとする見方がある。

④実施体制

- 資格取得のためのプロセスは、筆記試験、実技・口述試験、研修の 3 段階を通過後、犯罪経歴照会を経て、国民体育振興法第 11 条の 5（体育指導者の欠格事由）の各条項に該当しない場合に資格証が発給される。筆記試験から資格証発給までの各段階の実施

機関は以下のとおりである。

図表 2-19 資格取得プロセス及び資格検定・研修実施体制



出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料及びヒアリング内容を基にリベルタス・コンサルティング翻訳・作成

(2)指導者資格概要

①資格概要

a) 資格定義

- 各資格の定義は以下のとおりである。
- スポーツ指導士：学校・職場・地域社会又は体育団体等で体育を指導することができるよう、国民体育振興法により該当資格を取得した者をいう。「専門スポーツ」とは、選手が行う競技活動であり、「生活スポーツ」とは健康と体力増進を目的として一般の国民が行うスポーツ活動を意味する。
- 障害者スポーツ指導士：障害の種類に応じた運動方法等についての知識を持ち、該当資格種目について障害者を対象に専門体育や生活体育を指導する者をいう。
- 幼少年スポーツ指導士：幼少年（満3歳から中学校就学前までをいう）の行動様式、身体発達等についての知識を有し、該当資格種目について幼少年を対象に体育を指導する者をいう。
- 高齢者スポーツ指導士：高齢者の身体的・精神的変化等についての知識を有し、該当資格種目について高齢者を対象に生活体育を指導する者をいう。
- 健康運動管理士：個人の体力的特性に適した運動形態、強度、頻度及び時間等の運動実

施方法について指導・管理する者をいう。医師又は韓医師¹⁰が医学的検診を通じて健康増進及び合併症予防等のために治療と並行して運動が必要と認定する者に対しては、医師又は韓医師の依頼（「医療技師等に関する法律施行令」別表 1 第 3 号科目 1）及び 7）の物理療法的リハビリテーション及び身体矯正運動依頼は除く）を受け、運動実施方法を指導・管理する。

b) 受験要件

- 受験要件は資格の種類ごとに異なる。健康運動管理士を除くすべての資格は、18 歳以上であれば受験できる「一般課程」と、特定の要件を満たした場合に受験できる「特別課程」がある。また、「追加取得」は、当該資格の他の種目の資格を取得する場合の課程である。各資格の受験資格と取得方法は以下のとおり。

図表 2-20 受験資格（1 級専門スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①該当資格種目の 2 級専門スポーツ指導士資格を取得した後、3 年以上該当資格種目の競技指導経歴がある者。	・筆記 ・研修
特別課程	②国家代表選手（国家代表選手だった者を含む）として以下の要件を全て満たす者。 1) 該当資格種目の国家代表選手として国際オリンピック委員会、アジアオリンピック評議会、種目別国際連盟、種目別アジア連盟が主催する国際大会のうちいずれかに参加した経験があること。 2) 該当資格種目の 2 級専門スポーツ指導士資格を取得した後、該当資格種目の 3 年以上の競技指導経歴があること。	・研修

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-21 受験資格（2 級専門スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①該当資格種目について 4 年以上の競技経歴がある者。	・筆記 ・実技・口述 ・研修
	②「高等教育法」第 2 条に基づく学校で体育分野に関する学問を専攻し卒業した者や法令によりこれと同等の水準の学歴（単位銀	・筆記 ・実技・口述 ・研修

¹⁰ 韓国の伝統医学である韓医学を専門とする医師で、国家資格である。

	行制¹¹等)があると認められる者。 ・体育分野学士(卒業予定者を含む)。	
	③「高等教育法」第2条に基づく学校で体育分野に関する学問を専攻し卒業した者や法令によりこれと同等の水準の学歴があると認められる者でその競技経歴及び修業年限の合算期間が4年以上の者。 ・体育分野の専門学士又は修士又は博士でその修業年限及び該当資格種目の競技経歴の合算が4年以上の者(卒業予定者を含む)。 ・専門学士、修士、博士の修業年限はそれぞれ2年として認められる。	・筆記 ・実技・口述 ・研修
	④文化体育観光部長官が認定する高等教育法第2条に該当する外国の学校(学制又は教育課程からみて高等教育法第2条に基づく学校と同等の水準又はそれ以上の学校)で体育分野に関する学問を専攻し卒業した者でその競技経歴及び修業年限の合算期間が4年以上の者(ア～ウに該当)。 ア.体育分野学士。 イ.体育分野専門学士で該当資格種目の競技経歴が2年以上。 ウ.体育分野専門学士又は学士、修士、博士で、その修業年限及び該当資格種目の競技経歴の合算期間が4年以上の者。 ・専門学士、修士、博士の修業年限はそれぞれ2年として認められる。	・筆記 ・実技・口述 ・研修
特別課程	⑤学校体育教師(学校体育教師だった者を含む)として小・中等教育法別表2に基づく中等学校正教師(1級・2級)又は準教師資格(体育科目)を有し、同法第2条に基づく学校で体育教師として在職し該当資格種目の競技指導経歴が3年以上であること。 ・暴力予防教育:スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	・実技・口述 ・暴力予防教育
	⑥国家代表選手(国家代表選手だった者を含む)で該当資格種目の国家代表選手として国際オリンピック委員会、アジアオリンピック評議会、種目別国際連盟、種目別アジア連盟が主催する国際大会のうちいずれかに参加した経歴があること。 ・暴力予防教育:スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	・口述 ・暴力予防教育
	⑦文化体育観光部長官が指定するプロスポーツ団体(サッカー、野球、バスケットボール、バレーボール、ゴルフ種目に限る)に登録されたプロスポーツ選手(プロスポーツ選手だった者を含む)で、該当資格種目のプロスポーツ団体の選手経歴が3年以上であること。	・口述 ・研修

¹¹ 多様な学習経験や各種資格を単位として認定し、その累積数に応じて国あるいは大学が学士、専門学士の学位を授与する制度(出所:松本麻人(2017)『韓国の短期高等教育機関における学士課程導入の戦略に関する考察ー専門大学の専攻深化課程を中心にー』『高等教育研究』第20集, pp.179-198.)

追加取得	⑧2級専門スポーツ指導士資格を持ち、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者 ・暴力予防教育：スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	・実技・口述 ・暴力予防教育
------	--	-------------------

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-22 受験資格（1級生活スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①該当資格種目の2級生活スポーツ指導士資格を取得した後、3年以上該当資格種目の指導経歴がある者・	・筆記 ・実技・口述 ・研修
特別課程	②学校体育教師（学校体育教師だった者を含む）として初・中等教育法別表2に基づく中等学校の正教師（1級・2級）又は準教師資格（体育科目）を有し、同法第2条に基づく学校で体育教師として在職し該当資格種目の指導経歴が3年以上であること。	・実技・口述 ・研修
	③国家代表選手（国家代表選手だった者を含む）で該当資格種目の国家代表選手として国際オリンピック委員会、アジアオリンピック評議会、種目別国際連盟、種目別アジア連盟が主催する国際大会のいずれか一つに参加した経歴があること。	・研修
	④文化体育観光部長官が指定するプロスポーツ団体に登録されたプロスポーツ選手（プロスポーツ選手だった者を含む）として該当資格種目のプロスポーツ団体選手経歴が3年以上であること。	・口述 ・研修
	⑤該当資格種目の1級専門スポーツ指導士資格を有し、同一種目の資格を取得しようとする者 ・暴力予防教育：スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	・口述 ・暴力予防教育
	⑥該当資格種目の2級専門スポーツ指導士資格を有し同一種目の資格を取得しようとする者。	・筆記・口述 ・研修
追加取得	⑦1級生活スポーツ指導士資格を有し保有する資格以外の他の種目の資格を取得しようとする者。 ・暴力予防教育：スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	・実技・口述 ・暴力予防教育

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-23 受験資格（2級生活スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①18歳以上の者。	・筆記 ・実技・口述 ・研修

特別課程	②該当資格種目の幼少年又は高齢者スポーツ指導士資格を有し同一種目の資格を取得しようとする者。	-口述 -研修
	③2級障害者スポーツ指導士資格を有し、保有する資格以外の他の種目（国民体育振興法施行令別表1第3号の備考※で別の種目とみなす場合を含む）の資格を取得しようとする者。 ※障害者スポーツ指導士が生活、幼少年又は高齢者スポーツ指導士資格を取得しようとする場合、保有する資格種目名と取得しようとする資格種目名が同じ場合は別の種目とみなす。	-実技-口述 -研修
	④幼少年又は高齢者スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。	-実技-口述 -研修
追加取得	⑤2級生活スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。 ・暴力予防教育：スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	-実技-口述 -暴力予防教育

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-24 受験資格（1級障害者スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①該当資格種目の2級障害者スポーツ指導士資格を取得した後、3年以上該当資格種目の競技指導経歴がある者。	-筆記 -実技-口述 -研修
特別課程	②国家代表選手（国家代表選手だった者を含む）として以下の要件を全て満たす者。 -該当資格種目の国家代表選手として国際パラリンピック委員会、アジアパラリンピック委員会、国際スポーツ連盟、国際パラリンピック委員会スポーツ連盟、国際障害種別スポーツ連盟が主催する国際大会のうちいずれかに参加した経験があること。 -該当資格種目の2級障害者スポーツ指導士として3年以上の競技指導経歴があること。	-研修

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-25 受験資格（2級障害者スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①18歳以上受験可能。	-筆記 -実技-口述 -研修
特別課程	②学校体育教師（学校体育教師だった者を含む）として小・中等学	-実技-口述

	校法別表 2 に基づく中等学校正教師（1 級・2 級）又は準教師資格（体育科目）や特殊学校正教師又は準教師資格を有し、障害者等に対する特殊教育法第 2 条第 10 号に基づく特殊教育機関で体育教師として在職し該当資格種目の指導経歴が 3 年以上であること。	-研修
	③国家代表選手（国家代表選手だった者を含む）で該当資格種目の国家代表選手として国際パラリンピック委員会、アジアパラリンピック委員会、国際スポーツ連盟、国際パラリンピック委員会スポーツ連盟、国際障害種別スポーツ連盟が主催する国際大会のうちいずれかに参加した経歴があること。	-口述 -研修
	④2 級生活スポーツ指導者資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目（国民体育振興法施行令別表 1 第 2 号の備考に基づき、種目名が同じ場合であっても異なる種目として扱う）の資格を取得しようとする者。 ※筆記試験 1 科目（特殊体育論）20 分実施。	筆記 1 科目 （特殊体育論） -実技-口述 -研修
	⑤幼少年スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目ではない他の種目（国民体育振興法施行令別表 1 第 2 号の備考に基づき、種目名が同じ場合であっても異なる種目として扱う）の資格を取得しようとする者。 ※筆記試験 1 科目（特殊体育論）20 分実施。	筆記 1 科目 （特殊体育論） -実技-口述 -研修
	⑥高齢者スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目ではない他の種目（国民体育振興法施行令別表 1 第 2 号の備考に基づき、種目名が同じ場合であっても異なる種目として扱う）の資格を取得しようとする者。 ※筆記試験 1 科目（特殊体育論）20 分実施。	筆記 1 科目 （特殊体育論） -実技-口述 -研修
追加取得	⑦2 級障害者スポーツ指導士資格を持ち、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。 ・暴力予防教育：スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	-実技・口述 -暴力予防教育

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-26 受験資格（幼少年スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①18 歳以上の者。	-筆記 -実技-口述 -研修
特別課程	②学校体育教師（学校体育教師だった者を含む）として小・中等教育法別表 2 に基づく中等学校正教師（1 級・2 級）又は準教師資格（体育科目）を有し、同法第 2 条に基づき学校で体育教師として在職し該当資格種目の競技指導経歴が 3 年以上であること。	-実技-口述 -研修

	③該当資格種目の専門又は生活スポーツ指導士資格を有し、同一種目の資格を取得しようとする者。	-口述 -研修
	④該当資格種目の高齢者スポーツ指導士資格を有し、同一種目の資格を取得しようとする者。	-口述 -研修
	⑤2級生活スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。	-実技-口述 -研修
	⑥2級障害者スポーツ指導士資格を有し、保有する資格以外の他の種目（国民体育振興法施行令別表1第3号の備考で別の種目とみなす場合を含む）の資格を取得しようとする者。 ※障害者スポーツ指導士が生活、幼少年又は高齢者スポーツ指導士資格を取得しようとする場合、保有する資格種目名と取得しようとする資格種目名が同じ場合は別の種目とみなす。	-実技-口述 -研修
	⑦高齢者スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。	-実技-口述 -研修
	⑧幼少年スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。 ・暴力予防教育：スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	-実技-口述 -暴力予防教育

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-27 受験資格（高齢者スポーツ指導士）

受験資格		取得方法
一般課程	①18歳以上の者。	-筆記 -実技-口述 -研修
特別課程	②該当資格種目の専門スポーツ指導士又は生活スポーツ指導士資格を有し、同一種目の資格を取得しようとする者。	-口述 -研修
	③該当資格種目の幼少年スポーツ指導士資格を有し、同一種目の資格を取得しようとする者。	-口述 -研修
	④2級生活スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。	-実技-口述 -研修
	⑤2級障害者スポーツ指導士資格を有し、保有する資格以外の他の種目（国民体育振興法施行令別表1第3号の備考※で別の種目とみなす場合を含む）の資格を取得しようとする者。 ※障害者スポーツ指導士が生活、幼少年又は高齢者スポーツ指導士資格を取得しようとする場合、保有する資格種目名と取得しようとする資格種目名が同じ場合は別の種目とみなす。	-実技-口述 -研修
	⑥幼少年スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。	-実技-口述 -研修

	⑦高齢者スポーツ指導士資格を有し、保有する資格種目以外の他の種目の資格を取得しようとする者。 ・暴力予防教育：スポーツ倫理センターの性暴力等暴力予防教育。	-実技-口述 -暴力予防教育
--	--	-------------------

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

図表 2-28 受験資格（健康運動管理士）

受験資格		取得方法
一般課程	①「高等教育法」第 2 条に基づく学校で体育分野に関する学問を専攻し卒業した者（卒業予定者を含む）や法令によりこれと同等の水準の学歴があると認められる者。 ・体育分野専門学士、学士、修士、博士。	-筆記 -実技-口述 -研修
	②文化体育観光部長官が認定する高等教育法第 2 条に該当する外国の学校（学制又は教育課程からみて高等教育法第 2 条に基づく学校と同等の水準又はそれ以上の学校）で体育分野に関する学問を専攻し卒業した者。 ・文化体育観光部長官が認定する外国の体育分野専門学士、学士、修士、博士。	-筆記 -実技-口述 -研修

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

c) 資格種目

- ・ 資格種目は、資格毎に定められている。
- ・ 種目は当該種目の協会が要請し、認定されると追加される仕組みである。例えば生活スポーツ指導士の場合、最近ではチアリーディング、ヒップホップ、フロアボール、ブラジリアン柔術、縄跳びが新しく追加された。生活スポーツ指導士では近年ニュースポーツの種目が増えてきている。
- ・ 資格毎の種目は以下のとおりである。なお、健康運動管理士は特定の種目を選択する資格ではないため、種目は存在しない。

図表 2-29 資格種目

競技種目		1 級 専門	2 級 専門	1 級 生活	2 級 生活	1 級 障害者	2 級 障害者	幼少年	高齢者
冬季	リュージュ	●	●						
	スノーボード					●	●		
	アルペンスキー					●	●		
	バイアスロン（バイ アスロン・クロスカ ントリー）	●	●			●	●		
	ボブスレースケルト ン	●	●						
	スキー	●	●	●	●			●	●
夏季・冬季 （氷上競技）	空手	●	●			△ ¹²	△		
	剣道	●	●	●	●			●	●
	ゲートボール			●	●			●	●
	ゴルフ	●	●	●	●			●	●
	国学気功			●	●				●
	弓道	●	●	●	●			●	●
	グラウンドゴルフ								●
	近代5種	●	●						
	ゴールボール					●	●		
	バスケットボール	●	●	●	●	●	●	●	●
	ビリヤード	●	●	●	●	●	●	●	●
	ダンススポーツ	●	●	●	●	●	●	●	●
	ラケットボール			●	●			●	●
	ラグビー	●	●	●	●	●	●	●	●
	ローンボウルズ					●	●		
	レスリング	●	●	●	●	△	△	●	●
	レクリエーション			●	●			●	●
	バレーボール	●	●	●	●	●	●	●	●
	バドミントン	●	●	●	●	●	●	●	●
	ボッチャ					●	●		
	ボディビル	●	●	●	●			●	●
	ボクシング	●	●	●	●			●	●
	ボウリング	●	●	●	●	●	●	●	●
	氷上競技	●	●	●	●			●	●
	射撃	●	●	●	●	●	●	●	●

¹² △は検定機関の要請により実施保留であることを表す。

競技種目		1 級 専門	2 級 専門	1 級 生活	2 級 生活	1 級 障害者	2 級 障害者	幼少年	高齢者
サイクル（自転車）		●	●	●	●	●	●	●	●
山岳（登山）		●	●	●	●			●	●
セパタクロ		●	●	●	●			●	●
ソフトボール		●	●	●	●				
ソフトテニス		●	●	●	●			●	●
水上スキー		●	●	●	●			●	●
水泳		●	●	●	●	●	●	●	●
水中（スキンスキューバ）		●	●	●	●			●	●
スカッシュ		●	●	●	●			●	●
乗馬		●	●	●	●	●	●	●	●
相撲		●	●	●	●			●	●
アイスホッケー		●	●	●	●	●	●	●	●
野球		●	●	●	●			●	●
アーチェリー		●	●	●	●	●	●	●	●
エアロビクス		●	●	●	●			●	●
ウェイトリフティング		●	●			●	●		
オリエンテーリング				●	●	△	△	●	●
ヨット		●	●	●	●	●	●	●	●
武術		●	●	●	●			●	●
ウインドサーフィン				●	●			●	●
柔道		●	●	●	●	●	●	●	●
陸上		●	●	●	●	●	●	●	●
インラインスケート		●	●	●	●			●	●
漕艇		●	●	●	●	●	●	●	●
足球 ¹³				●	●			●	●
ブラジリアン柔術		●	●	●	●				
縄跳び				●	●			●	
体操		●	●	●	●			●	●
サッカー		●	●	●	●	●	●	●	●
チアリーディング				●	●				
カヌー		●	●	●	●	●	●	●	●
カーリング		●	●			●	●		
卓球		●	●	●	●	●	●	●	●

¹³ バレーボールとサッカーをひとつにしたようなスポーツ

競技種目		1 級 専門	2 級 専門	1 級 生活	2 級 生活	1 級 障害者	2 級 障害者	幼少年	高齢者
	テコンドー	●	●	●	●	●	●	●	●
	テッキョン ¹⁴	●	●	●	●			●	●
	テニス	●	●	●	●	●	●	●	●
	トライアスロン（鉄人 3 種競技）	●	●	●	●	●	●	●	●
	パークゴルフ			●	●	●	●	●	●
	パラグライダー			●	●			●	●
	フェンシング	●	●	●	●	●	●	●	●
	フットサル			●	●			●	●
	フライングディスク							●	
	フロアボール			●	●			●	
	ドッジボール							●	
	ホッケー	●	●	●	●			●	●
	合気道			●	●			●	●
	ハンドボール	●	●	●	●	△	△	●	●
	ハンググライダー			●	●			●	●
	ヒップホップ	●	●	●	●				
種目数合計		57	57	65	65	37	37	62	60
※備考 - 季節の影響がない冬季種目（氷上競技、アイスホッケー、カーリング等）は夏季種目に含む。 - サイクルと自転車、山岳と登山、水中とスキンスキューバ、トライアスロンと鉄人 3 種競技は同一種目とみなす。									

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイトを基にリベルタス・コンサルティング翻訳・作成

②資格取得手続き等

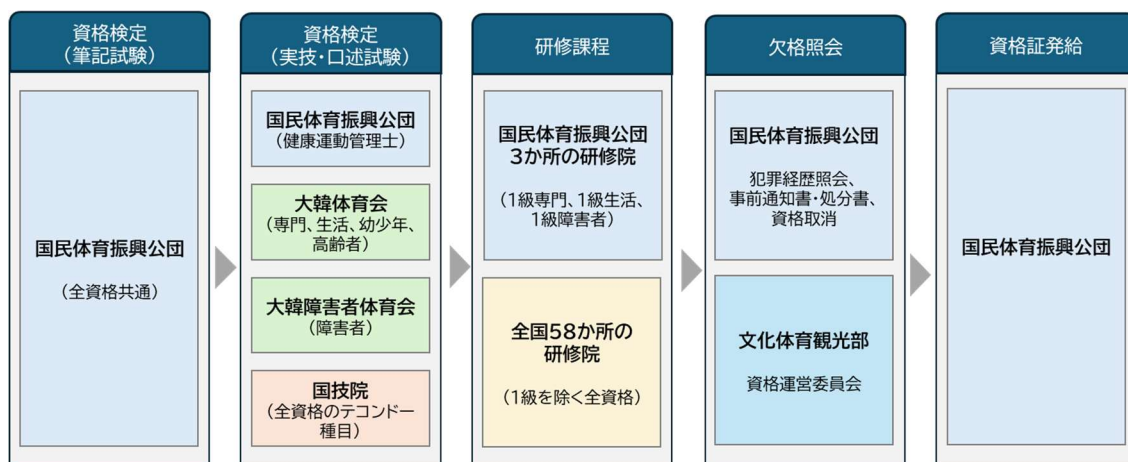
a) 資格取得のプロセス

- 資格取得のためのプロセスは、筆記試験、実技・口述試験、研修の 3 段階を通過後、犯罪経歴照会を経て、国民体育振興法第 11 条の 5（体育指導者の欠格事由）の各条項に該当しない場合に資格証が発給される。
- 筆記試験は毎年 4～5 月頃、実技・口述試験は 6～7 月頃、研修は 8～10 月頃に実施さ

¹⁴ 朝鮮半島の伝統武術

れる。1年毎の課程となっているため、1年に1つの資格（多い場合は2つ）が取得できる。

図表 2-30 資格取得プロセス及び資格検定・研修実施体制（再掲）



出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料及びヒアリング内容を基にリベルタス・コンサルティング翻訳・作成

■筆記試験

- 筆記試験は9種の資格すべてを国民体育振興公団が一括して実施している。試験は国民体育振興公団が定める日に、全国に約150か所程度の試験会場で一斉に行われる。
- 筆記試験は主に週末に行われるため、全国にある中学校や高校の施設が会場となっており、自宅から近い会場で受験することができる。

■実技試験・口述試験

- 実技試験・口述試験は大きく4つの機関が担当する。国民体育振興公団では健康運動管理士の実技試験を行っており、障害者体育会¹⁵は障害者スポーツ種目、国技院はテコンドーを担当している。これらを除く全ての種目（専門、生活に関係なく）は大韓体育会が担当している。
- 実技試験・口述試験を実際に行うのは、大韓体育会及び大韓障害者体育会の傘下にある約75の種目別競技団体である。それら種目別競技団体において、受験者が自身の種目に該当する試験を受験する。
- 実技試験・口述試験の試験日と試験会場は各種目別競技団体が設定して公示する。

¹⁵ 種目別競技団体を統括する団体。

b) 研修機関

- 1 級専門スポーツ指導士、1 級生活スポーツ指導士、1 級障害者スポーツ指導士については国民体育振興公団が 3 か所の研修院において直接研修を行う。その他の資格については、全国の大学及び国技院¹⁶が研修機関として指定されている。大学は、体育学科を有する大学が中心となっている。
- 研修機関は全国にあり、居住地から近いところで受けるのが一般的である。
- 2025 年 2 月時点で研修機関として指定されているのは以下のとおりである。

図表 2-31 研修機関一覧

資格	地域・研修機関	
1 級専門スポーツ指導士 (1 か所)	国民体育振興公団	
2 級専門スポーツ指導士 (7 か所)	首都圏	中央大、韓国体育大、国技院（テコンドー）、漢陽大
	慶尚	東亜大
	忠清	忠南大
	全羅	朝鮮大
1 級生活スポーツ指導士 (2 か所)	首都圏	国民体育振興公団
	全羅	圓光大
2 級生活スポーツ指導士 (27 か所)	首都圏	京畿大、慶熙大、東国大、龍仁大、仁川大、中央大、漢陽大、漢陽大 ERICA キャンパス、崇実大、乙支大
	慶尚	慶南大、慶尚大、啓明大、釜慶大、安東大、慶北大
	忠清	建国大、忠南大、忠北大、湖西大
	全羅	群山大、全南大、全北大、木浦大
	江原	江陵原州大、江原大
	済州	済州大
1 級障害者スポーツ指導士 (1 か所)	国民体育振興公団	

¹⁶ 1972 年に設立されたテコンドーの統括機関。テコンドーの段位認定、指導者教育、テコンドー技術及び理論の研究開発、指導者の海外派遣事業、世界テコンドー大会の開催等の事業を推進している。

2 級障害者スポーツ指導士 (5 か所)	首都圏	龍仁大、韓国体育大
	忠清	白石大
	全羅	圓光大
	慶尚	新羅大
幼少年スポーツ指導士 (6 か所)	首都圏	乙支大 (城南キャンパス)、中央大
	慶尚	慶南大
	忠清	湖西大
	全羅	光州大
	江原	カトリック関東大
高齢者スポーツ指導士 (8 か所)	首都圏	慶熙大 (ソウルキャンパス)、延世大、梨花女子大
	慶尚	新羅大
	忠清	大田大
	全羅	木浦大、湖南大
	江原	カトリック関東大
健康運動管理士 (4 か所)	首都圏	延世大
	慶尚	釜慶大
	忠清	順天郷大
	全羅	朝鮮大

出所：国民体育振興公団 (국민체육진흥공단) ウェブサイト

c) 検定・研修手数料

- 資格種別の筆記試験、実技・口述試験、研修の手数料は以下のとおり。

図表 2-32 試験及び研修手数料

資格	課程	筆記試験	実技・口述試験	研修
1 級専門スポーツ指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	—	500,000 ウォン (約 50,850 円)
	特別課程	—	—	500,000 ウォン (約 50,850 円)
2 級専門スポーツ指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	200,000 ウォン (約 20,340 円)

	追加取得	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	—
	特別課程	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	150,000 ウォン (約 15,255 円)
1 級生活スポーツ 指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	250,000 ウォン (約 25,425 円)
	追加取得	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	—
	特別課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	150,000 ウォン (約 15,255 円)
2 級生活スポーツ 指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	200,000 ウォン (約 20,340 円)
	追加取得	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	—
	特別課程	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	150,000 ウォン (約 15,255 円)
1 級障害者スポー ツ指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	500,000 ウォン (約 50,850 円)
	特別課程	—	—	500,000 ウォン (約 50,850 円)
2 級障害者スポー ツ指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	250,000 ウォン (約 25,425 円)
	追加取得	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	—
	特別課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	150,000 ウォン (約 15,255 円)
幼少年スポーツ 指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	200,000 ウォン (約 20,340 円)
	追加取得	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	—
	特別課程	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	150,000 ウォン (約 15,255 円)
高齢者スポーツ 指導士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	200,000 ウォン (約 20,340 円)
	追加取得	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	—

	特別課程	—	30,000 ウォン (約 3,051 円)	150,000 ウォン (約 15,255 円)
健康運動管理士	一般課程	18,000 ウォン (約 1,831 円)	30,000 ウォン (約 3,051 円)	400,000 ウォン (約 40,680 円)

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

【参考】収益事業として提供される研修について

- ✧ 国家資格取得に必須の研修を提供する、指定の研修機関以外にも、私設のアカデミーや団体が収益事業として研修を提供している。
- ✧ 例えばボディビル等、受験者が多い種目を中心に、過去問題や試験傾向から教育や模擬テストが行われており、市販の教材も発売されている。

d) 資格検定合格及び研修履修基準

- 筆記試験：科目毎に満点の 40%以上、全科目総点 60%以上。
- 実技口述試験：実技試験と口述試験それぞれ満点の 70%以上。
- 研修：研修課程の 100 分の 90 以上に参加し、研修態度・体育指導・現場実習に対する評価点数がそれぞれ満点の 100 分の 60 以上。

e) 有効期間

- 有効期間はないため、一度取得すれば永久的な資格である。そのため更新も必要ない。
- ただし、国民体育振興公団において 1 年に 1 度、資格所有者全員に対して、その間に犯罪歴がないか照会し、道徳的に問題がある人の資格の取消が行われる。資格が取り消されると、3 年が経過後に再び資格を取得しなければならない。

f) 手続き（申込、登録、更新）

- 体育指導者資格受験に関するすべての志願及び登録手続きは体育指導者ホームページ (sqms.kspo.or.kr) を通じて行う。
- 体育指導者資格の願書受付はオンラインを通じてのみ受付可能である。

③国家資格を取得する指導者の属性

a) 取得者数

- 1972 年以降の養成者数の総数は 395,019 名である。1972 年～2014 年は 238,399 名、2015 年～2024 年は 156,620 名となっており、国家資格制定以降、この 10 年間に取得した人が全体の 4 割を占め、2015 年の制度改定以降の取得者数が飛躍的に増えていることがわかる。
- 資格別では 2 級生活スポーツ指導士を取得する人が最も多く、全体の 6 割以上を占める。次に、年により多少異なるものの、高齢者スポーツ指導士、2 級専門スポーツ指導士、幼少年スポーツ指導士、2 級障害者スポーツ指導士の順である。2 級生活スポーツ指導士は、以前は大学の体育専攻科出身者が対象であったが、現在は取得要件が 18 歳以上と緩和されたために取得者が多い要因となっている。一方、1 級資格の取得者は相対的に少ない傾向がある。

図表 2-33 近年の資格種別養成者数（2018 年～2023 年）（単位：人）

		2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
合計		14,686	16,633	1,845	27,348	22,037	23,716
専門スポーツ指導士	1 級	41	48	0	106	55	38
	2 級	1,790	1,813	563	3,751	2,340	2,904
生活スポーツ指導士	1 級	245	258	34	386	346	244
	2 級	8,925	10,177	978	16,210	13,584	15,788
幼少年スポーツ指導士		1,185	1,391	58	1,717	1,717	1,501
高齢者スポーツ指導士		1,858	2,003	85	3,112	2,484	2,097
障害者スポーツ指導士	1 級	0	15	0	39	27	15
	2 級	548	693	125	1,829	1,171	984
健康運動管理士		94	235	0	305	313	145

出所：統計庁「e-ナラ指標」体育指導者養成現況（통계청 e-나라지표 체육지도자 양성 현황）を基にリベ
ルタス・コンサルティング作成

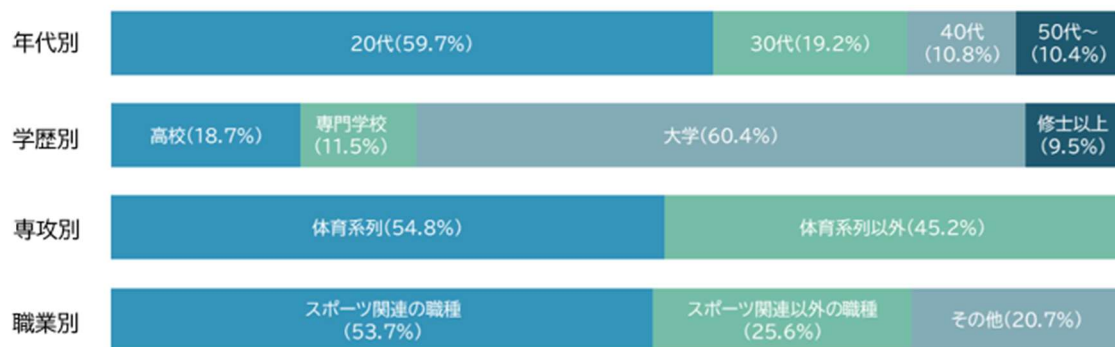
- 種目別ではボディビルを取得する人が最も多く、取得者全体の約 7 割～8 割程度を占める。ボディビルの実技試験は姿勢をみる評価項目であるため比較的易しく、特定の技

術や練習があまり必要でなく、学習して早く取得できることがその要因とされている。

b) 取得者の属性

- 国民体育振興公団が 2024 年の筆記試験受験者に対して調査を行った結果、年齢別には 20 代の割合が最も高く 59.7%、次に 30 代が 19.2%、40 代が 10.8%、50 代以上が 10.4%であった。学歴別には大学が 60.4%で最も高い。専攻別では体育系が 54.8%、体育系以外が 45.2%である。職業別では、体育関連の職種が 53.7%、非体育関連の職種が 25.6%、その他が 20.7%である。

図表 2-34 国家資格取得者の属性



出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料を基にリベルタス・コンサルティング翻訳・作成

- 取得目的は、約 5 割が自己啓発としている。受験者の多い 2 級生活スポーツ指導士は取得が相対的に難しくないためであると考えられている。
- また、体育学部を卒業する学生は、スポーツ指導士の資格が卒業の要件になっていたため、資格取得により加点されたりするため、そのような学生は比較的取得が容易なボディビル資格を多く取得する傾向がある。
- 2015 年の改編で受験資格の要件が緩和されたことから、改編当時は専門性が落ちる等の声も上がったが、このため愛好者等、体育専攻以外の人たちの取得が増える結果となった。

【参考事例】漢陽大学校 2 級生活体育指導者研修院について

- ✧ 漢陽大学校 2 級生活体育指導者では、ボディビルを取得する人が最も多い。
- ✧ 同研修院が受講者に対して行ったアンケートによると、性別では男性が約 70%、女性が約 30%である。
- ✧ 職業別では、大学生（体育学科）が最も多く約 25%を占める。体育学科以外の大学生も多い。他に、物理治療士、現職のトレーナー、指導者（国家資格を持っていない人や他の種目を取りたい人）、会社員、教師・講師（小学校・中学校の教諭、大学教授など。体育教師以外の教員もいる。）、無職等である。
- ✧ 会社員の場合は、愛好者やスポーツが好きな人が趣味で取得する人が多い。資格を取得してすぐに活かすわけではなく、後々使えればよいという感覚で受験する。いわゆる「タンス資格」と言われる状況である。
- ✧ 年齢は多様だが、20 代の大学生が多く、次に 30～40 代の社会人も多い。
- ✧ 取得理由（複数回答）は、「未来の職業のため」が 64%、「趣味・自己啓発」が 51%、「現在の職業に必要なため」が 33%等であった。

【参考事例】水泳（大韓水泳協会）について

- ✧ 実技試験の受験者は 7 割～8 割が大学生であり、主に体育教育学部や社会体育学部の学生が受験する。大学生はスポーツセンターで実施されている種目を望む傾向があり、水泳が選択される。これは、大学側が学生の進路を考慮しそのような種目の資格取得を推奨するケースがあるためである。
- ✧ 大学生以外には、社会人の愛好者が本人の達成感のために取得することも多い。
- ✧ 受験者数は毎年約 3,000 名～3,500 名程度である。

【参考事例】テコンドー（国技院）について

- ✧ 就職のために取得するケースが多いことから、20 歳前半が多い。
- ✧ 大学の体育学科では卒業要件として資格取得が定められているところもある。また、体育施設で仕事をしたい場合、国家資格を必須としている場合もある。
- ✧ 国家資格は専門スポーツ指導士、生活スポーツ指導士を合わせて年間約 1,800 名～2,000 名が受験する。

(3)教育カリキュラム

①資格付与に必要なカリキュラム内容、必要単位・時間数等

a) 1級スポーツ指導士の研修カリキュラム

- 1級専門スポーツ指導士、1級生活スポーツ指導士、1級障害者スポーツ指導士の研修は、国民体育振興公団において行われる。
- 研修課程は一般授業と現場実習からなり、研修時間の90%以上の出席で履修とみなされる。
- 現場実習は、指導方法について指導者から教わる内容となっている。
- 専門スポーツ指導士と障害者スポーツ指導士は履修時間が250時間と長めに設定されており、8月から12月の毎週末に研修が実施されている。遠方から通う受講者もいるが、基本的には対面形式で授業が行われている。オンライン授業はコロナ禍においてのみ実施された。
- 生活スポーツ指導士の場合、一般課程では120時間を約10日～2週間程度で、特別課程では40時間を5日間程度で実施される。
- 資格別の研修時間数は以下のとおりである。

図表 2-35 研修時間（1級スポーツ指導士）

資格区分	課程	総時間	研修課程	
			一般授業	現場実習
1級専門	一般／特別	250 時間	178 時間	72 時間
1級障害者	一般／特別	250 時間	178 時間	72 時間
1級生活	一般	120 時間	84 時間	36 時間
	特別	40 時間	32 時間	8 時間

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料

- また、資格別の研修カリキュラムとカリキュラム別時間数は以下のとおりである。

図表 2-36 カリキュラム（1級専門スポーツ指導士）

分野	教育内容	時間数
スポーツ倫理	選手・指導者・審判倫理、選手と人権、（性）暴力防止、差別防止、公正な競争、ドーピング防止、スポーツと法	14

選手管理	健康及び負傷管理、コンディション管理、栄養管理、安全事故予防	32
指導力量	選手選抜及びスカウティング、運動能力評価及び運動遂行、スポーツ心理及びトレーニング実務、練習及び競技プログラム企画・運営、スポーツ医学知識	64
コーチング実務	コーチング哲学、競技状況における戦略、トレーニング及び競技関連計画の立案・管理	28
スポーツマネジメント	国際大会参加、選手経歴管理、選手団管理、メディア管理、コミュニケーション及び相談技法、スポーツ行政実務	40
合計		178

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料

図表 2-37 カリキュラム（1級障害者スポーツ指導士）

分野	教育内容	時間数
スポーツ倫理	選手・指導者・審判倫理、選手と人権、（性）暴力防止、差別防止、公正な競争、ドーピング防止、スポーツと法	14
選手管理	健康及び負傷管理、コンディション管理、栄養管理、安全事故予防	32
指導力量	選手選抜及びスカウティング、運動能力評価及び運動遂行、スポーツ心理及びトレーニング実務、練習及び競技プログラム企画・運営、スポーツ医学知識	56
コーチング実務	コーチング哲学、競技状況における戦略、トレーニング及び競技関連計画の立案・管理	28
スポーツマネジメント	国際大会参加、選手経歴管理、選手団管理、メディア管理、コミュニケーション及び相談技法、スポーツ行政実務	48
合計		178

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料

図表 2-38 カリキュラム（1級生活スポーツ指導士）

分野	教育内容	時間数	
		一般 課程	特別 課程
スポーツ倫理	選手・指導者・審判倫理、選手と人権、（性）暴力防止、公正な競争、ドーピング防止、スポーツと法	8	3
選手管理	健康及び負傷管理、コンディション管理、栄養管理、安全事故予防	26	11
指導力量	試合状況における戦略、練習及び試合関連計画の立案・運営、体力測定評価実務、スポーツ心理及びトレーニング実務、年齢別・レベル別プログラム開発及び運営	35	12
スポーツマネジメント	スポーツクラブ組織及び運営、スポーツセンターの運営及び管理、地域スポーツの活性化、コミュニケーション及び相談技法、スポーツ行政実務	15	6
合計		84	32

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料

b) 2級スポーツ指導士の研修カリキュラム

- 2級スポーツ指導士の研修は各研修機関で実施される。
- 教材は従来、各研修機関が独自に制作して講義を行っていたが、3年前より国民体育振興公団が教材を開発して各研修機関に提供している。
- カリキュラムは資格毎に内容と必要時間が国民体育振興公団により定められており、各研修機関ではそれに従い時間割を組む。
- 以下に、例として国技院における2級専門スポーツ指導士の研修カリキュラムを示す。

図表 2-39 研修時間（2級専門スポーツ指導士）

資格区分	課程	総時間	研修課程	
			一般授業	現場実習
2級専門スポーツ指導士	一般	90	66	24
	特別	40	32	8

出所：国技院「2024年度専門スポーツ指導士資格研修公告」（국기원, 2024년도 2급 전문스포츠지도사 자격연수 공고）

■一般授業

- 一般授業のカリキュラムと時間数は下表のとおりである。
- なお、選手人権、（性）暴力予防教育は、人権委員会及びスポーツ倫理センター¹⁷の教育資料の活用が原則とされている。また、ドーピング防止教育は KADA（韓国ドーピング防止委員会）から講師が派遣される。

図表 2-40 カリキュラム（2級専門スポーツ指導士／一般授業）

分野	教育内容	時間数	
		一般 課程	特別 課程
スポーツ倫理	①選手・指導者・審判倫理（2h） ②選手と人権、（性）暴力防止、差別防止（2h） ③公正な競争、ドーピング防止（2h） ④スポーツと法（2h）	8	3
指導対象の理解と選手管理	①年齢別・レベル別指導対象管理（4h） ②健康及び負傷管理（4h） ③コンディション管理（4h） ④栄養管理（2h） ⑤安全事故予防（4h）	18	9
指導力量	①エリートの選抜と管理（4h）	24	13

¹⁷ スポーツの公正性確保とスポーツに関わる人の人権保護のため 2020 年 8 月に設立された文化体育観光部傘下の独立法人。選手、指導者、審判、体育会又は競技団体職員を対象に性暴力等、暴力予防教育を行う。

	②競技状況における戦略（キョルギ/2h, プムセ/2h） ¹⁸ ③トレーニング及び競技関連計画の立案・管理（キョルギ/2h、プムセ/2h） ④スポーツ医学の知識（6h） ⑤スポーツ心理及びトレーニング実務（6h）		
スポーツマネジメント	①運動部の管理と運営（キョルギ/2h, プムセ/2h） ②スポーツ競技大会参加（キョルギ/1h, プムセ/1h） ③スポーツ施設及び用品管理（2h） ④スポーツクラブの組織と運営（2h） ⑤コミュニケーション及び相談技法(2h) ⑥スポーツ行政実務(4h)	16	7
合計		66	32

出所：国技院「2024 年度専門スポーツ指導士資格研修公告」（국기원, 2024 년도 2 급 전문스포츠지도사 자격연수 공고）

■現場実習

- 現場実習は指導者と研修生の対面方式で行われるが、指導者 1 人につき研修生 10 名以内として配置される。
- 現場実習の実施場所の要件は、国家代表または国家管理チームまたはプロチーム、学校運動部とされており、大韓体育会傘下の加盟競技団体との連携が可能である。
- また、現場実習の指導者要件として、「1 級専門資格所持者として 1 年以上の指導者実務経験がある者」、「2 級専門資格所持者として 2 年以上の指導者実務経験がある者」「同等の資格を有し 3 年以上の実務経験がある者」のいずれかに該当する者とされている。

【参考事例】漢陽大学校における 2 級生活スポーツ指導士の研修について

◇ 2 級生活スポーツ指導士の研修時間は 90 時間である。そのうち 66 時間が理論で、全競技の受講者が一緒に受講する。その後、24 時間の現場実習を競技別に受講する。

¹⁸ テコンドーの用語で、キョルギは組み手、プムセは型のこと。

- ✧ 理論の授業は、国民体育振興公団から提供される共通教材のほか、講師が開発した独自教材も多く使用しており、受講者の満足度につながっている。
- ✧ コンプライアンス教育、倫理教育の観点では、ドーピング等の内容が理論研修に含まれている。また、研修課程を終えた後には、スポーツ倫理教育センターのオンライン講座を3時間受講する必要がある。
- ✧ 漢陽大学校では、研修を大学の夏休み期間である8月に実施している。平日班、休日班を設定し、働いている人でも受講しやすいようにしている。

②コンプライアンス教育の有無と内容

- コンプライアンス教育、倫理教育については、国民体育振興法の内容に従い研修を行っている。
- カリキュラムにある「選手・指導者・審判倫理」はスポーツ倫理センターから外部講師が来て講義を行う。倫理・道徳性等の理論的な内容だが、スポーツ現場で起こり得る暴力的な状況について、例えば指導対象の人権をどのように保護するか、性暴力予防のためにはどうすべきか等について、実例を示しながら教育を行う。ドーピングについての内容も含まれている。
- また、研修院でのカリキュラムとは別に、スポーツ倫理センターが制作するオンライン教育も3時間履修しなければならない。それにより資格証が発給される仕組みである。

(4)試験（内容・方法）

①筆記試験

a) 筆記試験科目

- 資格種別の筆記試験の科目は以下のとおりである。

図表 2-41 筆記試験科目

	1 級 専 門	2 級 専 門	1 級 生 活	2 級 生 活	1 級 障 害 者	2 級 障 害 者	幼 少 年	高 齢 者	健 康 運 動 管 理 士
	4 科目 必須	7 科目 中 5 科目 選択	4 科目 必須	7 科目 中 5 科目 選択	4 科目 必須	1 科目 必須、7 科目中 4 科目 選択	1 科目 必須、7 科目中 4 科目 選択	1 科目 必須、7 科目中 4 科目 選択	8 科目 必須
スポーツ栄養学	●								
スポーツ障害	●		●		●				●
体育測定評価論	●		●		●				
トレーニング論	●		●		●				
スポーツ教育学		○		○		○	○	○	
スポーツ社会学		○		○		○	○	○	
スポーツ心理学		○		○		○	○	○	●
スポーツ倫理		○		○		○	○	○	
運動生理学		○		○		○	○	○	●
運動力学		○		○		○	○	○	
韓国体育史		○		○		○	○	○	
健康教育論			●						
障害者スポーツ論					●				
特殊体育論						●			
幼児体育論							●		
高齢者体育論								●	
健康・体力評価									●
機能解剖学(運動力学を含む)									●
病態生理学									●
運動負荷検査									●
運動処方論									●
【備考】 ●は必須科目、○は選択科目を表す。									

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイトを基にリベルタス・コンサルティング翻訳・作成

- 筆記試験の内容は、国民体育振興公団のホームページに過去問題集が公開されている。

b) 出題基準

- 科目毎の筆記試験の出題基準は以下のとおり。

図表 2-42 筆記試験出題基準

科目	主要項目	詳細項目
健康体力評価	1. 身体活動と健康	1) 身体活動のメリットとリスク要因 2) 身体活動と慢性疾患
	2. 運動参加前の評価	1) 運動参加前の健康検診とリスク分類 2) 運動参加前の評価
	3. 体力検査と評価	1) 健康に関する体力検査 2) 健康に関する体力検査評価
健康教育論	1. 健康教育の理解	1) 健康と健康教育 2) 健康教育学の基礎
	2. 健康教育と発育発達	1) 発育発達の定義 2) 運動の発達と特徴
	3. 慢性疾患と運動	1) 心血管系疾患と運動 2) 代謝性疾患と運動 3) 筋骨格系疾患と運動 4) 神経系疾患と運動
	4. ストレスと健康管理	1) ストレスの理解 2) ストレス評価、管理
	5. 健康と長寿	1) 健康と老化 2) 健康と嗜好品
機能解剖学	1. 機能解剖学の基礎	1) 機能解剖学の概要 2) 人体の区分及び測定部位 3) 人体の基本的構成
	2. 筋骨格系の理解	1) 筋骨格系の構造と機能 2) 関節系の構造と機能 3) 筋肉系の構造と機能
	3. 人体力学	1) 人体動作の原理 2) 関節運動と関連筋肉
	4. 姿勢と歩行の人体力学	1) 姿勢 2) 歩行 3) 走行（ジョギング）
高齢者体育論	1. 老化及び老化の特性	1) 老化の概念 2) 老化に関する理論 3) 老化による身体的・心理的・社会的変化
	2. 高齢者の運動効果	1) 運動の概念と力学 2) 運動の効果

科目	主要項目	詳細項目
	3. 高齢者運動プログラムの設計	1) 運動プログラムの要素 2) 持続的な運動参加のための動機づけ方法 3) 運動推奨指針及び運動方法
	4. 疾患別プログラム設計	1) 呼吸・循環器系疾患の運動プログラム 2) 筋骨格系疾患の運動プログラム
	5. 指導者の効果的な指導	1) コミュニケーションスキル 2) 高齢者が運動する際のリスク管理
病態生理学	1. 基本的な疾病の過程	1) 病気のメカニズム 2) 新生物とがん
	2. 心血管系疾患	1) 不整脈 2) 冠状動脈疾患 3) 高血圧 4) 心不全
	3. 呼吸系疾患	1) 慢性閉塞性肺疾患 2) 喘息、運動性喘息 3) 気胸
	4. 脊椎関節疾患	1) 頰椎椎間板ヘルニア 2) 腰部椎間板ヘルニア 3) 慢性腰痛 4) 脊柱側弯症
	5. 骨疾患	1) 骨粗鬆症 2) 関節炎
	6. 代謝系疾患	1) 糖尿病 2) 高脂血症 3) メタボリックシンドローム
	7. 神経系疾患	1) 脳卒中 2) パーキンソン病 3) アルツハイマー病（認知症）
スポーツ教育学	1. スポーツ教育の背景と概念	1) スポーツ教育の歴史 2) スポーツ教育の概念 3) スポーツ教育の現在
	2. スポーツ教育の政策と制度	1) 学校体育 2) 生活体育 3) 専門体育
	3. スポーツ教育の参加者理解論	1) スポーツ教育指導者 2) スポーツ教育学習者 3) スポーツ教育行政者
	4. スポーツ教育のプログラム論	1) 学校体育プログラムの開発及び実践 2) 生活体育プログラムの開発及び実践

科目	主要項目	詳細項目
		3) 専門体育プログラムの開発及び実践
	5. スポーツ教育の指導方法論	1) スポーツ指導のための教育モデル 2) スポーツ指導のための教授法 3) 詳細指導目的に応じた教授法
	6. スポーツ教育の評価論	1) 評価の理論的側面 2) 評価の実践的側面
	7. スポーツ教育者の専門的成長	1) スポーツ教育専門家の専門力量 2) 長期的な専門家の成長及び発展
スポーツ社会学	1. スポーツ社会学の理解	1) スポーツ社会学の意味 2) スポーツの社会的機能
	2. スポーツと政治	1) スポーツと政治の融合 2) スポーツと国内政治 3) スポーツと国際政治
	3. スポーツと経済	1) 商業主義とスポーツ 2) スポーツ大規模イベントの経済
	4. スポーツと教育	1) スポーツの教育的機能 2) 韓国の習い事スポーツ
	5. スポーツとメディア	1) スポーツとメディアの理解 2) スポーツとメディアの相互関係
	6. スポーツと社会階級階層	1) 社会階層の理解 2) 社会階層とスポーツ参加 3) スポーツと階層移動
	7. スポーツと社会化	1) スポーツ社会化の意味と過程 2) スポーツによる社会化とスポーツを通じた社会化 3) スポーツの脱社会化と再社会化
	8. スポーツの逸脱	1) スポーツ逸脱の理解 2) スポーツ逸脱の種類
	9. 未来社会のスポーツ	1) スポーツ変化に影響を及ぼす要因 2) スポーツのグローバル化
スポーツ心理学	1. スポーツ心理学の概観	1) スポーツ心理学の定義と意味 2) スポーツ心理学の歴史 3) スポーツ心理学の領域と役割
	2. 人間の運動行動の理解	1) 運動制御 2) 運動学習 3) 運動発達
	3. スポーツパフォーマンスの心理的要因	1) 性格 2) 情緒と試合不安 3) 動機 4) 目標設定

科目	主要項目	詳細項目
		5) 自信 6) イメージ 7) 注意集中 8) ルーティーン
	4. スポーツパフォーマンスの社会心理的要因	1) 集団の結束力 2) リーダーシップ 3) 社会的促進 4) 社会性の発達
	5. 運動心理学	1) 運動の心理的効果 2) 運動心理理論 3) 運動実践の介入戦略
	6. スポーツ心理相談	1) スポーツ心理相談の概念 2) スポーツ心理相談の応用
スポーツ栄養学	1. スポーツ栄養学の概要	1) 各種栄養素と機能 2) 各種栄養素と推奨量
	2. 運動と熱量源	1) 運動と炭水化物 2) 運動と脂質 3) 運動とたんぱく質
	3. 運動とビタミン無機質	1) ビタミンの機能と必要量 2) 無機質の機能と摂取
	4. 運動と水分摂取	1) 運動と水分 2) 水分補給とスポーツ飲料
	5. 運動選手と栄養	1) 運動選手の栄養管理 2) 体重管理と栄養 3) 機能性サプリメントの活用とドーピング
スポーツ倫理	1. スポーツと倫理	1) スポーツの倫理的基礎 2) スポーツ倫理の理解 3) 倫理理論
	2. 競争とフェアプレー	1) スポーツ競技の目的 2) スポーツマンシップ 3) フェアプレー
	3. スポーツと不平等	1) 性差別 2) 人種差別 3) 障害差別
	4. スポーツにおける環境と動物倫理	1) スポーツと環境倫理 2) スポーツと動物倫理
	5. スポーツと暴力	1) スポーツ暴力 2) 選手の暴力 3) 観客の暴力

科目	主要項目	詳細項目
	6. 競技力向上と公平性	1) ドーピング 2) 遺伝子操作 3) 器具と生体工学技術の活用
	7. スポーツと人権	1) 学生アスリートの人権 2) スポーツ指導者倫理 3) スポーツと人格教育
	8. スポーツ組織と倫理	1) スポーツと政策倫理 2) 審判の倫理 3) スポーツ組織の倫理経営
運動負荷検査	1. 運動負荷検査の概要	1) 運動負荷検査の理解 2) 運動負荷の安全性評価
	2. 運動負荷検査の準備	1) 運動負荷検査の指針及び手順 2) 運動負荷検査の方法と形態
	3. 運動負荷検査の実施	1) 運動負荷検査の測定変数 2) 運動負荷検査の禁忌事項及び中断時期 3) 運動負荷検査の実施
	4. 運動負荷検査結果の解析	1) 運動負荷検査の結果 2) 運動負荷検査の測定変数の解析 3) 運動負荷検査の応用
スポーツ障害	1. スポーツ損傷の予防	1) スポーツ損傷の予防対策 2) スポーツ医学チームの役割と機能
	2. スポーツ損傷のリスク管理	1) 環境的考慮 2) 保護用スポーツ用品 3) 包帯とテーピング
	3. スポーツ損傷のメカニズム	1) 損傷に対する組織反応 2) 損傷の構造と特性
	4. スポーツ損傷の管理技術	1) スポーツ損傷と疾病の心理的介入 2) 競技場での急性期治療と応急処置 3) 競技場外での損傷評価と処置 4) 治療機器の使用
	5. スポーツ損傷の一般的な病状	1) 主要部分の障害 2) 付加的な病状
	6. スポーツ損傷のリハビリテーション	1) リハビリテーションの原理 2) リハビリテーションプログラム
運動生理学	1. 運動生理学の概観	1) 主要用語 2) 運動生理学の概念
	2. エネルギー代謝と運動	1) エネルギーの概念と代謝作用 2) 人体のエネルギー代謝 3) トレーニングによる代謝的適応

科目	主要項目	詳細項目
	3. 神経調節と運動	1) 神経系の構造と機能、特性 2) 神経系の特性 3) 神経系の運動機能調節
	4. 骨格筋と運動	1) 骨格筋の構造と機能 2) 骨格筋と運動
	5. 内分泌系と運動	1) 内分泌系 2) 運動とホルモン調節
	6. 呼吸循環器系と運動	1) 呼吸器系の構造と機能 2) 運動に対する呼吸器系の反応と適応 3) 循環器系の構造と機能 4) 運動に対する循環器系の反応と適応
	7. 環境と運動	1) 体温調節と運動 2) 人体運動に対する環境の影響
運動力学	1. 運動力学概要	1) 運動力学の定義 2) 運動力学の目的と内容
	2. 運動力学の理解	1) 解剖学的基礎 2) 運動の種類
	3. 人体力学	1) 人体の物理的特性 2) 人体の平衡と安定性 3) 人体の構造的特性
	4. 運動学のスポーツへの適用	1) 直線運動の運動学的分析 2) 角運動の運動学的分析
	5. 運動力学のスポーツへの適用	1) 直線運動の運動力学的分析 2) 角運動の運動力学的分析
	6. 仕事とエネルギー	1) 仕事と仕事率 2) エネルギー
	7. 様々な運動技術の分析	1) 動的分析 2) 力の分析 3) 筋電図分析
運動処方論	1. 運動処方の基礎理論	1) 運動処方の概念 2) 運動処方の要素
	2. 体力向上のための運動処方	1) 心肺持久力向上のための運動処方 2) 筋力及び筋持久力向上のための運動処方 3) 柔軟性向上のための運動処方
	3. 生活習慣病と運動処方	1) 肥満と運動処方 2) 高血圧と運動処方 3) 糖尿病と運動処方 4) 高脂血症と運動処方 5) 骨粗鬆症と運動処方

科目	主要項目	詳細項目
	4. 特殊対象者の運動処方	1) 子どもの運動処方 2) 女性と運動処方 3) 高齢者の運動処方
幼児体育論	1. 幼児体育の理解	1) 幼児期の特徴 2) 幼児期の運動発達 3) 幼児期の健康と運動
	2. 幼児期の運動発達プログラムの構成	1) 運動発達プログラムの基本原理 2) 運動プログラムの構成要素
	3. 幼児体育プログラムの教授・学習方法	1) 幼児体育の指導方法 2) 幼児運動発達プログラムの計画 3) 幼児運動プログラムの指導 4) 安全な運動プログラム指導のための環境
障害者スポーツ論	1. 障害者スポーツの理解	1) 障害者スポーツの定義と概念 2) 障害者スポーツの構造 3) 障害者スポーツの未来（ビジョン）
	2. 障害者スポーツの実態	1) 障害者スポーツ大会 2) 種目別、類型別のスポーツ特性
	3. 障害者スポーツ指導	1) スポーツ医学とトレーニング 2) スポーツ用具とテクノロジー
体育測定評価論	1. 体育測定評価の理解	1) 概念 2) 類型
	2. 測定値の解析	1) 統計的な概念 2) 技術統計
	3. 検査の条件	1) 妥当性 2) 信頼性
	4. 人体計測	1) 人体の測定と評価 2) 体験の測定
	5. 体力の測定	1) 体力の概念 2) 体力検査の実態
	6. 身体の構成	1) 身体構成の概念 2) 身体構成の測定
	7. 運動機能と身体活動	1) 運動機能検査 2) 身体活動検査
トレーニング論	1. トレーニングの基礎	1) トレーニングの概念と目的 2) 競技力の概念と要素
	2. トレーニングの原理と基礎	1) トレーニングの生理学的な基礎 2) トレーニングの原理 3) トレーニング計画の基礎
	3. 体力トレーニング方法	1) 心肺持久力トレーニング

科目	主要項目	詳細項目
		2) 筋機能トレーニング 3) 柔軟性トレーニング 4) その他体力要素のトレーニング
	4. 年間トレーニングプログラムの構成	1) トレーニングの周期化 2) トレーニング周期化の実態
	5. 環境適応トレーニング	1) 高地環境とトレーニング 2) 高温環境とトレーニング 3) 水中環境とトレーニング
	6. 成長発達とトレーニング	1) 発達段階と特性 2) 発達段階とトレーニング指針
	7. 運動疲労と回復	1) 運動性疲労の原因と回復 2) オーバートレーニング
特殊体育論	1. 特殊体育の概要	1) 特殊体育の意味 2) 特殊体育で使用する測定道具 3) 特殊体育の指導戦略
	2. 障害種別体育指導戦略	1) 知的障害、情緒障害、自閉症等の特性と指導戦略 2) 視覚障害の特性と指導戦略 3) 聴覚障害の特性と指導戦略 4) 肢体障害、脳機能障害の特性と戦略
韓国体育史	1. 体育史の意味	1) 体育史の研究分野
	2. 先史・三国時代	1) 先史及び部族国家時代の体育 2) 三国及び統一新羅時代の体育
	3. 高麗・朝鮮時代	1) 高麗時代の体育 2) 朝鮮時代の体育
	4. 韓国近現代	1) 開化期の体育 2) 植民地時代の体育 3) 植民地支配からの解放以降の体育

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）ウェブサイト

②実技試験・口述試験

- ・ 実技・口述試験の内容は、実施機関毎に実施内容や採点基準が決められている。
- ・ なお、幼少年スポーツ指導士は、幼少年の発育・発達段階に基づく指導方法が、高齢者スポーツ指導士は、高齢者の身体的・精神的変化に基づく指導方法が、健康運動管理士は、心肺蘇生術（CPR）/応急処置（関連教育履修証で代替）、健康/体力測定評価、運動トレーニング方法、運動障害評価及びリハビリテーションが試験の内容に含まれている。
- ・ 以下に、サッカー、水泳、テコンドーの実技試験・口述試験の内容を例として示す。

a) 例①：サッカー

- ・ 専門スポーツ指導士 2 級（サッカー）の実技試験の内容は以下のとおりである。

1. リフティング

KFA ACADEMY

10m
5m

검정방법: 30초 동안 반환점을 돌아 왕복 리프팅 실시
점수 부여 기준: 30초 이내로 10m x 5m 범위 내의 지역 왕복 리프팅
주의사항: 변도 10회 이상 공 터치
발동, 무릎으로 리프팅 1세트(발동→무릎/무릎→발동)를 총 5회 이상 하였을 경우만 인정

30초 이내 완료	A	25점
32초 이내 완료	B	20점
34초 이내 완료	C	15점
36초 이내 완료	D	10점
36초 초과/미완료	E	5점

出所：KFATV ACADEMY（大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル）

<検定方法・点数基準>

- 検定方法：30 秒間、折り返し地点を回り往復リフティング実施。
- 点数付与基準：30 行以内に 10m×5m 範囲内を往復リフティング。
- 注意事項：片道につき 10 回以上ボールにタッチする。

足の甲、膝でのリフティング 1 セット（足の甲→膝／膝→足の甲）を合計 5 回以上実施した場合に認定。

- 採点基準：下表のとおり。

30 秒以内に完了	A	25 点
32 秒以内に完了	B	20 点

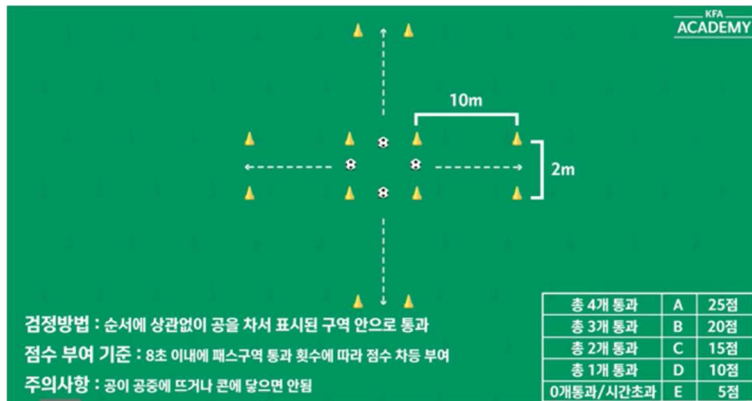
34 秒以内に完了	C	15 点
36 秒以内に完了	D	10 点
36 秒超過／未完了	E	5 点

<最低点数及び減点事例>

①ボールを手で掴んだ場合  전문 2급 과정 [리프팅] 최저점수 및 감점사례 1. 공을 손으로 잡을 경우 출발 지점에서 다시 시작 / 세트(4회, 8회) 수 리셋 / 시간은 지속됨	・出発地点から改めて開始。 ・セット（膝、足）回数リセット。 ・時間は継続。
②ボールが地面に着いた場合  전문 2급 과정 [리프팅] 최저점수 및 감점사례 2. 공이 땅에 닿을 경우 리프팅 개수 유효하고 떨어진 위치에서 이어서 시작 가능 / 시간은 지속됨	・リフティング回数は有効、落ちた位置から再開可能。 ・時間は継続。
③帰着地点で両足ともに通過せず完走した場合  전문 2급 과정 [리프팅] 최저점수 및 감점사례 3. 반환점에서 양 발이 모두 들어가지 않고 완주시 최저 점수(E등급) 부여	最低点数（E 等級）。
④片道 10 タッチ未満、往復 5 セット未満  전문 2급 과정 [리프팅] 최저점수 및 감점사례 4. 편도 공 터치 10회 미만, 왕복 5세트 미만 최저 점수(E등급) 부여	最低点数（E 等級）。
⑤時間超過	リフティング実技検定の最低点数（E 等級）。

出所：KFATV ACADEMY（大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル）

2. パス



出所 : KFATV ACADEMY (大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル)

<検定方法・点数基準>

- 検定方法 : 順序に関係なくボールを蹴り表示された区域内を通過。
- 点数付与基準 : 8秒以内でのパス区域通過回数により点数付与。
- 注意事項 : ボールが宙に浮いたりコーンに当たったりしてはならない。
- 採点基準 : 下表のとおり。

合計 4 個通過	A	25 点
合計 3 個通過	B	20 点
合計 2 個通過	C	15 点
合計 1 個通過	D	10 点
0 個通過／時間超過	E	5 点

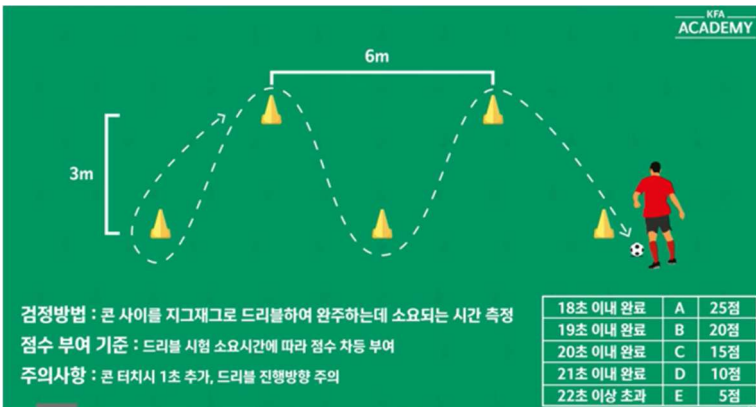
<最低点数及び減点事例>

①パス到着地点に未進入	通過と認められない。
--------------------	-------------------

②パス区域のコーンにタッチ 	通過と認められない。
③中央のパス区域を離脱 	通過と認められない。
④時間超過	パス実技検定の最低点数（E 等級）。

出所：KFATV ACADEMY（大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル）

3. ドリブル



검정방법 : 콘 사이를 지그재그로 드리블하여 완주하는데 소요되는 시간 측정
점수 부여 기준 : 드리블 시험 소요시간에 따라 점수 차등 부여
주의사항 : 콘 터치시 1초 추가, 드리블 진행방향 주의

18초 이내 완료	A	25점
19초 이내 완료	B	20점
20초 이내 완료	C	15점
21초 이내 완료	D	10점
22초 이상 초과	E	5점

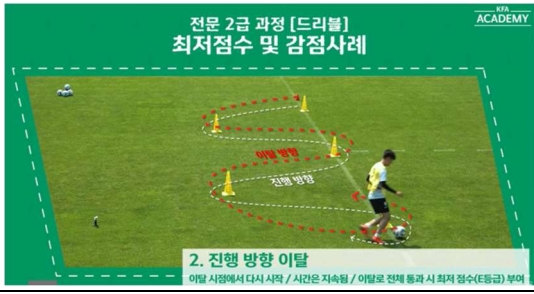
出所：KFATV ACADEMY（大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル）

<検定方法・点数基準>

- 検定方法：コーンの間をジグザクにドリブルし完走に所要する時間を測定。
- 点数付与基準：ドリブル試験の所要時間により点数付与。
- 注意事項：コーンにタッチした場合 1 秒追加。ドリブルの進行方向に注意。
- 採点基準：下表のとおり。

18 秒以内に完了	A	25 点
19 秒以内に完了	B	20 点
20 秒以内に完了	C	15 点
21 秒以内に完了	D	10 点
22 秒以上超過	E	5 点

<最低点数及び減点事例>

①方向転換時にコーンにタッチ  전문 2급 과정 [드리블] 최저점수 및 감점사례 1. 방향 전환 콘 터치 스포츠 지도자 자격증 드리블 시험 소요시간에 +1초 추가	ドリブル所要時間に 1 秒追加。
②進行方向離脱  전문 2급 과정 [드리블] 최저점수 및 감점사례 2. 진행 방향 이탈 이탈 상황에서 다시 시작 / 시간은 지속됨 / 이탈로 인해 통과 시 최저점수(E등급) 부여	・離脱地点から再開。 ・時間は継続。 ・離脱して全体を通過した場合最低点数 (E 等級)。
③時間超過	ドリブル実技検定の最低点数 (E 等級)。

出所：KFATV ACADEMY（大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル）

4. シュート



出所：KFATV ACADEMY（大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル）

<検定方法・点数基準>

- 検定方法：16.5m のペナルティボックスからシュート。
- 点数付与基準：10 秒以内にゴールにシュートし認定される得点により点数付与。
- 注意事項：バウンドせずゴールネットに当たるようゴールすることで得点認定。
地面、ゴールポストにボールが当たったら得点認定されない。
- 採点基準：下表のとおり。

合計 5 回ゴール	A	25 点
合計 4 回ゴール	B	20 点
合計 3 回ゴール	C	15 点
合計 2 回ゴール	D	10 点
1 回ゴール／時間超過	E	5 点

<最低点数及び減点事例>

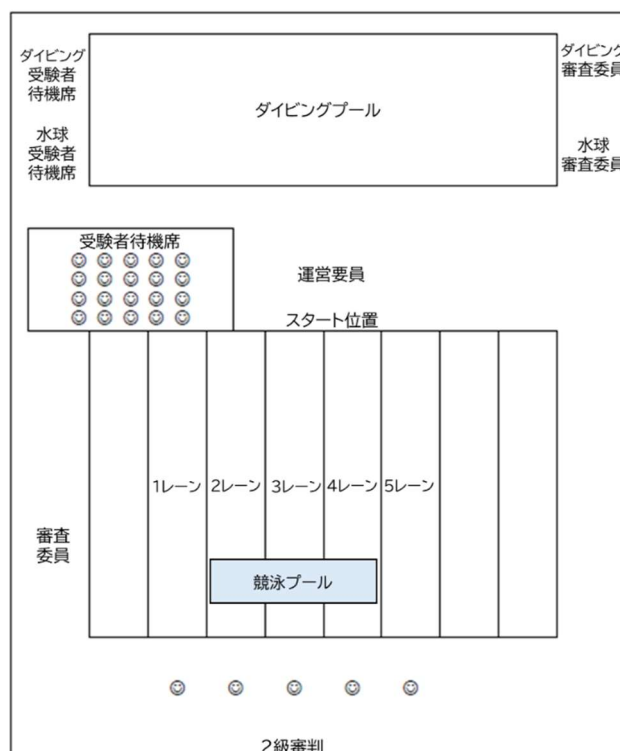
①地面にバウンド 	得点として認められない。
②ゴールポストにタッチ 	得点として認められない。
③時間超過	シュート実技検定の最低点数（E 等級）。

出所：KFATV ACADEMY（大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル）

b) 例②：水泳

- 実技試験はスタート姿勢、泳法、ターンなどの評価項目があり、詳細な配点基準を設けて評価し 70 点が合格点である。
- 生活スポーツ指導士の場合、25m プールを 2 往復して 100m を泳ぐ中で審判員が評価を行う。個人メドレー形式でバラフライ、背泳、平泳ぎ、自由形を 25m ずつ泳ぐ。
- 25m プールの場合は 6 レーンのことが多いため、1 度に 6 人ずつ実技評価を行う。審査委員 1 人につき 2 人ずつ評価する。
- 専門スポーツ指導士の場合は 50m プールで実技試験を実施する。4 泳法の中から 2 種目を選択して行う。
- 100m を泳ぐタイムにはカットラインを設けており、1 級生活スポーツ指導士の場合は 1 分 25 秒、2 級生活スポーツ指導士の場合は 1 分 30 秒である。このカットラインを基準に、タイム別の得点が設けられている。なお、カットラインを超過した場合、70 点以上取っていても不合格となる。

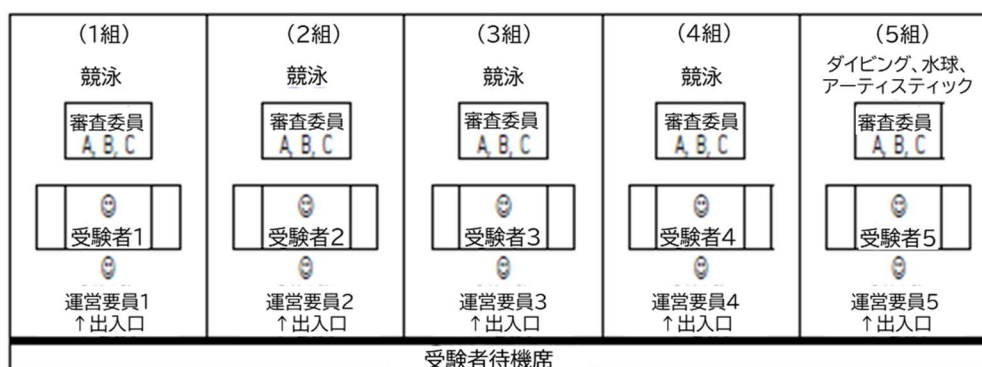
図表 2-43 実技試験会場図（水泳）



出所：大韓水泳連盟「(水泳)2024 年 2 級専門スポーツ指導士 資格検定 実技口述試験運営詳細指針案(案)」(대한수영연맹, (수영) 2024 년 2 급 전문스포츠지도사 자격검정실기·구술시험 운영 세부지침[안])を基にリベルタス・コンサルティング翻訳

- 口述試験は、規程 2 問、指導方法 1 問の 3 問を出題し、その場で回答する。回答内容に評価項目が設けられており、70%以上で合格となる。出題される問題は人により異なる。資格別（級別）に午前・午後、さらにその中で A～F の班に分けており、12 パターンの問題が用意されている。

図表 2-44 口述試験会場図（水泳）



出所：大韓水泳連盟「(水泳)2024 年 2 級専門 スポーツ 指導士 資格検定 実技口述試験運営詳細指針案(案)」(대한수영연맹, (수영) 2024 년 2 급 전문스포츠지도사 자격검정 실기·구술시험 운영 세부지침[안])を基にリベルタス・コンサルティング翻訳

【参考事例】実技・口述試験の運営について

- 実技・口述試験の受験者は 3,000 名～3,500 名であり、1 日に 500～600 名の実技試験を実施する。実技・口述試験期間として定められた約 1 か月の期間で、主に週末に行う。週末に 1 日だけでも場合があれば土日 2 日連続で実施することもある。
- 実技試験に必要な人員は運営に 4～5 名。圏域別に分けて実施するため、該当地域の水泳連盟から 25 名程度で編成する。受付、案内、口述試験の撮影に係る人員（文化体育観光部の指針で撮影しなければならない）等の役割がある。
- タイム計測は、生活スポーツ指導士の場合は審判員が手動で計測する。専門スポーツ指導士は計測装置（タッチパッド）を設置して電子計測を行う。生活スポーツ指導士の場合、経歴が長い専門審判員が計測を行う。

c) 例③：テコンドー

- 実技試験の内容はテコンドー師範 4 段以上、あるいは 6 段以上の水準を基準として定められている。
- 実技試験の評価項目と評価基準は以下のとおりである。

表 2-45 実技試験評価項目及び評価要素（テコンドー）

領域	技術（配点）	評価項目	評価基準
基本動作 (10 点)	手技、立ち方(4 点)	①正確性(2 点)	動作の形、動作完成
		②熟練性(2 点)	熟練度、活用度、難易度、表現力
	足技(6 点)	①正確性(3 点)	動作の形、動作完成
		②熟練性(3 点)	熟練度、活用度、難易度、表現力
プムセ(40 点)	有級者プムセ(20 点)	①正確性(10 点)	動作の形、動作完成
		②熟練性(10 点)	熟練度、活用度、難易度、表現力
	有段者プムセ(20 点)	①正確性(10 点)	動作の形、動作完成
		②熟練性(10 点)	熟練度、活用度、難易度、表現力
キョルギ (40 点)	標的(ミット)蹴り (40 点)	①指導能力(20 点)	ミットの持ち方、打撃の効率性、相互の連携力
		②遂行能力(20 点)	蹴りの正確性、熟練性、体力、攻防力
品位(10 点)	指導者の姿勢(10 点)	①態度(10 点)	礼節、姿勢、服装、容貌

出所：国技院「2024 年体育指導者実技・口述試験実施公告(2 次)－テコンドー－」（국기원, 2024 년체육지도자 실가·구술 시험 시행 공고(2 차)·태권도-)

- また、口述試験の出題内容は以下のとおりである。

図表 2-46 口述試験出題内容（テコンドー）

区分	規定	指導方法	
		理解能力	指導能力
2 級専門	キョルギ、プムセ、キョッパ ¹⁹ 競技 規定・規則	選手の概念と特性の理解	テコンドー選手部の指導方法

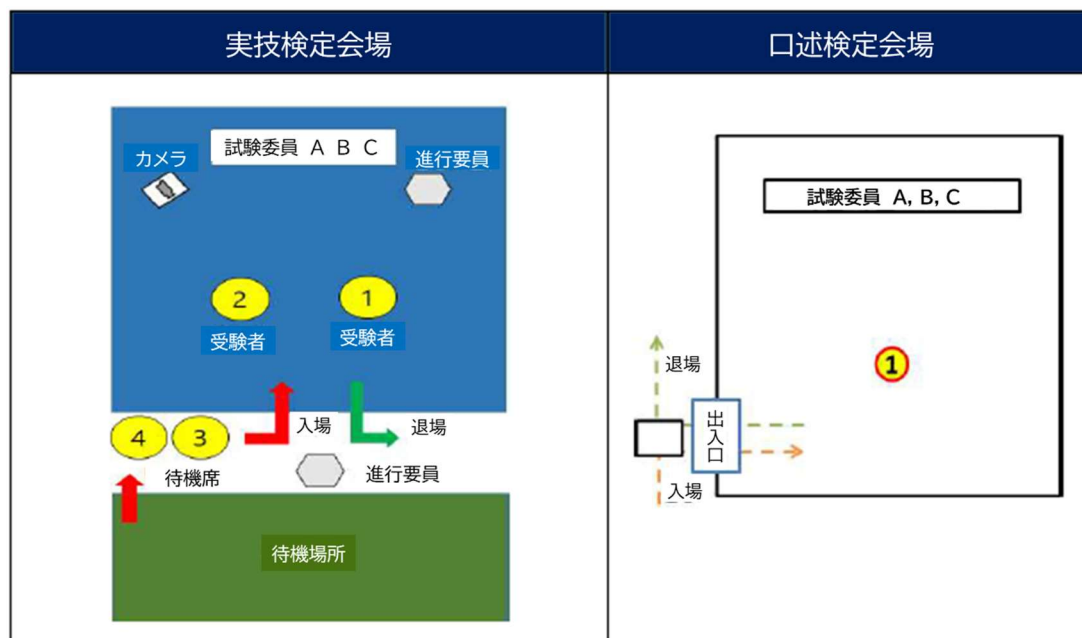
¹⁹ 撃破。板割など演舞のことを指す。

1 級生活	高段者審査基準	高段者の概念と特性の理解	高段者テコンドー指導方法
2 級生活	低段者及び昇品者 ²⁰ ・有級者審査基準	低段者・昇品者・有級者の概念と特性の理解	低段者・昇品者・有級者指導方法
幼少年	幼少年（昇品）審査基準	幼少年の概念と特性の理解	幼少年指導方法
高齢者	高齢者（昇段）審査基準	高齢者の概念と特性の理解	高齢者テコンドー指導方法
1 級障害者	高段者審査基準	障害者の概念と特性の理解	高段者障害者指導方法
2 級障害者	低段者及び昇品者・有級者審査基準	障害者の概念と特性の理解	低段者・昇品者・有級者障害者指導方法

出所：国技院「2024 年体育指導者実技・口述試験実施公告(2 次)ー テ コ ン ド ー ー」(국기원, 2024 년체육지도자 실가·구술 시험 시행 공고(2 차)·태권도-)

- ・ 試験会場のレイアウトは以下のとおりである。

図表 2-47 実技・口述試験会場図



出所：国技院「2024 年体育指導者実技・口述試験実施公告(2 次)ー テ コ ン ド ー ー」(국기원 / 2024 년체육지도자 실가·구술 시험 시행 공고(2 차)·태권도-) を基にリベルタス・コンサルティング翻訳

²⁰ 「品」は「段」同様、テコンドーの階級を表し、満 15 歳未満の場合に品が使われる。

【参考事例】実技・口述試験の運営について

- ✧ 国民体育振興公団が提示した期間内で日を決めて実施する。
- ✧ 2,000 人の試験を 8 日程度で実施するため、1 日に 200～300 人程度の試験を行う。
- ✧ 道場を 5～6 か所設定し、評価員を 3～5 名ずつ配置する。受験生は A～E の班に分けて管理しており、一度に 5～6 名が試験場に入る。A～E 班が 2 人ずつ入り、1 タイムで 10 名が終わったら次の 10 名、というように会場に入ってもらう方法で実施する。

(5)実務

①有資格者の活動実態

a) 有資格者の活動場所

- 国民体育振興公団が、資格取得者のうち任意で抽出した 4,000 名に対してアンケート調査を実施した結果、勤務場所としては民間体育施設が 49%、公共体育施設（国民体育施設や市・郡・区が運営する体育センター等）が 34%、学校運動部が 16%であった。
- それぞれについて詳細を以下に示す。

■民間体育施設

- 近年は生活スポーツに対する需要が高く、民間市場や就業機会が増えているとする見方もある。スポーツ指導士資格の筆記試験対策のための教材事業、講師、オンライン映像メディア等も発展し、スポーツ教育市場も拡大している。
- また、スポーツ施設業の登録にはスポーツ指導士資格が必要である。「体育施設の設置・利用に関する法律」第 23 条（体育指導者の配置）に、体育指導者の配置に関する条項が設けられており、同法の施行規則第 22 条（体育指導者配置基準）により、一定規模以上の体育施設業は、その種類と規模により体育指導者の義務的な配置人員が定められている（後段の「2-2-2(5)②a)民間部門」に詳述）。

■公共体育施設

- 公共施設では体育指導士の資格を持った人が採用されている。実際に、ソウル市が運営する公共体育施設ではすべて有資格者が活動している。公共施設の採用においては採用基準が透明でなければならないためである。また、公共施設側では指導水準を評価す

る基準がないため、資格を持っているかどうか重視されている面もある。

- 公共施設で雇用されている人は、以前は契約職員だったが、現在は国家の政策としては正規職員に転換された。定年が固定された（60 歳まで）正規職として勤務している。大学生が卒業して公共施設に就職するケースも多い。
- また、国の「国民体力 100」というプロジェクトにより、全国に 73 か所の「体力認証センター」が設置されている（2025 年 3 月現在）。文化体育観光部、国民体育振興公団傘下の公認認証機関として、体力測定、体力評価、運動処方及び体力認証を行う機関であり、ここでは資格所有者を採用して運用されている。体力認証センターの事業により、就業市場が大きくなったとする見方もある。

■学校運動部

- 学校の運動部（選手レベル）で指導するコーチは、専門スポーツ指導士 2 級が必要である。

■ハイパフォーマンス選手層への指導

- 国家代表レベルに指導するには専門スポーツ指導士 1 級が必要とされ、学校運動部（選手レベル）を含むハイパフォーマンススポーツの現場では、専門スポーツ指導士の資格が求められている。
- また、大韓体育会の「国家代表選抜及び運営規定」第 5 条によると、国家代表指導者のうち、総監督と監督に求められる要件の一つとして、専門スポーツ指導士 2 級以上の資格が含まれている。

【参考事例】水泳の資格保有者

- ✧ 仕事の間として、水泳場、スポーツセンター、プールがあるリゾートや観光施設等がある。キッズプールのような小規模施設は人命救助の人員がいればよいが、大規模な施設の場合は国家資格を持つ人員の配置が必要である。
- ✧ 自治体が運営する公共機関の水泳場で働くケースも多い。民間施設より公共施設の方が、報酬が高い傾向がある。

【参考事例】テコンドーの資格保有者

- ◇ 大学生は卒業してすぐにテコンドー指導者として活動する場合もあり、テコンドー場やクラブ等の現場で指導したり、中学校・高校・大学の専門選手を指導するコーチもできる。
- ◇ テコンドー場の環境は弱いため、報酬が現代の社会情勢の中では高くない。最低賃金には合わせてあるが高額ではないため、道場に就職せず自身が道場を立ち上げるケースも多い。
- ◇ 行政関連で仕事をする場合もある。

b) 有償指導をする資格保持者に対しての指導料

- 指導料についての実用性のあるデータはないとされる。ただし、国家予算により自治体で体育指導者を配置する事業がある（「2-2-2(5)②b)公共部門」に詳述）。市・郡・区体育会などで、国民を対象に講習をするスポーツ指導士を採用するよう、国家が人件費を支給する事業であるが、この予算は1人当たり月に約260万ウォン（約264,420円）である。

【参考事例】大韓水泳協会について

- ◇ 水泳の場合、時給は3万ウォン～8万ウォン（約3,051円～約8,136円）である。
- ◇ 資格を取っても手当が多くないため、給与・報酬が少ないところにはあまり就職しない傾向がある。
- ◇ 民間施設ではパーソナルコーチとして1人につき20万ウォン（約20,340円）、30万ウォン（約30,510円）の報酬で働く場合もある。

c) 無資格での有償指導に対する罰則有無

- 資格がなくても指導することはでき、罰則規定はない。国家が運営する公共施設の場合、体育指導者の資格証を必須とし講師等を採用するが、これはごく一部である。体育施設の大多数を占める民間の場合、資格所有者のみが指導できるという制度はない。そのため、無資格で指導することに対する法的、制度的な決まりは事実上存在しない。
- 指導者資格がなくても指導はできるが、スポーツ施設を開設する際、「体育施設の設置・

利用に関する法律」に規定された指導者が配置されているかを確認する仕組みがあり、配置していない場合に過料が課されることはある。(後段の「2-2-2(5)②a)民間部門」に詳述)。

②有資格者の配置事業

- 体育指導者²¹は、各種体育施設や体育関連プログラムが運営されているところに配置される。体育指導者の配置は、関係法令に基づき、民間部門の義務配置と大韓体育会の支援を通じた公共部門の配置に分けられる。

a) 民間部門

- 民間部門では、登録・申告体育施設業を対象に「体育施設の設置・利用に関する法律」第23条(体育指導者の配置)、「体育施設の設置・利用に関する法律施行規則」第22条(体育指導者配置基準)に基づき体育指導者を配置することが定められている。スポーツ施設を開設するためには、2級生活スポーツ指導者の資格を必要とするもので、施設の規模により人数が定められている。
- 体育指導者を配置しなかったり、体育指導者の資格がない者を配置した者には100万ウォン(約101,700円)以下の過料が科される。
- 体育指導者の配置基準は以下のとおりである。

図表 2-48 体育指導者配置基準

スポーツ施設業の種類	規模	配置人員
ゴルフ場業	• ゴルフコース 18 ホール以上 36 ホール以下	1 名以上
	• ゴルフコース 36 ホール超	2 名以上
スキー場業	• スロープ 10 面以下	1 名以上
	• スロープ 10 面超	2 名以上
ヨット場業	• ヨット 20 隻以下	1 名以上
	• ヨット 20 隻超	2 名以上

²¹ 18歳以上の者で、「国民体育振興法施行令」に定めるスポーツ指導士、健康運動管理士、障害者スポーツ指導士、幼少年スポーツ指導士、高齢者スポーツ指導士の資格検定に合格し、性暴力等の暴力予防教育を含む体育指導者研修課程を理由し体育指導者の資格証の発給を受けた者。

漕艇場業	- 漕艇 20 隻以下 - 漕艇 20 隻超	1 名以上 2 名以上
カヌー場業	- カヌー 20 隻以下 - カヌー 20 隻超	1 名以上 2 名以上
スケート場業	- 氷床面積 1500 m²以上 3000 m²以下 - 氷床面積 3000 m²超	1 名以上 2 名以上
乗馬場業	- 馬 20 頭以下 - 馬 20 頭超	1 名以上 2 名以上
水泳場業	- 水槽床面積 400 m²以下の室内水泳場 - 水槽床面積 400 m²超の室内水泳場	1 名以上 2 名以上
体育道場業	- 運動専用面積 300 m²以下 - 運動専用面積 300 m²超	1 名以上 2 名以上
ゴルフ練習場業	20 打席以上 50 打席以下 50 打席超	1 名以上 2 名以上
トレーニング場業	- 運動専用面積 300 m²以下 - 運動専用面積 300 m²超	1 名以上 2 名以上
体育教習業 ²²	- 同時最大教習人員 30 名以下 - 同時最大教習人員 30 名超	1 名以上 2 名以上
人工ボルダリング業	- 室内人工ボルダリング場 - 室外人工ボルダリング場運動専用面積 600 m²以下 - 室外人工ボルダリング場運動専用面積 600 m²超	1 名以上 1 名以上 2 名以上
※備考 1. 体育施設業者が当該種目の体育指導資格を有し直接指導する場合は、その体育施設業者に該当する人員の体育指導者を配置しなくてもよい。 2. 総合体育施設業の場合、それを構成する各体育施設業の該当基準により体育指導者を配置しなければならない。 3. 体育教習業の場合、主となる運動種目の体育指導者資格で他の体育教室業の運動種目を付加的に教習することができる。		

出所：国民体育振興公団（국민체육진흥공단）提供資料

²² 13 歳未満の子どもを対象に、利用者から利用料を受け取って 30 日以上スポーツ指導を提供する業務形態のこと。バスケットボール、ローラースケート、バドミントン等の 9 競技が対象。

b) 公共部門

- 公共部門では、大韓体育会が 2000 年から開始した生活体育指導者配置事業がある。国民が日常生活で体育活動に興味を持ち、積極的に参加できるように、生活体育指導者の資格を持った者を公共体育施設、スポーツクラブ、学校、福祉施設、女性スポーツ施設、社会的弱者、高齢者施設等へ集中的に配置する事業である。生活体育指導者配置事業は大きく、選抜と配置の過程に分けられる。
- 選抜過程では、体育種目についての専門性と十分な経験、そして体育活動普及への情熱がある者が生活体育指導者として選抜される。国民体育振興法第 2 条の定められた資格を有していなければならない、国家代表選手や大韓体育会の会員種目団体の選手、全国大会や国際大会の経験者も多い。書類審査、筆記試験、適正面接の 3 次にわたる選抜過程を経て最終選抜される。
- 配置過程では、採用が決定されると市・道体育会又は地域の要件により市・郡・区体育会への発令を受け勤務することになる。一般の指導者は国公立幼稚園、学校、学校以外の青少年支援センター、公共体育施設、福祉施設等で、高齢者への指導者は、高齢者福祉関連の施設で指導することになる。
- 2022 年時点で、合計 2,800 人の指導者が 17 の市・道の公共部門の生活体育現場に配置された。
- 体育指導者の待遇等について、ソウル市中区体育会が 2024 年 11 月に生活体育指導者を募集した際の募集公告を例示する（内容を一部抜粋）。

○受験資格： 体育指導者の国家資格証（生活/専門スポーツ指導士、幼少年/高齢者スポーツ指導士）のうち 1 つ以上を所有している者

○勤 務 地： ソウル市中区体育会

○勤務条件： 無期契約職

○勤務時間： 9 時～18 時（休憩 1 時間含む）、週 5 日勤務

○報 酬： 2,607,000 ウォン（約 265,132 円）/月（基本給 2,196,000 ウォン（約 223,333 円）、法定負担金 410,000 ウォン（41,697 円））

－休日勤務時は手当を別途支給（1 時間当たり 17,410 ウォン（約 1,771 円））

－交通費別途支給（最大 100,000 ウォン（約 10,170 円）/月）

－定額給食費（最大 130,000 ウォン（約 13,221 円）/月）

－マネージャー手当（250,000 ウォン（約 25,425 円）/月）

- －国民年金、健康保険、雇用保険及び所得税等の個人負担金は個人所得から控除
- －退職金支給（1年以上勤務の場合）

○主要業務

- －地域住民への生活体育指導活動
- －生活体育同好会活動の調査、指導及び管理
- －生活体育プログラムの企画、普及
- －その他、生活体育指導活動に関連する業務
- －生活体育関連の相談、行政業務
- －各種スポーツイベントの支援

出所：ソウル特別市中区体育会（서울특별시중구체육회）ウェブサイト

（6）国家資格についての議論

- ・ スポーツ指導者資格を国家資格として運用することについては、韓国国内でも様々な議論が行われている。現地機関へのヒアリングにより得られた主な課題や議論内容等は以下のとおりである。

（補修教育の必要性）

- ・ 現在は、資格証の発給だけで補修教育が行われていない。国家資格として行うならば補修教育も本来は必要であろう。

（資格の重複）

- ・ スポーツ指導者の資格が、国家資格と民間資格で重複しているため、試験も重複して受ける必要がある。指導者の力量は上がるかもしれないが、一方で、時間的、精神的な負担が生じている。

（指導者への不利益発生の可能性）

- ・ 現在の指導者が不利益を被る可能性もある。サッカーFIFA コーチライセンスを持っていても韓国では国家資格がなければ指導者になれないように、国際的に通用するライセンスを持っている指導者でも国家資格が必要になるという事態も発生しうる。

（実技試験実施機関への負担）

- ・ 国からの支援はあるものの、国家資格に必要な実技試験を種目別の競技団体等が担うことに対する負担は小さい。

(民間移行についての議論)

- 民間資格も多いため、民間に移行すべきであるという意見もある。しかし、民間で発給する場合は取得費用が高額になることが懸念される(民間団体の収益源になるため)。国家資格の場合、生活スポーツ指導士では研修まで合わせても 50 万ウォン(約 50,850 円)程度で取得可能なため、国が発給するのがよいという意見もあり議論が続いている。
- 民間資格を運用できる十分な能力のある団体については、国がサポートする方向に進むのも一案である。民間資格が無分別にできることで副作用が生じる可能性もあるが、指導者の能力、資質、役割については、国が直接管理するというよりも、どのような方向に進むべきか引っ張っていくようなイメージである。時代に合わせて合理的に運用するのがよい。

(資格証のあり方についての意見)

- 指導者は競技実力に関わらずうまく教えることができればよいという考え方もある。指導者に必要な資質(例:コンプライアンスや倫理等)と、競技能力を別々に証明するような資格体系も考えられる。
- 報酬や手当についてもある程度ガイドラインを定めると、資格を取ろうという人が多くなるだろう。

<参考文献>

- 국민체육진흥공단(国民体育振興公団), <https://sqms.kspo.or.kr/index.kspo>
- 한양대학교 2 급생활체육지도자연수원(漢陽大學校 2 級生活体育指導者研修院), <http://sportsnarts.hanyang.ac.kr/sport/m53.php>
- 사단법인 대한수영연맹(社団法人大韓水泳連盟), <https://www.korswim.co.kr/>
- (수영) 2024 년 2 급 전문스포츠지도사 자격검정 실기·구술시험 운영 세부지침[안]
(「(水泳)2024 年 2 級専門スポーツ指導士 資格検定 実技口述試験 運営詳細指針案(案)」), <https://www.korswim.co.kr/41/2244>
- 국기원(国技院), <https://www.kukkiwon.or.kr/base/main/view>
- 2024 년체육지도사 실기·구술 시험 시행 공고(2 차)-태권도-
(「2024 年体育指導者実技・口述試験実施公告(2 次)-テコンドー」),

<https://wta.kukkiwon.or.kr/kr/notice/detail?topMenuid=91&menuid=92&searchWord=%EC%B2%B4%EC%9C%A1%EC%A7%80%EB%8F%84%EC%9E%90&searchType=title&id=1459&page=1>

- 2024 년도 2 급 전문스포츠지도사 자격연수 공고 (「2024 年度 2 級専門スポーツ指導士資格研修公告」) ,
<https://wta.kukkiwon.or.kr/kr/notice/detail?topMenuid=91&menuid=92&searchWord=%EC%A0%84%EB%AC%B8&searchType=title&id=1465&page=1>
- 스포츠윤리센터 (스포츠倫理センター) , <https://www.k-sec.or.kr/>
- 문화체육관광부, 2022 체육백서 (文化体育觀光部『2022 体育白書』) ,
https://www.mcst.go.kr/kor/s_policy/dept/deptView.jsp?pSeq=1827&pDataCD=0417000000&pType=07
- 통계청, e-나라지표 체육지도자 양성 현황 (統計庁「e-나라指標」体育指導者養成現況) ,
https://www.index.go.kr/unity/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=1661
- 대한축구협회 KFA ACADEMY 공식 YouTube <KFATV ACADEMY> (大韓サッカー協会 KFA ACADEMY 公式 YouTube チャンネル「KFATV ACADEMY」) ,
<https://www.youtube.com/watch?v=qB0is0O07uI> (動画公開 2024 年)
- 대한체육회 공식 블로그 (大韓体育会公式ブログ) ,
https://m.blog.naver.com/sports_7330/221317842927
- 서울특별시중구체육회 (ソウル特別市中区体育会) , <http://sjsports.or.kr/>
- 대한체육회, 국가대표 선발 및 운영규정 (大韓体育会「国家代表選抜及び運営規定」) ,
<https://www.sports.or.kr/sports/bbs/BMSR00022/list.do?menuNo=200224>
- JOB SPOIS, <https://spobiz.kspo.or.kr/job/front/job/search/recruit/search.do>
- 松本麻人 (2017)「韓国の短期高等教育機関における学士課程導入の戦略に関する考察－専門大学の専攻深化課程を中心に－」『高等教育研究』第 20 集, pp.179-198.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaher/20/0/20_179/pdf/-char/ja
- 국민체육진흥법 (国民体育振興法) ,
<https://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EA%B5%AD%EB%AF%BC%EC%B2%B4%EC%9C%A1%EC%A7%84%ED%9D%A5%EB%B2%95>

- 국민체육진흥법 시행령 (国民体育振興法施行令) ,
- <https://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EA%B5%AD%EB%AF%BC%EC%B2%B4%EC%9C%A1%EC%A7%84%ED%9D%A5%EB%B2%95%20%EC%8B%9C%ED%96%89%EB%A0%B9>
- 체육시설의 설치·이용에 관한 법률 (体育施設の設置・利用に関する法律) ,
<https://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EC%B2%B4%EC%9C%A1%EC%8B%9C%EC%84%A4%EC%9D%98%EC%84%A4%EC%B9%98%E3%86%8D%EC%9D%B4%EC%9A%A9%EC%97%90%EA%B4%80%ED%95%9C%EB%B2%95%EB%A5%A0>
- 国民体育振興公団ヒアリング
- 漢陽大学校 2級生活体育指導者研修院ヒアリング
- 大韓水泳連盟ヒアリング
- 国技院ヒアリング

2-3 国家機関の関わりについての調査等

民間団体が主催するスポーツ指導者等の資格制度について、国家機関がどのように関与しているかについて調査し整理した。対象とした国は、フランス、イギリス、韓国の3か国である。

2-3-1 フランス

(1) フランスの資格制度

① 民間資格の認証制度

- フランスではスポーツ指導者になるための資格として、国家資格と民間資格が存在する。
- 国家資格は、2019年に設立された労働省管轄の規制機関である「France Compétence」の認証を受けており、民間資格も France Compétence による認証を受けることにより国家資格と同等の就労機会や資金調達が可能となる。

② 認証によるメリット

- France Compétencesに認証された専門資格については、受講者によるパーソナルトレーニング口座（CPF）の資金活用が可能になるなどのメリットがある。
- パーソナルトレーニング口座（CPF）は、2015年からフランスで導入されている。以前から同様の制度は存在したが、より柔軟な運用となり以下の点が変更されている。
 - ① 従業員と公務員のための対象から求職者も利用可能となった。
 - ② 個人に紐づいており、職場が変わっても個人として利用できる。
- ただし、CPFを活用できる研修は必ず認定された資格でなければならない。

(2) 民間スポーツ資格

① 資格概要

- France Compétencesに認証された数少ない民間組織として、WarterForm社が挙げられる。

a) WarterForm

- WaterForm は、アクアフィットネス活動の管理と開発における 30 年の経験、アクアフィットネスに関する豊富な専門知識、トレーニング、機器を活用したオリジナリティのあるトレーニングを行うノウハウを有している組織である。

- 2023 年 9 月に独自の専門資格の認証を取得し、自社だけでなく外部の研修機関にも展開することにより、各機関から年会費や研修生からの手数料収入を得ている。
- 資格認証を受けるには厳格な審査プロセスがあり、市場調査や経済効果の実証が必要とされている。同社はこの認証を取得したことで、安定した資金調達が可能となり、広く展開する可能性を得ている。

b) 資格の内容

- 認証を得た資格は以下のとおりである。

名称：水中フィットネスの技術と指導（対面式または 100%遠隔学習）

認証者：WATERFORM

認定登録日：2023 年 9 月 20 日

- 上記、水中フィットネス活動のテクニックと指導認証は、水中フィットネス、健康、ウェルビーイングの観点から様々な工夫を行っている。
- 資格の目的は、この分野のスポーツインストラクターが水中フィットネスの技術と指導のスキルを習得し、特定的水中環境（足のサポート/最大深度 1.30m）で自らの活動を自立して遂行し、指導レベルと顧客の安全を確保できるようにすることである。
- また、水中フィットネスはここ数年ブームになっており、一般の人々の間で最も人気のあるアクティビティの 1 つとなっているため、スポーツインストラクターとしてコミュニケーションスキルが不可欠になっている。
- 資格認定されたことにより、資金調達については、企業が従業員の訓練資金を毎年拠出した資金で研修生をトレーニングする仕組みを得られたため、自社でのコスト負担は軽減できる。

②研修内容・方法

a) 研修時間と費用

- 研修コースに応じて 103 時間から 108 時間の研修（遠隔教育／対面）がある。
- 企業でのインターンシップは最低 100 時間。
- 資格取得期間も比較的短い（3～6 か月）。
- 費用は税抜き 2,050.00 ユーロ（約 327,426 円）である。

b) 教育目標と参加資格

<教育目標>

- 水中フィットネス活動を監督するファシリテーターのスキル開発。
- 水環境における衛生と安全に関する規制上の課題を克服する。

<認定の前提条件>

- 18 歳以上であること。
- 研修参加のための選考試験に合格すること。

c) 研修内容

- 研修内容は以下のとおりである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• セッション構造とすべてのパラメータを理解する。• 器具の多様な使用方法をデザインする。• アクティビティにおける音楽と動きの関係を理解する。• ウォーターフィットネス活動を指導する方法論を身につける。• 適切なテクニカルツールとティーチングツールを用いて、さまざまな顧客に向けたセッションを準備する。• 水中でのフィットネストレーニングに必要な特別な安全条件をする。 |
|--|

d) 研修方法

- トレーニング方法としては e ラーニングや OJT など複合的な手法を用いており、対面式だけでなく遠隔学習も取り入れている。
- トレーニング後もオンラインプラットフォームで継続的な教育支援が行われており、月額制で利用できる仕組みとなっている。
- e ラーニングと対面授業を組み合わせることでコスト削減と学習効果の両立を図っている。
- 実際の施設での実習を通じて実践的スキルを習得させる一方、施設側は研修生の労働力を活用できる互惠関係を構築する。

e) 取得者の状況

- 2023 年 9 月から 2023 年 12 月までの期間で 18 名が資格を取得している。

f) 資格保有者の活動場所、報酬

- フィットネススクールやアクアフィットネスの指導者、またライフセーバーとしても活動可能となる。

<参考文献>

- WaterForm, <https://www.waterform.com/>

2-3-2 イギリス

(1)イギリスの資格制度

①民間資格の認証制度

- UK COACHING はイギリスの指導者育成を担う組織として、幅広い競技に関する資格取得、トレーニングやワークショッププログラム、ウェビナー、オンライン教室などを提供している。また同組織の 1st4sport は Ofqual の認証を受けて資格授与機関として活動している。
- 各競技については、各スポーツ競技団体が独自の基準と資格制度を設けている。
- 現在、大規模な競技団体（例：FA=フットボール協会）は完全に独立した資格制度を運用し、小規模な団体（例：卓球、バドミントン）は UK COACHING や CIMSPA の支援を受けながら資格を管理・運営している。

②推進体制

- イギリスのコーチング制度は、中央政府が UK Sport²³を通じて資金を提供し、それが各地域（イングランド、スコットランド、ウェールズ）のスポーツ協議会へ分配される構造となっている。さらに、UK Sports の支援を受ける形で UK COACHING と CIMSPA が存在し、資格制度の標準化の動きもみられる。
- 実際には各競技団体が独立した資格管理を行っており、特に FA のような大規模団体は独自の研修・資格制度を設け、UK COACHING との連携はしていない。小規模な競技団体（例：卓球、バドミントン）は、UK COACHING や CIMSPA と連携し、資格制度の維持・運営を行っている。

(2)民間スポーツ資格

①競技団体による資格概要

a) イングランドサッカー協会（FA）コーチング資格

- イングランドサッカー協会（FA）は、BT プレイメーカー、FA サッカーコーチング入門、UEFA B ライセンス、UEFA A ライセンス、UEFA プロライセンスなど、さまざ

²³ エリート選手育成とした活動を行うほか、オリンピックなどの国際大会において連合王国を代表する競技統括団体（NGB：National Governing Bodies）を認定し、補助金の交付を行うことを主たる業務としている組織。

まなコーチングライセンスを提供している。

入門レベルコース

- ・ BT プレイメーカー：イングランドサッカー協会 初心者向け無料オンラインコース。
- ・ FA サッカーコーチング入門：初級コーチ資格。
- ・ FA レベル 1 コーチングバッジ：若い選手の育成に興味のある人向けのオープンエントリーコース。

中級および上級コース

- ・ UEFA C ライセンス：バーチャルと対面学習を組み合わせたコース。
- ・ UEFA B ライセンス：UEFA C 資格または FA Level 2 in Coaching Football が必要。
- ・ UEFA A ライセンス：プロサッカー選手への指導につながる実践的なコーチングの最高資格。
- ・ UEFA プロライセンス：重要な自己省察能力、効果的な意思決定、指導力を養う。

その他のコース

- ・ アドバンス・ユース・アワード：対面式学習と現場でのサポート訪問を含むコース。
- ・ メディカルコース：応急処置と安全な環境を作り維持する方法に関する知識と技術を学ぶコース。

b) 有効期間

- ・ 資格の有効期間に関する明確な規定は確認されていないが、一部の資格では継続教育や更新制度が存在する。例えば、FA のコーチング資格では、一定期間ごとの研修受講や指導実績の報告が求められる場合がある。

c) 資格取得者の属性

- ・ 資格取得者は多様で、大学生、既存のコーチ、社会人など幅広い層にわたる。特に初級資格（例：FA の「Introduction to Coaching Football」）は完全オンライン化されており、年間約 2 万人が受講している。上位資格（例：UEFA C ライセンス）は対面研修

が含まれ、毎年約 5,000 人が取得している。

- 資格取得者の多くはボランティアコーチであり、イギリスではコーチの 70%がボランティア、15%がパートタイム、15%がフルタイムで従事している。ボランティアの割合が高いことが、資格取得に対する動機付けや資格制度の標準化に影響を与えている。

②研修内容・方法

a) 研修内容・時間・費用

- 資格取得に必要な研修は、初級資格では主にオンラインで提供され、上位資格では対面研修が含まれる。例えば、FA の UEFA C ライセンスでは、40 時間の研修を 6 日間に分けて実施し、その間にオンライン課題やミーティングが行われる。

図表 2-49 FA のコーチング資格の時間・費用

資格	方法・期間等	価格
UEFA A ライセンス	コースタイプ：対面 間隔：12 か月 最低年齢：18 歳	4,000 ポンド (約 754,080 円)
UEFA B ライセンス	コースタイプ：対面とオンライン 間隔：9～12 か月 最低年齢：18 歳	1,200 ポンド (約 226,224 円)
UEFA C ライセンス	コースタイプ：対面とオンライン 間隔：16～20 週間 最低年齢：16 歳	650 ポンド (約 122,538 円)
サッカーコーチング 入門	コースタイプ：オンライン 間隔：4 週間 最低年齢：16 歳	100 ポンド (約 18,852 円)

b) 研修・スキル評価方法

【UEFA B ライセンスの例】

- ライセンス取得には、次の条件を満たす必要がある。
 - ✓ UEFA B 評価マトリックスに基づいて、現場での実技評価に合格する。

- ✓ UEFA B 評価マトリックスに基づく 6 週間×2 回のコーチングプログラムを含む
コーチングプロジェクトを実施する。
- 現地訪問による最後の実践評価後に能力があると判断されなかった場合、追加の現地
訪問の再評価を申請し、料金を支払う必要がある。
- コーチングスキルの評価方法も進化しており、かつては FA の審査員が現場で実技評価
を行っていたが、コスト削減のため、現在はビデオ審査やピア評価（受講者同士の相互
評価）が主流となっている。かつての現場審査は年間 50 万ポンド（約 94,260,000 円）
以上のコストがかかるため、現在では各競技団体が独自の評価方式を導入し、負担軽減
を図っている。

c) 取得上の課題とメリット

- 資格を取得することで、各競技団体の設定する基準を満たし、コーチとしての雇用機会
が増える。ただし、資格取得には費用がかかり、例えば FA の初級資格は 200 ポンド
（約 37,704 円）、UEFA C ライセンスは 500 ポンド（約 94,260 円）と、高額な受講料
が障壁となる可能性がある。
- また、コーチングの実務経験として、ボランティアコーチの割合が高いことも特徴であ
る。資格を取得しても報酬の得られる職につけるとは限らず、多くのコーチが無報酬で
活動している。このため、国家資格制度の導入による経済的なメリットを享受しにくい
環境にある。

<参考文献>

- ラフバラ大学ヒアリング
- イングランドサッカー協会（FA）, <https://learn.Englandfootball.com/>

2-3-3 韓国

(1) 韓国の資格制度

① 制度概要及び民間資格制度の位置付け

- 韓国の資格制度は、国家が発給する国家資格と、国家以外の者、すなわち個人、団体及び法人等が発給する民間資格に分けられる。
- 国家資格は、個別法による「国家資格」と、「国家技術資格法」及び「技術士法」による「国家技術資格」に分けられる。「国家資格」は中央行政機関の長（省庁長官）が関連法令に基づき設置し管理運営する。
- 民間資格には、「資格基本法」により管理される資格（「登録資格」「公認資格」に分けられる）と、「雇用保険法」により管理される「事業内資格」がある。「登録資格」は、資格基本法により省庁長官に登録された資格である。「公認資格」は、資格検定の管理・運営水準が国家資格と同等又は類似の民間資格を資格基本法で定められた手続きに基づいて国家に認定された資格である。

図表 2-50 韓国の資格制度

資格分類		根拠法	資格数
国家資格	国家資格	個別法（例：医療法等）	202 ²⁴ （2023 年 4 月時点）
	国家技術資格	国家技術資格法	
民間資格	登録資格	資格基本法（第 17 条第 2 項の規定により、当該省庁長官に登録した民間資格のうち、公認資格を除いた資格）	56,420（2024 年 10 月 31 日時点）
	公認資格	資格基本法（第 19 条第 1 項の規定により省庁長官が公認した民間資格）	96（2024 年 4 月 1 日時点）
	事業内資格	雇用保険法	

② 国家機関の関与

- 資格基本法では、「民間資格を新設して管理・運営しようとする者は、大統領令で定めるところにより、当該民間資格を省庁長官に登録しなければならない」と定められている

²⁴ 国家資格の種目数は 202 種目だが、階級や分野別に分けると約 600 種目になる。

る。

- このため、民間資格制度の管理・運営を行う韓国職業能力開発院が設けられ、「民間資格国家公認制度」の施行、「民間資格登録制度」の施行等を実施している。各制度の概要は以下のとおりである。
- 「民間資格国家公認制度」は、政府が民間資格に対する信頼を確保し、社会的通用性を高めるために、1 年以上かつ 3 回以上の検定実績（資格発行実績）があり、法人が管理・運営し、民間資格登録管理機関に登録した資格のうち優秀な資格を資格政策審議会の審議を経て公認する制度である。
- 「民間資格登録制度」は、民間資格管理者が民間資格を新設して管理・運営する場合、登録管理機関に登録することで、登録台帳に資格の種目名及び等級、資格の管理運営機関に関する事項、登録の申請日及び登録決定日などを記載する一連の行政手続きである。

③民間資格登録制度の詳細

a) 登録制度の運営目的

- 民間資格登録制度は、民間資格の現況を把握し管理するための制度である。
- 民間資格登録の管理を通じ、法律上禁止する民間資格の新設及び管理運営を制限することで、国民の被害を予防し、民間資格についての正しい情報を収集・提供することを目的としている。

b) 民間資格登録の効力

- 民間資格は、登録した資格のみ検定の実施が可能であり、その他の要件（検定実績及び機関の種類等）がともに満たされる場合に公認申請が可能である。
- しかし、登録で資格の品質を認定したり独占的な運用権限を付与するものではない。
- 民間資格は関連法令上、禁止対象に該当しない限りすべて登録が可能である。

c) 民間資格の登録基準及び登録手続き

- 申請主体は、資格基本法第 17 条第 2 項により「民間資格を新設し管理運営しようとする者」と規定されている。民間資格を新設し管理運営しようとする者とは、単純に資格検定業務の一部を管理運営する者ではなく、民間資格を発給する者を意味する。

- 申請対象は、国家以外の法人、団体又は個人が新設し、管理運営する民間資格である。
- 民間資格の登録基準は以下のとおりである。

図表 2-51 民間資格の登録基準

区分	申請資格の禁止対象かどうか	欠格事由に該当するかどうか
登録基準	・ 資格名称が「資格基本法」第 14 条及びその他の関係法令上、名称使用禁止対象に該当しない場合。 ・ 資格検定が「資格基本法」第 17 条第 1 項各号の禁止分野に該当しない場合。	・ 民間資格管理者（代表者）が「資格基本法」第 18 条各号の欠格事由に該当しない場合。
検討方法	・ 所管省庁長官が上記基準により禁止するかどうかを検討。 ・ 省庁長官は、禁止分野又は名称禁止に該当するかにより登録可否を決定。	・ 民間資格管理者の登録基準地（旧本籍地）の管轄行政機関に照会。 ・ 省庁長官は欠格事由に該当するかにより登録可否を決定。
関連法令	・ 「資格基本法」第 14 条及び第 17 条。 ・ 「国家技術資格法」及び国家資格に関する個別法令等。	・ 「資格基本法」第 18 条。

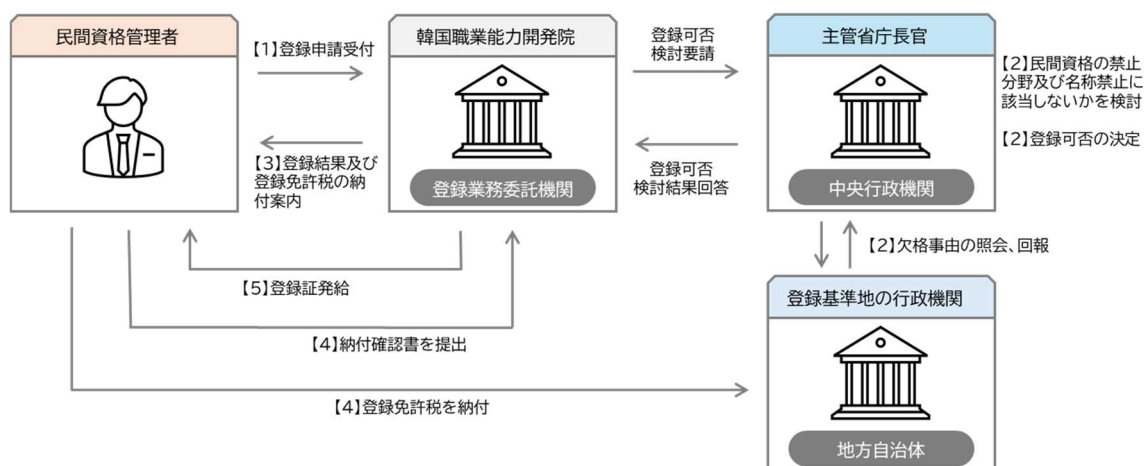
出所：韓国職業能力研究院「民間資格登録申請便覧（マニュアル）」（한국직업능력연구원, 민간자격 등록신청 편람(매뉴얼)）

- 提出された民間資格の登録手続きは 5 段階に分けられる。第 1 段階では、韓国職業能力開発院が登録申請資格の提出書類を確認し、受付を行う。第 2 段階では、省庁長官が民間資格の禁止分野及び名称禁止に該当しないかを検討し、登録基準地の管轄行政機関が民間資格管理者（代表者）の欠格事由を回報する。さらに、禁止事項への該当及び欠格事由の照会結果により、省庁長官が民間資格の登録可否を決定する。第 3 段階では、登録可の場合、韓国職業能力開発院が登録結果及び登録免許税の納付案内をす

る。登録不可の場合、省庁長官が登録不可の通達を出す。第4段階では、申請者が事業所所在地の管轄地方自治体に登録免許税を納付し、納付確認書を提出する。最後に第5段階として、韓国職業能力開発院が納付確認書を確認し、登録証を発給する。

- 手続きの所要期間は、第1段階に約1か月、第2段階から第5段階に約3か月である。

図表 2-52 民間資格登録手順



出所：韓国職業能力研究院「民間資格情報サービス」（한국직업능력연구원 민간자격정보서비스）及び韓国職業能力研究院「民間資格登録申請便覧（マニュアル）」（한국직업능력연구원, 민간자격등록신청 편람(매뉴얼)）を基にリベルタス・コンサルティング作成

(2)民間スポーツ資格

①民間スポーツ資格の登録状況

- スポーツに関する民間資格については、韓国職業能力開発院の「民間資格情報サービス」で検索でき、2024年11月時点で「公認資格」は存在せず、「登録資格」に該当する資格として法人、個人が発行する資格が多数登録されている。
- 例えば、民間資格情報サービスにおいて資格名を「水泳指導者」で検索すると、2024年12月時点で13件の民間資格（登録資格）が登録されている。ただし、登録資格は、各資格の運用実態の管理まではなされていないため、実質的には運用されていない資格も含まれている。
- 武術系の種目（例：テコンドー、剣道、柔道、空手、合気道、テッキョン等）は民間資格が設けられている。公式的に登録されている種目は約70種あるが、民間資格を運用している種目は多くないとされる。

- また、民間資格は、国に申請して登録さえすればよいことから、個人が登録している資格も多い。それらの資格は収益事業として行うため取得費用も高く設定されている傾向がある。

②民間登録資格の運用例①：大韓水泳連盟：「水泳経営指導者資格」「水泳等級制指導者」

a) 民間スポーツ資格が実施されている背景や目的

- 大韓水泳連盟では、民間の指導者資格として、「水泳経営指導者資格」、「水泳等級制指導者資格」を登録している。
- 「水泳経営指導者資格」は専門 1～3 級、生活 1～3 級がある。まだ実施には移されていないが、文化体育観光部の承認を得て民間資格として登録し、規定、試験科目や内容などまで作成された状態である。
- 「水泳等級制指導者」は、子供の水泳指導に必要な知識及び実技指導能力を備え、当該資格種目について指導するための資格である。レベル 1、2、講師、評価官の 4 つの等級に分かれており、それぞれの等級で指導可能な水泳等級²⁵が決められている。

図表 2-53 水泳等級制指導者資格構成

指導者等級	資格内容
指導者レベル 1	・ 8 等級～1 等級まで等級別指導が可能な資格
指導者レベル 2	・ 8 等級～マスターズ 1 等級まで指導が可能な資格 - 子ども水泳等級制 8 等級～マスターズ 3 等級までの評価官資格付与
指導者講師	・ 指導者レベル 1～2 等級まで教育 - 子ども水泳等級制マスターズ 2 級～1 等級までの評価官資格付与
評価官	・ 指導者レベル 1 等級～指導者講師まで資格評価

出所：大韓水泳連盟（대한수영연맹）ウェブサイト

²⁵ 水泳等級は、指導対象者のレベルを 8 等級～1 等級の 8 つの等級に分けたものである。自由形のビート版を使用して 25m をバタ足で完泳できたら 8 等級、自由形で 25m 完泳できたら 7 等級等、学年別に合格基準が設けられている。

- 等級制指導者資格は、水泳場の指導者を養成するために設けられたものである。国家資格とは別に民間資格を設けている理由の一つは、収益事業になるためである。教育費や資格評価費を受け取ることで収益になる。大韓水泳連盟では、専門の競技選手には国際大会出場等で年間 100 億ウォン程度（約 10 億 1 千 7 百万円）の大きな予算が必要だが、収益事業でそれを支援することができる。
- 国家資格との違いとして、水泳等級制指導者は基準を低く設定し、国家資格に挑戦する前段階の資格として受けてもらう位置づけである。

b) 資格保有者の活動場所、報酬

- 水泳等級制指導者は、民間の水泳場で小学生、中学生を対象に指導する。

c) 検定方法

- 資格評価方法及び合格基準は以下のとおりである。

図表 2-54 水泳等級制指導者 資格評価方法及び合格基準

指導者等級		評価方法	合格基準
指導者 レベル1 ～2	理論 評価	・ 理論教育履修後、対面評価試験実施。 ・ 試験形態は 4 肢または 5 肢選択の多肢選択式と記述式混合方式で実施。	・ 理論 8 科目で 20 問を出題。 ・ 各問題の配点は 5 点で、100 点満点中 70 点以上で合格。
	実習 評価	・ 理論試験合格者を対象とした 4 泳法と子ども水泳教育シミュレーション評価。 ・ 実施種目の評価項目別詳細配点基準により点数を付与する。	
指導者 講師、評 価官	理論 評価	・ 理論教育履修後、対面評価試験実施。 ・ 試験形態は 4 肢または 5 肢選択の多肢選択式と記述式混合方式で実施。	・ 理論 12 科目で 20 問を出題。 ・ 各問題の配点は 5 点で、100 点満点中 80 点以上で合格。
	実習	・ 理論試験合格者を対象とした指導者	・ 指導者力量及び評価

	評価	力量及び評価項目別配点基準により 点数を付与する。	項目別配点基準 80 点以上で合格。
--	----	------------------------------	-----------------------

出所：大韓水泳連盟（대한수영연맹）ウェブサイト

d) 研修の有無

- 研修は以下の内容及び時間数で実施されている。

図表 2-55 水泳等級制指導者 教育内容・時間数

指導者等級	教育内容・時間数
指導者レベル 1	・ 理論教育 8 時間：子どもの特性を考慮した内容を含む水上安全教育の内容。 ・ 実習教育 8 時間：実質的な子ども水泳教育のための指導者視点中心の教育。
指導者レベル 2	・ 理論教育 12 時間、実習教育 12 時間。 ・ トレーニング及び選手指導の際に必要な内容を追加。
指導者講師	・ 理論教育 12 時間以上、実習教育 12 時間以上。 ・ 更新及び交換教育：理論教育（4 時間以上）、実習教育（4 時間以上）。 ・ 講師講習会への参加必須。
評価官	・ 理論教育 12 時間以上、実習教育 12 時間以上。 ・ 更新及び交換教育：理論教育（4 時間以上）、実習教育（4 時間以上）。 ・ 評価官講習会への参加必須。

出所：大韓水泳連盟（대한수영연맹）ウェブサイト

e) コンプライアンス教育の有無とその内容

- コンプライアンス教育の有無は確認できなかったが、資格要件として「セクハラ・性暴力事実確認書」の提出が必要である。

f) 国家機関の関与（補助金の有無等）

- 国からの補助金等の支援は行われていない。

③民間登録資格の運用例②：国技院：「国際テコンドー師範」、「障害者テコンドー師範」、「護身術指導者」

a) 民間スポーツ資格が実施されている背景や目的

- 国技院では、指導者に関する資格として、「国際テコンドー師範」、「障害者テコンドー師範」、「護身術指導者」の養成を行っている。テコンドーの師範資格は、スポーツ指導者の国家資格が始まる以前から存在しており、1940年代から黒帯システム、師範システムを運用している。そのため、現在まで国家資格とは別に師範資格を運用している。
- なお、テコンドーは韓国の国技であり、「テコンドー振興及びテコンドー公園造成等に関する法律（テコンドー特別法）」が存在する。同法においてテコンドー指導者の養成についても定められている。
- また、国家資格の受験要件は年齢による制限しかないため、受験者のテコンドーの実力（段位水準）は判断できない。テコンドーの師範は4段以上である必要があるが、4段であれば最低8年以上はテコンドーの経験がある人である。8年以上経験のある人と、18歳以上でしかない人では実力に差がある。このような背景もあり、師範資格は実力を証明するための資格にもなっている。

b) 資格保有者の活動場所、報酬

- 国家資格と師範資格で活動場所はイコールとみることができる。テコンドー場を開設する際には国家資格証が法により必須とされている。また、道場生がテコンドー場に入る理由は黒帯を取得するためであるが、黒帯を与えるためには国技院の師範資格証が必要である。このため、テコンドー場を開設しようとする者は国家資格と国技院師範資格の両方が必要となり、活動場所や報酬は、国家資格保有者と国技院資格保有者でほぼ同じという状況である。
- 指導者が受け取る指導料は能力により千差万別である。経験がない場合は最低賃金程度（月250～300万ウォン程度（約254,250円～約305,100円））、能力が高い人は月500万ウォン（約508,500円）程度のケースもある。給与であれば500万ウォン程度までのことが多いとされる。500万ウォン程度になれば、より高い収入を得るため自身

の道場を開くケースが多い。

- テコンドー場は個人事業であるため、道場生から受け取る指導料が月 15 万ウォン（約 15,255 円）のケースもあれば、月 20 万ウォン（約 20,340 円）のケースもある。最も多く受け取っている指導者の場合、1 人の道場生から月 50 万ウォン（約 50,850 円）受け取るようなケースもあるとされる。
- このように、指導料は指導者次第であるが、一般的には地域毎に平均的な金額が形成されているため、それに従うことが多い。

c) 検定方法

- 有段者であっても誰もが師範になれるわけではなく、指導者になれる資格があるか、理論試験、実技試験、口述試験（面接）が課されている。

d) 研修の有無

- オンラインでの理論教育も行われており、集合研修まで含めると 58 時間の研修が実施されている。

e) コンプライアンス教育の有無とその内容

- 児童暴力、性暴力、人格教育等の内容が研修時間 58 時間の中に含まれている。
- また、指導者になった場合、大韓テコンドー協会では 1 年に 1 度、補修教育を受ける必要がある。内容は、指導者が昇段試験を受けるために必要な内容、審査基準の変更点、社会的に話題になっている内容等についてであり、最近では児童暴力や性問題などが含まれている。
- 国技院においても、時代や環境の変化に合わせて教育課程の改編が行われている。児童暴力や性暴力のような内容は、以前はなかったが現在は実施しているように、今後、新しい内容が必要になった場合は含めることになるかとされている。

f) 国家機関の関与（補助金の有無等）

- 民間資格の運営に対する国からの支援金はほぼない。
- テコンドーは国技であるため、100～150 億ウォン（約 10 億 1 千 7 百万円～約 15 億 2 千 5 百 5 十万円）程度が支給されるが、他の種目はそうではない。

- テコンドーは韓国においては特殊な例である。テコンドーは韓国でほぼ唯一の法で定められた種目であり、その中に国技院という専門機関を組み入れられ資格の認定が行われている。ただし国技院の運営費用や職員の給与が国から支給されるものではなく、国からの支援金は、行事や事業を行う用途で支給されるものである。海外派遣事業、開発途上国をテコンドーで支援する事業などのために補助を受けている。

<参考文献>

- 자격기본법（「資格基本法」（施行 2023 年 6 月 28 日））, <https://www.law.go.kr/%EB%B2%95%EB%A0%B9/%EC%9E%90%EA%B2%A9%EA%B8%B0%EB%B3%B8%EB%B2%95>
- 한국직업능력연구원, 민간자격정보서비스（韓国職業能力研究院「民間資格情報サービス」）, <https://www.pqi.or.kr/inf/qul/infQulSitNanView.do>
- 한국직업능력연구원, 민간자격 등록신청 편람(매뉴얼)
（韓国職業能力研究院「民間資格登録申請便覧（マニュアル）」）, <https://www.pqi.or.kr/brd/brdList.do?pBbsKindId=7>
- 사단법인 대한수영연맹（社団法人大韓水泳連盟）, <https://www.korswim.co.kr/>
- 국기원（国技院）, <https://www.kukkiwon.or.kr/base/main/view>
- 国民体育振興公団ヒアリング
- 漢陽大学校 2 級生活体育指導者研修院ヒアリング
- 大韓水泳連盟ヒアリング
- 国技院ヒアリング

第3章 国内調査結果

3-4 国家資格制度に関する調査等

国家資格と呼ばれる資格制度について、資格付与に必要なカリキュラム内容、必要単位・時間数、費用（受講料、登録料、更新料）、実務経験、有効期間、手続き（申込、登録、更新）等の詳細を調査し体系的に整理した。対象とした資格は、社会保険労務士、宅地建物取引士、介護福祉士、ファイナンシャル・プランニング技能士である。

3-4-1 社会保険労務士（業務独占資格）

（1）概要

- 社会保険労務士（以下、「社労士」という）は、労働問題や社会保険に関する専門家である。主な業務は以下の3つに分けられる。

図表 3-1 社労士の主な業務

業務分類	内容
手続き代行（1号業務）	健康保険や雇用保険、厚生年金などに関連する書類を作成し、行政機関に提出する業務である。
帳簿書類の作成（2号業務）	労働社会保険諸法令に基づく帳簿書類を作成する。これには就業規則や賃金台帳などが含まれる。
人事労務管理のコンサルティング（3号業務）	企業の人事労務管理に関する相談や指導を行う。

- 社労士になるには、社会保険労務士試験に合格した後に、全国社会保険労務士連合会に備える社会保険労務士名簿に登録する必要がある。

図表 3-2 社労士になるための手順



出所：全国社会保険労務士連合会ウェブサイト

- 社労士試験の合格率は平均 6～7%程度と難関である。
- 近年、社労士試験の受験者数は 34,000～40,000 人前後、合格者数は 2,000～3,000 人前後で推移している。2024 度は受験者数 43,174 人、合格者 2,974 人で合格率は 6.9%であった。
- 1990 年 3 月 31 日に 17,433 人であった社労士の登録者数は、毎年確実に増加しており、2024 年 3 月 31 日現在の登録者数は 45,386 人である。

(2)受験資格

- 社労士試験の受験資格は、「①学歴」「②実務経験」「③厚生労働大臣の認めた国家試験合格」の 3 つに分けられ、この中のいずれか 1 つを満たしている必要がある。

図表 3-3 社労士試験の受験資格

区分	受験資格コード	受験資格	提出書類（受験資格証明書）
学歴	0 1	学校教育法による大学、短期大学、専門職大学、専門職短期大学若しくは高等専門学校（5年制）を卒業した者又は専門職大学の前期課程を修了した者	次のいずれかとします。 (1)卒業証明書若しくは修了証明書又はその写し (2)卒業証書の写し (3)学位記の写し
	0 2	上記の大学（短期大学を除く）において62単位以上の卒業要件単位を修得した者	大学の成績証明書又はその写し
		上記の大学（短期大学を除く）において一般教養科目と専門教育科目等との区分けをしているものにおいて一般教養科目36単位以上を修得し、かつ、専門教育科目等の単位を加えて合計48単位以上の卒業要件単位を修得した者	
	0 3	旧高等学校令による高等学校高等科、旧大学令による大学予科又は旧専門学校令による専門学校を卒業し、又は修了した者	次のいずれかとします。 (1)卒業証明書若しくは修了証明書又はその写し (2)卒業証書の写し
	0 4	前記01又は03に掲げる学校等以外で、厚生労働大臣が認めた学校等を卒業し又は所定の課程を修了した者（11・12頁参照）	次のいずれかとします。 (1)卒業証明書若しくは修了証明書又はその写し (2)卒業証書の写し ※ 外国語の証明書の場合は、全文を和訳した文書を添付してください。
	0 5	修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間（62単位）以上の専修学校の専門課程を修了した者	次のいずれかとします。 (1)「専門士」若しくは「高度専門士」の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し (2)【試験センター様式】専修学校修了者受験資格証明書又はその写し
実務経験	1 4	全国社会保険労務士会連合会において、個別の受験資格審査により、学校教育法に定める短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（各種学校等）	次の(1)～(3)の全てが必要です。 (1)卒業（修了）証明書又はその写し (2)成績（単位修得）証明書又はその写し (3)カリキュラム等又はその写し（修業年限、授業時間数、授業科目数、必要単位数等が記載されているもの）
	0 8	労働社会保険諸法令の規定に基づいて設立された法人の役員（非常勤の者を除く）又は従業者として同法令の実施事務に従事した期間が通算して3年以上になる者	【試験センター様式】実務経験証明書又はその写し
	0 9	国又は地方公共団体の公務員として行政事務に従事した期間及び行政執行法人（旧特定独立行政法人）、特定地方独立行政法人又は日本郵政公社の役員又は職員として行政事務に相当する事務に従事した期間が通算して3年以上になる者	
		全国健康保険協会、日本年金機構の役員（非常勤の者を除く）又は従業者として社会保険諸法令の実施事務に従事した期間が通算して3年以上になる者（社会保険庁の職員として行政事務に従事した期間を含む）	
	1 1	社会保険労務士若しくは社会保険労務士法人又は弁護士若しくは弁護士法人の業務の補助の事務に従事した期間が通算して3年以上になる者	
	1 2	労働組合の役員として労働組合の業務に専ら従事（専従）した期間が通算して3年以上になる者	
		会社その他の法人（法人でない社団又は財団を含み、労働組合を除く。以下「法人等」という。）の役員として労務を担当した期間が通算して3年以上になる者	
	1 3	労働組合の職員又は法人等若しくは事業を営む個人の従業者として労働社会保険諸法令に関する事務に従事した期間が通算して3年以上になる者	
区分	受験資格コード	受験資格	提出書類（受験資格証明書）
試験合格	0 6	社会保険労務士試験以外の国家試験のうち厚生労働大臣が認めた国家試験に合格した者（12頁参照）	原則として、次のいずれかとします。 (1)合格証明書又はその写し (2)合格証書の写し
	0 7	司法試験予備試験、旧法の規程による司法試験の第一次試験、旧司法試験の第一次試験又は高等試験予備試験に合格した者	
	1 0	行政書士試験に合格した者	次のいずれかとします。 (1)合格証明書又はその写し (2)合格証書若しくは証票又は会員証の写し
過去受験	1 5	直近3年間に実施された社会保険労務士試験の受験票又は成績（結果）通知書を所持している者	直近3年間に実施された社会保険労務士試験の受験票又は成績（結果）書又はその写し
	1 6	社会保険労務士試験 試験科目の一部免除決定通知書を所持している者	社会保険労務士試験 試験科目の一部免除決定通知書の写し

出所：全国社会保険労務士連合会試験センター 社会保険労務士試験オフィシャルサイト

(3)カリキュラム

①資格付与に必要なカリキュラム内容

- 例として、株式会社東京リーガルマインドが開講する「合格コース（全 73 回）」のカリキュラムを以下に示す。

図表 3-4 社労士講座 カリキュラムの例

段階	内容	回数
合格講座本論編 (全 57 回)	労働基準法	6 回
	労働安全衛生法	2 回
	労働者災害補償保険法	5 回
	雇用保険法	5 回
	労働保険徴収法	3 回
	労働一般常識	5 回
	健康保険法	6 回
	国民年金法	6 回
	厚生年金保険法	6 回
	社会保険一般常識	4 回
直前対策編 (全 16 回)	改正法攻略講座	2 回 (2.5h/回)
	横断攻略講座	2 回 (2.5h/回)
	白書・統計攻略講座	2 回 (2.5h/回)
	実戦答練～選択式・択一式～	全 7 回
	全日本社労士公開模試	全 3 回

出所：東京リーガルマインドウェブサイト

②必要単位・時間数

- 社労士試験に合格するための勉強時間の目安として、独学の場合は 800～1,000 時間、通信講座・予備校を利用する場合は 600～700 時間とされる。

③コンプライアンス教育の有無と内容

- 社労士試験のための講座を開講する各種学校等のカリキュラムには、コンプライアンスをメインテーマとしたカリキュラムは特段組まれていない。

④資格試験・出題範囲等

- 国家試験の出題範囲は以下のとおり。

図表 3-5 社労士国家試験の出題範囲

試験科目	選択式 計8科目（配点）	択一式 計7科目（配点）
労働基準法及び労働安全衛生法	1問（5点）	10問（10点）
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)	1問（5点）	10問（10点）
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)	1問（5点）	10問（10点）
労務管理その他の労働に関する一般常識	1問（5点）	10問（10点）
社会保険に関する一般常識	1問（5点）	
健康保険法	1問（5点）	10問（10点）
厚生年金保険法	1問（5点）	10問（10点）
国民年金法	1問（5点）	10問（10点）
合計	8問（40点）	70問（70点）

出所：全国社会保険労務士連合会試験センター 社会保険労務士試験オフィシャルサイト

(4)費用

①受講料

- 社労士講座には、教室通学、映像通学、Web 通信、DVD 通信、資料通信等の受講形態や対象者等により、様々なコースが設けられている。
- 受講料は、資料通信の場合は 10 万円前後に設定されているが、その他の受講形態では

20～27 万円程度となっている。

図表 3-6 社労士講座 受講料の例

No	学校	受講形態	対象者	開講時期	回数	受講料（税込）
1	A社	教室通学	初学者・独学者	2024年7月～2024年8月	72回	240,000円
2	A社	映像通学	初学者・独学者	2024年7月～2024年8月	72回	220,000円
3	A社	Web通信	初学者・独学者	2024年7月～2024年8月	72回	215,000円
4	A社	DVD通信	初学者・独学者	2024年7月～2024年8月	72回	245,000円
5	A社	教室通学	初学者・学習経験者・独学者	2024年9月～2024年11月	63回	200,000円
6	A社	DVD通信	初学者・学習経験者・独学者	2024年9月～2024年11月	63回	220,000円
7	A社	教室通学	学習経験者・独学者	2024年9月開講	60回	190,000円
8	A社	映像通学	学習経験者・独学者	2024年9月開講	60回	190,000円
9	A社	Web通信	学習経験者・独学者	2024年9月開講	60回	185,000円
10	A社	教室通学	学習経験者・独学者	2024年10月開講	56回	180,000円
11	A社	映像通学	学習経験者・独学者	2024年10月開講	56回	180,000円
12	A社	Web通信	学習経験者・独学者	2024年10月開講	56回	175,000円
13	A社	資料通信	学習経験者・独学者	2024年10月開講	16回	103,000円
14	B社	教室通学	初学者	2024年9月～12月	68回	231,000円
15	B社	Web通信	初学者	2024年9月～12月	68回	231,000円
16	B社	DVD通信	初学者	2024年9月～12月	68回	275,000円
17	B社	教室通学	初学者	2024年7月～9月	76回	242,000円
18	B社	Web通信	初学者	2024年9月～12月	76回	242,000円
19	B社	Web通信	初学者	2025年4月～6月	91回	198,000円
20	B社	Web通信	初学者	2025年4月～6月	103回	198,000円
21	B社	教室通学	初学者	2025年4月～6月	91回	198,000円
22	B社	教室通学	初学者	2025年4月～6月	103回	286,000円
23	B社	オンラインライブ通信	初学者	2025年4月開講	91回	209,000円
24	B社	オンラインライブ通信	初学者	2025年4月開講	103回	297,000円
25	B社	教室通学	初学者	2025年1月～3月	109回	242,000円
26	B社	教室通学	初学者	2025年1月～3月	123回	330,000円
27	B社	Web通信	初学者	2025年1月～3月	109回	242,000円
28	B社	Web通信	初学者	2025年1月～3月	123回	330,000円
29	B社	オンラインライブ通信	初学者	2025年1月～3月	109回	242,000円
30	B社	オンラインライブ通信	初学者	2025年1月～3月	123回	330,000円
31	C社	教室通学	初学者		73回	225,000円
32	C社	教室通学	初学者		73回	265,000円
33	C社	Web通信	初学者		73回	225,000円
34	C社	DVD通信	初学者		73回	265,000円
35	D社	資料通信	初学者		—	79,000円

出所：社労士講座を開講する各種学校等のホームページ情報を基にリベルタス・コンサルティング作成

②受験料

- 15,000 円

③登録料

- 全国社会保険労務士連合会への登録費用は以下のとおり。

図表 3-7 社労士連合会登録費用

費用項目	金額
登録免許税	30,000 円
手数料	30,000 円
社労士会への入会金、年会費	都道府県によって異なる（図表 3-8 参照）

- 社労士会への入会金と年会費は都道府県によって異なる。例えば、東京都社会保険労務士会の場合、以下の費用がかかる。

図表 3-8 東京都社会保険労務士会の入会金・年会費

会員種別	入会金	年会費
開業会員	50,000 円	50,000 円
勤務会員	30,000 円	42,000 円

④更新料

- 資格の更新はないため、更新料もない。

(5)実務経験

- 2 年以上の労働社会保険諸法令に関する実務経験が必要である。実務経験が 2 年に満たない場合は、連合会が実施する事務指定講習の修了がこれと同等以上の経験を有するものと認められる。

(6)有効期間

- 有効期間の定めはない。

(7)手続き（申込、登録、更新）

①試験に係る手続き

- 原則インターネット申込み。当面の間は、郵送申込みも受け付け可。
- 受験時の提出書類は以下のとおり。

図表 3-9 社労士試験 受験時の提出書類

必要書類	対象者
顔写真	全員
受験資格証明書	全員
免除資格証明書	試験科目の一部免除申請をする者
特別措置申請書、添付書類	特別の措置の申請をする者
戸籍個人事項証明書、住民票等	改姓、通称等氏名に関する証明が必要な者
外字届	合格証書における氏名について、JIS 第二水準に該当しない漢字(外字)の表記を希望する場合

②登録（開業）に係る手続き

- 社労士の資格を有する者が社労士になるには、全国社会保険労務士会連合会に備える社労士名簿に登録を受けなければならない(社労士法第 14 条の 2 第 1 項)。登録には、社労士試験に合格していることに加え、2 年以上の労働社会保険諸法令に関する実務経験が必要である。実務経験が 2 年に満たない場合は、連合会が実施する事務指定講習の修了がこれと同等以上の経験を有するものと認められる。また、社労士は、登録を受けたときに、当然、都道府県の社会保険労務士会の会員となることになっている。入会するのは、開業する事務所、もしくは勤務先事業所の所在地または居住地の住所の区域に設立されている都道府県の社会保険労務士会となる(社労士法第 25 条の 29 第 1 項)。
- 登録申請書類は入会予定の都道府県社会保険労務士会に提出する。必要書類は以下のとおり。

図表 3-10 社労士会登録申請書類

書類	必要数
社会保険労務士登録申請書（様式第 1 号）※3 枚複写	1 通
以下のいずれか 1 つ (1)個人番号カードの両面の写し (2)個人番号が記載されている書類 1 種類＋身元確認のできる書類 1 種類	それぞれ 1 通

【個人番号が記載されている書類 1 種類】 ・住民票の写し ・個人番号通知カードの写し 【身元確認のできる書類 1 種類】 ・運転免許証、運転経歴証明書 ・住民基本台帳カード（写真付きのもの） ・旅券（パスポート） など	
社会保険労務士試験合格証書の写し	1 通
従事期間証明書（様式第 8 号）又は事務指定講習修了証の写し	1 通
住民票の写し（提出の日前 3 か月以内に市区町村から交付されたマイナンバーの記載のないもの）	1 通
写真票	1 通
a～d のいずれか 1 つ【コピー不可】 a) 戸籍抄本 b) 個人事項証明書 c) 改製原戸籍 d) 住民票の写し【旧氏（通称）の記載のあるもの】 ※提出の日前 3 か月以内に市区町村から交付されたマイナンバーの記載のないもの ※d) 住民票の写しを添付する場合は、必要な書類 4『住民票の写し』と併用可能	1 通
通称併記願	1 通

<参考文献>

- ・ 全国社会保険労務士連合会試験センター 社会保険労務士試験オフィシャルサイト,
<https://www.sharosi-siken.or.jp/>
- ・ 全国社会保険労務士会連合会, <https://www.shakaihokenroumushi.jp/>
- ・ 全国社会保険労務士会連合会『社会保険労務士白書 2024 年度版』2024 年 10 月 1 日発行,

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/Portals/0/doc/nsec/souken/2024/hakusho/zentaiai2024.pdf>

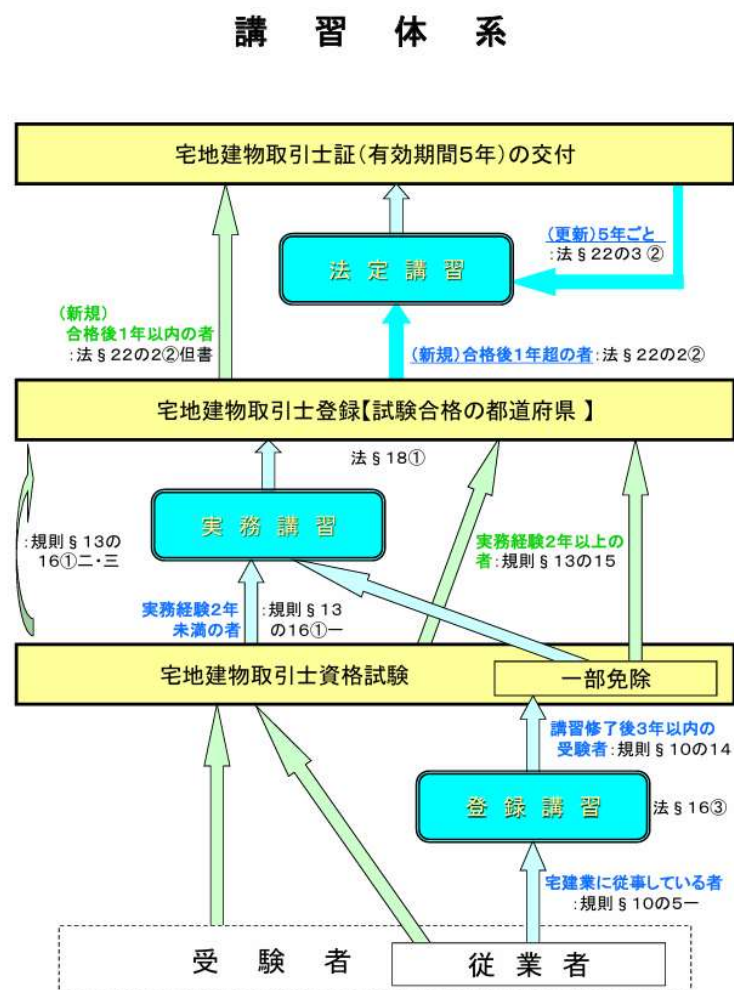
- ・ 格の大原 社会保険労務士, <https://www.o-hara.jp/course/sharoshi>
- ・ 資格の学校 TAC 社会保険労務士, https://www.tac-school.co.jp/kouza_sharosi.html
- ・ LEC 東京リーガルマインド 社会保険労務士, <https://www.lec-jp.com/sharoushi/>
- ・ 生涯学習のユーキャン 社会保険労務士, <https://www.u-can.co.jp/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E4%BF%9D%E9%99%BA%E5%8A%B4%E5%8B%99%E5%A3%AB/?srsltid=AfmBOooam4J71Y8oRvw8MIG7s7fy6gnjJvj0ZF0lZAit7A0AAIYydQS1>

3-4-2 宅地建物取引士（設置義務資格）

(1)概要

- 宅地建物取引士（以下、「宅建士」という）は、不動産取引の専門家であり、宅地建物取引業法に基づく国家資格である。
- 宅建士は、不動産の売買や賃貸借に関する重要事項の説明や契約書の作成・記名を行うことが主な業務である。
- 宅建士としての業務を行うには、宅地建物取引士資格試験に合格し、合格した試験地の都道府県知事の登録を受け、宅地建物取引士証（以下、「宅建士証」という）の交付を受ける必要がある。

図表 3-11 宅建士証の交付までの手続き



出所：国土交通省ウェブサイト

- 試験は年に1回、10月に実施される。試験科目には、宅地建物取引業法、民法、都市計画法、建築基準法などが含まれる。試験合格後、実務経験が必要であり、2年以上の実務経験を積むか、国土交通大臣の登録を受けた者による実務講習を修了することで登録が可能である。
- 一般財団法人不動産適正取引推進機構が、国土交通大臣から指定試験機関として指定を受け、各都道府県知事の委任のもとに試験を実施する。
- 2024年度の宅地建物取引士資格試験の受験者数241,436人、合格者44,992人で合格率は18.6%であった。

(2)受験資格

- 受験資格や制限はない。年齢、学歴等にかかわらず、誰でも受験可能である。

(3)カリキュラム

①資格付与に必要なカリキュラム内容

- 例として、株式会社東京リーガルマインドが開講する「プレミアム合格フルコース（全78回）」のカリキュラムを以下に示す。

図表 3-12 プレミアム合格フルコース（全78回）カリキュラム



出所：東京リーガルマインドウェブサイト

- 上記コースは、講座回数全78回、2時間30分/回（模試解説・直前講座は1～2時間/

回)である。

- 図表 3-12 の「スーパー合格講座」及び「分野別！これだけ演習総まとめ講座」は以下の内容からなる。

図表 3-13 宅建士講座内容

講座名	内容	回数
スーパー合格講座	権利関係 A	全 7 回
	権利関係 B	全 7 回
	宅建業法 A・B	全 8 回
	法令上の制限・税・その他	全 11 回
	免除科目	全 1 回
分野別！これだけ演習 総まとめ講座	権利関係	全 1 回
	宅建業法	全 1 回
	法令上の制限・税・その他	全 1 回

出所：東京リーガルマインドウェブサイト

②必要単位・時間数

- 上述した株式会社東京リーガルマインドの「プレミアム合格フルコース（全 78 回）」の学習期間は 8 か月～11 か月となっている。

③コンプライアンス教育の有無と内容

- 宅建士試験のための講座を開講する各種学校等のカリキュラムには、コンプライアンスをメインテーマとしたカリキュラムは特段組まれていない。

④資格試験・出題範囲等

a) 出題範囲

- 試験の基準及び内容は以下のとおり。

1. 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
2. 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
3. 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

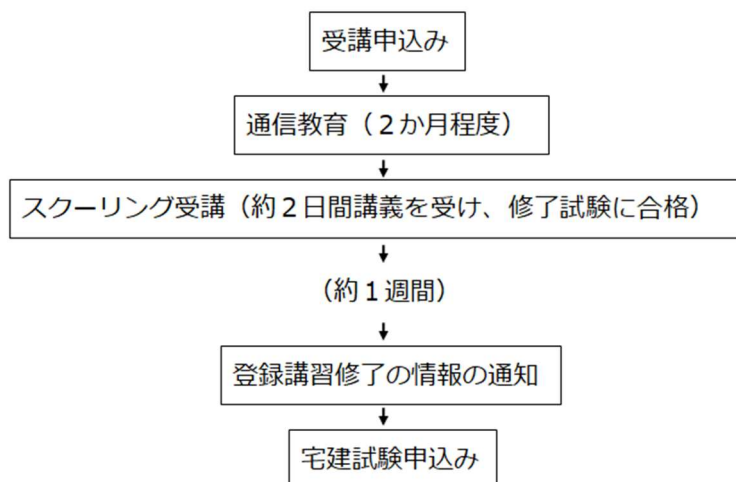
4. 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
5. 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
6. 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
7. 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

b) 登録講習受講による試験の一部免除

- 宅地建物取引業に従事している者のみが受講できる「登録講習」を受講すると、試験の一部が免除される。
- 「登録講習」は宅地建物取引業法第 16 条第 3 項及び同法施行規則第 10 条の 2 の規定に基づく法定の講習である。宅建業従業者証明書（業法第 48 条第 1 項）を持つ者を対象とし、所定の履修科目について、通信講習とスクーリングを通して宅地建物取引業に関する実用的な知識及び紛争の防止に関して必要な知識等を修得し、宅地建物取引業に関する業務の適正化及び資質の向上を図ることを目的としている。「通信講習の受講」「10 時間のスクーリングへの出席」「修了試験での 7 割以上の正解」をすべて満たした講習修了者は、以後 3 年以内に実施される「宅地建物取引士資格試験」において、試験の一部（5 問）が免除される。

図表 3-14 登録講習の流れ

(※) 登録講習修了までの一般的な流れ



出所：不動産適正取引推進機構ウェブサイト

- 登録講習のカリキュラムは約2か月間の「通信講習」および2日間の「スクーリング」により実施される。「通信講習」では地建物取引業務に関する実用的な知識を習得する。
- 登録講習を実施する機関は以下のとおり。(2025年1月20日現在)

図表 3-15 宅建士登録講習実施機関

登録 番号	登録講習機関の名称	事務所の所在地
002	株式会社東京リーガルマインド	東京都中野区
003	TAC株式会社	東京都千代田区
009	株式会社総合資格	東京都新宿区
012	株式会社辰巳法律研究所	東京都新宿区
013	株式会社日建学院	東京都豊島区
015	株式会社日本ビジネス法研究所（日本宅建学院）	東京都千代田区
016	有限会社ユーノリカ（宅建ゼミナール）	愛知県名古屋市西区
017	株式会社 Ken ビジネススクール	東京都新宿区
018	株式会社九州不動産専門学院	福岡県福岡市中央区
020	一般社団法人職能研修会	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
021	学校法人大原学園	東京都千代田区
022	株式会社プライシングジャパン	埼玉県八潮市
023	株式会社 Social Bridge	大阪府大阪市北区
024	一般財団法人福島宅建サポートセンター	福島県郡山市
025	学校法人名古屋大原学園	愛知県名古屋市中村区
026	一般財団法人ハートステーション	神奈川県横浜市中区
028	一般社団法人 TAKKYO	千葉県八千代市
029	TOP宅建学院 一般社団法人日本就職支援協会	東京都渋谷区
030	株式会社住宅新報	東京都港区
031	株式会社おおうら（自習室うめだ）	大阪府大阪市北区

032	宅建ダイナマイト合格スクール株式会社	東京都新宿区
033	株式会社 SA サービス	東京都千代田区
034	クオリティオフィス	福岡県福岡市早良区
035	一般社団法人まなびの研究所	兵庫県西宮市
036	オンライン宅建スクール	福岡県福岡市南区
037	株式会社総合資格学院法定講習センター	東京都新宿区

出所：国土交通省ウェブサイト

- 例として、株式会社 総合資格学院法定講習センターのスクーリングのカリキュラムを以下に示す。

図表 3-16 登録講習スクーリングカリキュラム例

日	時限	内容
1 日目	1 時限	宅建業法その他関係法令（宅建業法 1）
	2 時限	宅建業法その他関係法令（宅建業法 2）
	3 時限	宅建業法その他関係法令（その他関係法令 1）
	4 時限	宅建業法その他関係法令（その他関係法令 2）
	5 時限	宅地及び建物の取引に係る紛争の防止（紛争事例解決 1）
	6 時限	宅地及び建物の取引に係る紛争の防止（紛争事例解決 2）
2 日目	1 時限	土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別
	2 時限	宅地及び建物の需給
	3 時限	宅地及び建物の調査
	4 時限	宅地及び建物の取引に係る税務
	修了試験	修了試験

出所：総合資格学院法定講習センターウェブサイト

（4）費用

①受講料

- 宅建士講座には、教室通学、映像通学、Web 通信、資料通信等の受講形態や対象者等

により、様々なコースが設けられている。

- ・ 受講料は、資料通信の場合は約 6 万円に設定されているが、その他の受講形態では概ね 10～20 万円程度となっている。

図表 3-17 宅建士講座 受講料の例

No	学校	受講形態	対象者	開講時期・期間	時間数・回数	受講料（税込）
1	A社	Web通信	初学者・学習経験者・独学者	2024年10月～2025年8月	32時間	42,000円
2	A社	教室通学	初学者・学習経験者	2025年2月～4月	32回	123,500円
3	A社	映像通学	初学者・学習経験者	2025年2月～4月	32回	98,000円
4	A社	Web通信	初学者・学習経験者	2025年2月～4月	32回	98,000円
5	B社	Web通信	初学者		52回	154,000円
6	B社	Web通信	初学者		52回	154,000円
7	B社	教室通学	初学者		52回	154,000円
8	B社	映像通学	初学者		52回	154,000円
9	C社	教室通学	初学者・独学者	8か月～11か月	78回	173,250円～193,050円
10	C社	Web通信	初学者・独学者	8か月～11か月	78回	158,400円～178,200円
11	C社	教室通学	初学者・独学者	8か月～11か月	58回	143,550円～163,350円
12	C社	Web通信	初学者・独学者	8か月～11か月	58回	128,700円～148,500円
13	D社	資料通信	初学者			59,640円

出所：宅建士講座を開講する各種学校等のホームページ情報を基にリベルタス・コンサルティング作成

- ・ また、独自に学習する場合、株式会社ユーキャンの通信講座を例にとると、受講料は約 6 万円である（教材費、指導費等）。教材は基礎テキスト 3 冊、実戦テキスト 3 冊、副教材として完成テキスト、本試験問題・解答解説、ガイドブック、添削関係書類が含まれ、7 回の添削（模擬試験 1 回を含む）を受けることができる。標準学習期間は 6 か月である。

②受験料

- ・ 受験手数料 8,200 円（消費税等非課税）
- ・ 登録実務講習 20,000 円

③登録料

- ・ 登録料 37,000 円
- ・ 宅建士証の交付手数料 4,500 円

④更新料

- ・ 法定講習の受講料 16,500 円
- ・ 宅建士証の交付手数料 4,500 円

(5)実務経験

- ・ 宅建士資格登録には申請時から過去 10 年以内に 2 年以上の実務経験が必要である。ない場合には、登録実務講習実施機関において登録実務講習（約 1 か月間の通信講座と 2 日間の演習（ライブ講義）を受講し、修了することが必要である（20,000 円）。

(6)有効期間

- ・ 宅建士の資格に有効期限はないが、宅建士証は 5 年に 1 回更新が必要である。

(7)手続き（申込、登録、更新）

①試験に係る手続き

- ・ インターネットまたは郵送による申し込み。
- ・ 受験時の提出書類は申込方法により異なる。

図表 3-18 宅建士試験 受験時の提出書類

申込方法	提出書類
インターネット	・ 顔写真（顔部分が画像全体の高さの 80～90%を占めているもの） ※不動産適正取引推進機構の「宅建試験インターネット申込システム」マイページへの登録が必要となる。
郵便	・ 受験申込書（願書） ・ 顔写真（縁なしで縦 4.5cm、横 3.5 cm のもの） ・ A4 判の用紙が折らずに入る大きさの返信用封筒 ※受験申込書は全国の協力機関や書店などで配布される他、協力機関に郵送で請求し入手する。

②登録に係る手続き

a) 取引士証の交付手続き

- ・ 宅建士として業務に従事しようとする者は、宅地建物取引士資格試験に合格した試験地の都道府県知事の登録を受け、取引士証の交付を受ける必要がある。
- ・ 登録できるのは、宅地建物取引士資格試験（2014 年度までは、宅地建物取引主任者資格試験）に合格し、宅地建物取引業法第 18 条第 1 項各号に掲げる欠格要件に該当せず、かつ、次の(ア)～(ウ)のいずれか一つに該当する者である。

(ア)宅地建物取引業の実務（一般管理部門は除く。）の経験が 2 年以上ある者

(イ)国土交通大臣の登録を受けた宅地又は建物の取引に関する実務についての講習（以下「登録実務講習」という。）を修了した者

(ウ)国、地方公共団体又はこれらの出資により設立された法人において宅地又は建物の取得又は処分の業務に従事した期間が通算して 2 年以上である者

- ・ 登録を希望する場合、合格証書に同封される「宅地建物取引士資格登録等の手続きについて」を参照し、各都道府県の登録窓口で登録手続きを行う。
- ・ 実務経験又は登録実務講習修了の有効期限は、都道府県によって異なる場合があるため、詳細は試験合格地の都道府県宅建業法主管課に問合せが必要である。

b) 登録実務講習について

- ・ 登録実務講習は、宅地建物取引業法第 18 条 1 項及び同法施行規則第 13 条の 16 の規定に基づく法定の講習である。
- ・ 宅地建物取引士資格試験（2014 年度までは、宅地建物取引主任者資格試験）に合格した者で実務経験が 2 年に満たない者は、当該講習を修了することにより「2 年以上の実務経験を有する者と同等以上の能力を有する者」と認められ、資格登録の要件を満たすことができる。
- ・ 登録実務講習は宅地建物取引士資格試験（2014 年度までは、宅地建物取引主任者資格試験）に合格した者を対象として実施されるもので、試験に合格していない方は受講することができない。
- ・ 登録実務講習を実施する機関は以下のとおり。（2024 年 1 月 29 日現在）

図表 3-19 宅建士登録実務講習実施機関

登録 番号	機関の名称	事務所の所在地
2	株式会社東京リーガルマインド	東京都中野区
3	株式会社日建学院	東京都豊島区
4	TAC株式会社	東京都千代田区
7	株式会社九州不動産専門学院	福岡県福岡市中央区
8	株式会社日本ビジネス法研究所 (日本宅建学院)	東京都千代田区
12	一般社団法人TAKKYO	千葉県八千代市
13	一般社団法人職能研修会	神奈川県横浜市
15	株式会社Social Bridge	大阪府大阪市北区
16	株式会社Ken ビジネススクール	東京都新宿区
17	一般財団法人ハートステーション	神奈川県横浜市中区
18	株式会社プライシングジャパン	埼玉県八潮市
23	宅建ダイナマイト合格スクール株式会社	東京都新宿区
24	株式会社おおうら (自習室うめだ)	大阪府大阪市北区
25	TOP宅建学院 一般社団法人 日本就職支援協会	東京都渋谷区
27	クオリティオフィス	福岡県福岡市早良区
28	大原出版株式会社	東京都千代田区
29	一般社団法人新潟県宅建サポートセンター	新潟県新潟市中央区
30	一般社団法人まなびの研究所	兵庫県西宮市
32	株式会社総合資格学院法定講習センター	東京都新宿区

出所：国土交通省ウェブサイト

③更新に係る手続き

- ・ 宅建士証は5年に1回更新が必要である。
- ・ 更新の際は、交付申請前6か月以内におこなわれる、宅建業法第22条の2に基づく法

定講習を受講する必要がある。

- ・ 東京都の場合、法定講習の受講と宅建士証の交付申請に必要な書類は以下のとおり。

図表 3-20 宅建士証の更新時に必要な書類（東京都）

提出書類	備考
宅建士証交付申請書	—
写真	同一のもの 3 枚（交付申請書用・宅建士証用・受講会場用）
現金 16,500 円	内訳：受講料 1 万 2,000 円、宅建士証交付申請手数料：4,500 円
宅建士証	—

出所：東京都住宅政策本部ウェブサイト

<参考文献>

- ・ 不動産適正取引推進機構, <https://www.retio.or.jp/>
- ・ 国土交通省, <https://www.mlit.go.jp/index.html>
- ・ 東京都住宅政策本部, <https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/>
- ・ 資格の大原 宅建士, <https://www.o-hara.jp/course/takken>
- ・ 資格の学校 TAC 宅建士, https://www.tac-school.co.jp/kouza_takken.html
- ・ LEC 東京リーガルマインド 宅建士, <https://www.lec-jp.com/takken/>
- ・ 生涯学習のユーキャン 宅建士, https://www.u-can.co.jp/%e5%ae%85%e5%bb%ba/?myid=&uc_Ccode=5145RAym05&vl=ac_9829018293_cm_10278965738&utm_source=google&utm_medium=cpc&utm_content=9829018293_10278965738_110484058775_724155120609_aud-61098905393:kwd-419954317801&utm_campaign=&utm_term=e_%E3%83%A6%E3%83%BC%E3%82%AD%E3%83%A3%E3%83%B3%20%E5%AE%85%20%E5%BB%BA%20%E5%A3%AB&vtng=01&gad_source=1&gclid=EAIaIQobChMIi-zs1p3jiwMVuGwPAh0wvCJ3EAAYASAAEgIaH_D_BwE
- ・ 総合資格学院法定講習サイト, http://hotei.shikaku.co.jp/takken_touroku/about/

3-4-3 介護福祉士（名称独占資格）

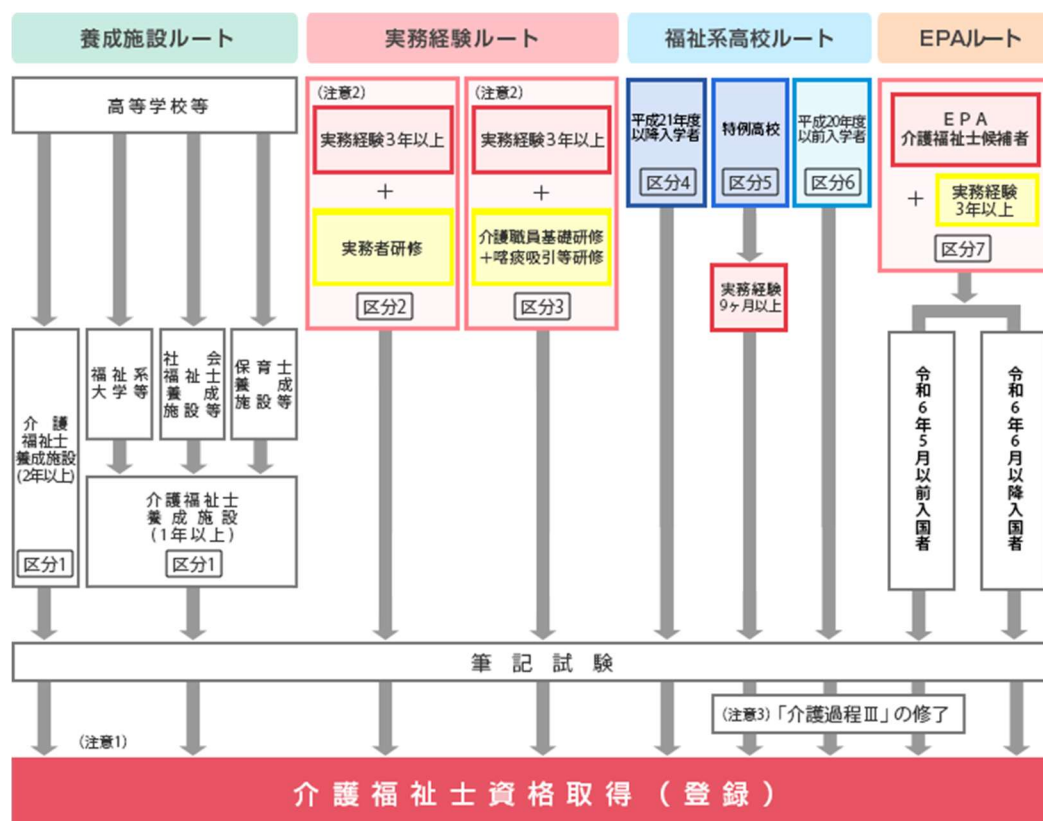
（1）概要

- 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年 5 月 26 日法律第 30 号）を根拠法とし、介護に関する専門的な知識と技能を持つ国家資格である。
- 介護福祉士は、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（喀痰吸引等を含む）を行ない、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行なうこと（以下、「介護等」という）を業とする者をいう。
- 資格を取得するためには、介護福祉士国家試験に合格し、登録を行う必要がある。試験は年に 1 回実施され、受験資格には実務経験や養成施設での教育が必要である。
- 試験科目には、介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、医療的ケアなどが含まれる。
- 介護福祉士として働くためには、試験合格後、介護福祉士の資格登録をする必要がある。
- 公益財団法人社会福祉振興・試験センターが、厚生労働大臣の指定を受けた指定試験機関・指定登録機関として、厚生労働大臣に代わって介護福祉士国家試験の実施及び登録の事務を行なっている。

（2）受験資格

- 受験資格を得るには、「養成施設ルート」「実務経験ルート」「福祉系高校ルート」「EPA ルート」の 4 通りがある。

図表 3-21 受験資格（資格取得ルート図）



出所：公益財団法人社会福祉振興・試験センターウェブサイト

- 区分 1：介護福祉士養成施設（2 年以上）を平成 29 年 4 月以降に卒業（修了）した方。
 介護福祉士養成施設（1 年以上）を平成 29 年 4 月以降に卒業した方。
- 区分 2：3 年以上（従業期間 3 年以上（1,095 日以上）、従事日数 540 日以上）介護等の業務に従事した方で、実務者研修を修了した方。
- 区分 3：3 年以上（従業期間 3 年以上（1,095 日以上）、従事日数 540 日以上）介護等の業務に従事した方で、介護職員基礎研修と喀痰吸引等研修（第 1 号研修または第 2 号研修）を修了した方。
- 区分 4：平成 21 年度以降に、福祉系高校に入学して、必要な科目を履修して卒業した方。
- 区分 5：特例高校（高校：平成 21～25、28～30 年度・専攻科：平成 21～25、28～31 年度）に入学して、卒業した翌日以降に 9 か月以上（従業期間 9 か月以上（273 日以上）、従事日数 135 日以上）介護等の業務に従事した方。
- 区分 6：平成 20 年度以前に、福祉系高校に入学して、必要な科目を履修して卒業した方。

区分 7： EPA（経済連携協定）であって、3 年以上（従業期間 3 年以上（1,095 日以上）、
従事日数 540 日以上）介護等の業務に従事した方。

(3)カリキュラム

①資格付与に必要なカリキュラム内容

- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き」では資格付与に必要なカリキュラム内容が以下のように示されている。

図表 3-22 カリキュラムの全体像

目 的		教育内容	ねらい
人間と社会	- 福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う。 - 人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける。 - 対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を身につける。 - 介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける。 - 介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養う。	人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養う学習とする。
		人間関係とコミュニケーション	(1)対人援助に必要な人間関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。 (2)介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。
		社会の理解	(1)個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉える学習とする。 (2)対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する学習とする。 (3)日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する学習とする。 (4)高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。
介護	- 介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 - 介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 - 本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 - 対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 - 介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 - 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。	介護の基本	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学習とする。
		コミュニケーション技術	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う学習とする。
		生活支援技術	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する学習とする。
		介護過程	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。
		介護総合演習	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。
		介護実習	(1)地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 (2)本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。
こころとからだのしくみ	- 介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。 - 認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 - 認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。	こころとからだのしくみ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。
		発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。
		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。
		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。
医療的ケア	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	医療的ケア	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する学習とする。

出所：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き」

②必要単位・時間数

- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き」で示されている各教育内容の必要時間は以下のとおり。

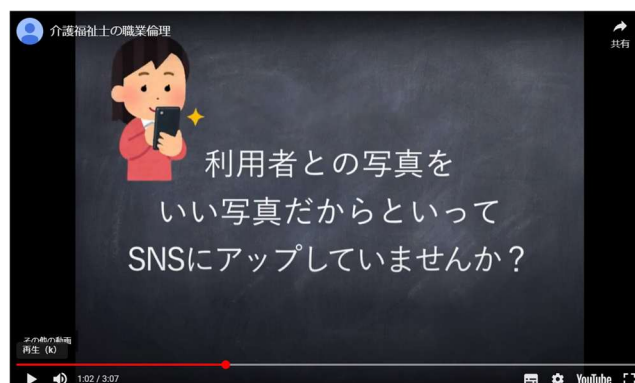
図表 3-23 教育時間

領域	教育内容	時間
人間と社会	人間と社会	30 時間以上
	人間関係とコミュニケーション	60 時間以上
	社会の理解	60 時間以上
介護	介護の基本	180 時間
	コミュニケーション技術	60 時間
	生活支援技術	300 時間
	介護過程	150 時間
	介護総合演習	120 時間
	介護実習	450 時間
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	120 時間
	発達と老化の理解	60 時間
	認知症の理解	60 時間
	障害の理解	60 時間
医療的ケア	医療的ケア	50 時間以上＋演習

③コンプライアンス教育の有無と内容

- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き」では、上記カリキュラムの「人間関係とコミュニケーション」において、「コンプライアンスの遵守」が想定される教育内容の例として示されている。
- また、日本介護福祉士会倫理委員会は、同会のウェブサイト上で「介護福祉士の職業倫理」という動画を公開しているほか、職能団体として社会の信頼を得るために欠かせない倫理綱領である「日本介護福祉士会倫理綱領」を策定し、より具体的な倫理上の行動指針を示すため、会員が取るべき行動に係る「日本介護福祉士会倫理基準（行動規範）」を示している。

図表 3-24 動画「介護福祉士の職業倫理」



出所：介護福祉士会倫理委員会ウェブサイト「介護福祉士の職業倫理」

④資格試験・出題範囲等

- 第 37 回（2024 年度）試験科目及び出題数は、以下のとおり。

試験時間	領域	試験科目	出題数
午前	人間と社会	人間の尊厳と自立	18
		人間関係とコミュニケーション	
		社会の理解	
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	40
		発達と老化の理解	
		認知症の理解	
		障害の理解	
	医療的ケア	医療的ケア	5
午後	介護	介護の基本	50
		コミュニケーション技術	
		生活支援技術	
		介護過程	
	総合問題		12

出所：公益財団法人社会福祉振興・試験センターウェブサイト

⑤養成施設

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会のホームページには、養成施設の一覧が掲載されている。掲載数は 2025 年 3 月時点で、278 校である。内訳は、大学・大学院 56 校、短期大学 45 校、専修学校・各種学校 177 校である。

(4)費用

①受講料

- ・ 介護福祉士の養成は主に福祉系の専門学校に学科が設置されている。
- ・ 2年間での学費は、220万円～240万円程度である。

図表 3-25 介護福祉士 学費の例

No	学校	受講形態	対象者	年数	学費（税込）
1	A専門学校	教室通学	初学者	(昼間部) 2年制	2年間合計 約230万円 ■初年度学費 1,171,500円（内訳：入学金150,000円、授業料740,000円/年、設備費180,000円/年、実習費101,500円/年） ■2年次学費 1,041,500円（内訳：授業料740,000円/年、設備費180,000円/年、実習委託費101,500円/年、同窓会費20,000円） ■学費以外の費用（教科書・教材費・ユニフォーム代等） 80,000円～100,000円
2	B専門学校	教室通学	初学者	(昼間部) 2年制	2年間合計 約240万円 ■初年度学費 1,160,000円 ■2年次学費 1,160,000円 ■その他費用 資格試験の受験料（試験ごとに約1,000円～30,000円）、電卓検定対策用教材（約6,000円）、学外研修費（約25,000円）、健康診断料（就職活動学年・約3,000円、その他学年・約2,000円）、就職関連諸費（外部適性検査）（約5,000円）、卒業諸費（約30,000円）
3	C専門学校	教室通学	高校卒業以上 (見込者含)	(昼間部) 2年制	2年間合計 約220万円 ■入学金250,000円、1年次授業料910,000円/年、2年次授業料910,000円/年 ■その他費用 教科書代、教材費、キャンプ実習費等（2022年度実績：1年前期54,027円～118,020円、後期4,500円～51,160円。学科・男女により異なる）
4	D専門学校	教室通学	高校卒業以上 (見込者含)	(昼間部) 2年制	2年間合計 約230万円 ■入学手続き時納付金735,500円（内訳：入学金200,000円、授業料(6ヵ月分)310,000円、施設・維持費(6ヵ月分)110,000円、実習費(6ヵ月分)80,000円、諸経費35,500円） ■1年次後期納付金500,000円 ■2年次の学費は、授業料、施設・維持費、実習費、諸経費の合計額。 ■その他費用 校友会費10,000円、オリエンテーション代6,500円、健康診断費：1,600円/年、学生グループ保険分担金900円/年、教育サポート代15,000円/年、教材用コピー代1,500円/年、教科書・教材代等47,000円、卒業アルバム代6,500円
5	E専門学校	教室通学	高校卒業以上 (見込者含)	(昼間部) 2年制	2年間合計 約220万円 ■初年度 1,200,000円（内訳：入学金100,000円、授業料755,000円、施設設備資金145,000円、実習費260,000円、諸経費62,200円、サンシャイン特別奨学金▲122,200円） ■2年目 1,000,000円（内訳：授業料755,000円、施設設備資金145,000円、諸経費112,500円、サンシャイン特別奨学金▲12,500円）
6	F専門学校	教室通学	高校卒業以上 (見込者含)	(昼間部) 2年制	2年間合計 約240万円 ■1年次 1,240,000円（内訳：入学金160,000円、授業料700,000円/年、施設費180,000円/年、実習費200,000円/年） ■2年次 1,080,000円（内訳：授業料700,000円/年、施設費180,000円/年、実習費200,000円/年） ■その他費用（2年合計） 学生共済12,000円、教科書代64,000円、交友会費10,000円、卒業関連15,000円

出所：介護福祉士向けの学科を有する各種学校等のホームページ情報を基にリベルタス・コンサルティング作成

②受験料

- ・ 18,380円

③登録料

- ・ 介護福祉士として働くためには、試験合格後、介護福祉士の資格登録をする必要があ

り、登録時には登録免許税と登録手数料を支払う。

- 登録免許税：9,000 円（収入印紙の原本）
- 登録手数料：3,320 円（振替払込受付証明書の原本）

④更新料

- 更新は不要である。

(5)実務経験

- 介護福祉士の国家試験を受験するには、実務経験（3 年以上介護等の業務に従事）と実務者研修の修了が要件となっている。

図表 3-26 従業期間・従事日数による受験資格



出所：公益財団法人社会福祉振興・試験センターウェブサイト

- 従業期間とは、実務経験の対象となる施設（事業）及び職種での在職期間、従事日数とは、雇用契約に基づき、実際に介護等の業務に従事した日数である。
- 同じ期間内に複数の事業所等に所属する訪問介護員等が、同じ日に複数の事業所で介護等の業務を行なった場合は、従業期間・従事日数が1日として扱われる。また、同じ期間内に複数の事業所等に所属する場合は、それぞれの事業所等の「従事日数内訳証明書」（指定様式）が必要である。
- 受験申し込み時に実務経験を満たしていなくても、試験実施年度の3月31日までに従業期間・従事日数が上記の日数以上となる見込みがある場合、「実務経験見込み」として受験できる。

(6)有効期間

- ・ 介護福祉士資格には有効期間はない。

(7)手続き（申込、登録、更新）

①試験に係る手続き

- ・ 郵便またはインターネットで公益財団法人社会福祉振興・試験センターから「受験の手引」を取り寄せ、必要書類を郵送またはインターネットにより同センターに提出する。
- ・ 提出書類は、図表 3-21 に示す受験資格により異なる。受験申込書、受験手数料振替払込受付証明書貼付用紙、受験用写真等確認票は全員が提出する必要がある。
- ・ 公益財団法人社会福祉振興・試験センターのウェブサイトからのインターネット申込は過去の介護福祉士国家試験で受験票の交付を受けた者であって、受験資格を証する書類を提出した者のみが可能である。

②登録に係る手続き

- ・ 登録資格要件を有し、欠格事由に該当していない場合、公益財団法人社会福祉振興・試験センターに必要書類等を簡易書留で提出する。登録資格要件は以下のとおり。

(1) 社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の登録資格要件を有していること。 (国家試験合格者または平成 29 年 3 月 31 日までの介護福祉士養成施設卒業者及び平成 29 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までに介護福祉士養成施設を卒業し、経過措置による登録を受ける者)	
(2) 法令に規定された登録欠格事由に該当していないこと。	

- ・ 登録時の提出書類は以下のとおり。

図表 3-27 介護福祉士登録時の提出書類

提出書類	内容
『登録申請書』	登録免許税『収入印紙』の原本 (郵便局等で収入印紙を購入する。(介護福祉士 9,000 円、社会福祉士 15,000 円、精神保健福祉士 15,000 円))
『貼付用紙』	登録手数料『振替払込受付証明書 (お客さま用)』の原本

	(郵便局等で払い込む。(介護福祉士 3,320 円、社会福祉士 4,050 円、精神保健福祉士 4,050 円))
下記ア、イ、ウのいずれか 1 通	ア 戸籍の個人事項証明書の原本 イ 戸籍抄本の原本 ウ 「本籍を記載した」住民票の原本 (外国の国籍の方) 中長期在留者、特別永住者：「国籍等を記載した」住民票の原本 短期滞在者：パスポートその他の身分を証する書類のコピー
介護福祉士養成施設の卒業証明書の原本	(必要とする対象者) ・平成 29 年 3 月 31 日までに介護福祉士養成施設を卒業した者 ・平成 29 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までに介護福祉士養成施設を卒業し、経過措置による登録を受ける者

- ・ 上記書類をもとに審査が行われ、登録簿に登録される。提出された書類に不備がなければ、1 か月程度で登録証が発送される。

<参考文献>

- ・ 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業 報告書「介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き」平成 31 (2019) 年 3 月,
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000525760.pdf>
- ・ 公益財団法人社会福祉振興・試験センター, <https://www.sssc.or.jp/kaigo/>
- ・ 第 37 回介護福祉士国家試験『受験の手引き』,
https://www.sssc.or.jp/kaigo/pdf/pdf_tebiki_37.pdf
- ・ 公益財団法人日本介護福祉士養成施設協会, <https://kaiyokyo.net/index.php>
- ・ 日本介護福祉会, <https://www.jaccw.or.jp/>
- ・ 日本福祉教育専門学校, <https://www.nippku.ac.jp/>
- ・ 学校法人大原学園 大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校,
<https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tachikawa/course/hukushi/kaigohukushi/>

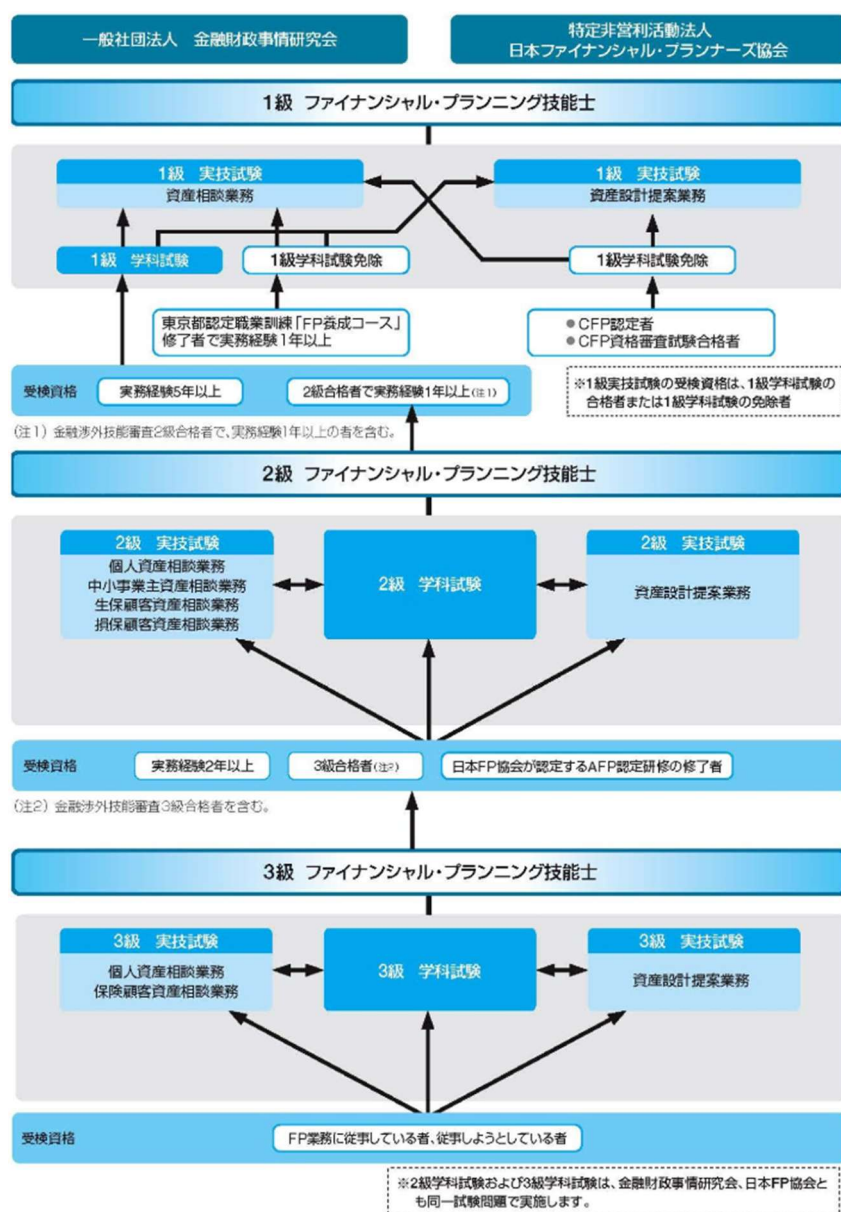
- ・ 神奈川社会福祉専門学校, <https://www.kanafuku.ac.jp/course/kaigo/>
- ・ 読売理工医療福祉専門学校, <https://www.yomiuririkou.ac.jp/course/welfare/>
- ・ 東京福祉保育専門学校, <https://www.sunshine.ac.jp/dept/care.html>
- ・ 早稲田速記医療福祉専門学校, <https://www.wasedasokki.jp/gakka/cw.php#anchor03>

3-4-4 ファイナンシャル・プランニング技能士（技能検定）

(1)概要

- ファイナンシャル・プランニング技能検定（以下、「FP 技能検定」という）は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第 47 条 1 項の規定に基づき実施される国家検定である。
- 1 級～3 級の等級に分かれており、1 級が最上位である。

図表 3-28 ファイナンシャル・プランニング技能検定の体系



出所：一般社団法人金融財政事情研究会ウェブサイト

- FP 技能検定は、「一般社団法人金融財政事情研究会」と「特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」（日本 FP 協会）の 2 つの団体による「複数指定試験機関方式」で実施されている。実技試験は選択科目により実施機関が異なり、それぞれの実施機関は以下のとおりである。

図表 3-29 試験別実施機関

等級	学科 実技	実技試験の選択科目	実施機関
1級	学科 試験	—	金融財政事情研究会
	実技 試験	資産相談業務	金融財政事情研究会
		資産設計提案業務	日本FP協会
2級	学科 試験	—	金融財政事情研究会 日本FP協会
	実技 試験	個人資産相談業務	金融財政事情研究会
		中小事業主資産相談業務	
		生保顧客資産相談業務	
		損保顧客資産相談業務	
		資産設計提案業務	日本FP協会
3級	学科 試験	—	金融財政事情研究会 日本FP協会
	実技 試験	個人資産相談業務	金融財政事情研究会
		保険顧客資産相談業務	
		資産設計提案業務	日本FP協会

出所：一般社団法人金融財政事情研究会ウェブサイト

- 金融財政事情研究会または日本 FP 協会のどちらが実施する FP 技能検定を受検しても、合格すれば、ファイナンシャル・プランニング技能士の国家資格を取得することができる。
- 金融財政事情研究会と日本 FP 協会はともに紙試験、3 級については CBT 試験を実施しており、試験実施日は 1 級実技試験を除き同一である。また、2 級・3 級の学科試験

は同一試験問題である。なお、2級の紙方式での実施は2025年5月25日が最終となり、以降はCBT方式に完全移行予定である。

- FP技能検定に合格するには、「学科試験」と「実技試験の選択科目（業務）のいずれか一つ」を受検し、その両方に合格する必要がある、合格すると合格証書が発行され、等級ごとに「ファイナンシャル・プランニング技能士（以下、「FP技能士」という）」と名乗ることができる。

(2)受検資格

- 受検資格は等級毎に異なる。複数の受検資格が記載されている場合、いずれか1つに該当すれば受検することができる。

図表 3-30 FP技能士1級 受検資格

試験区分	受検資格
学科試験	2級技能検定合格者で、FP業務に関し1年以上の実務経験を有する者（注1） - FP業務に関し5年以上の実務経験を有する者 - 厚生労働省認定金融渉外技能審査2級の合格者で、1年以上の実務経験を有する者（注1）
実技試験	1級学科試験の合格者（注2） 「FP養成コース」修了者でFP業務に関し1年以上の実務経験を有する者（注1）（注2）（注3）※1 - 日本FP協会のCFP²⁶認定者※2 - 日本FP協会のCFP資格審査試験の合格者（注2）※3

（注1）「1年以上の実務経験」については、合格・修了の前後を問わない。

（注2）合格日・修了日が実技試験の行われる日の属する年度及びその前年度並びに前々年度に属するものに限られる。

（注3）FP養成コースとは、金融財政事情研究会が実施する「普通職業訓練短期課程金融実務科FP養成コース」を指す。

²⁶ 北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界25カ国・地域（2024年2月現在）で導入されている、ファイナンシャル・プランニング資格。原則として一国一組織により資格認定が行われており、日本においては日本FP協会が認定している。

※1.受検申請の際、修了証書の写しを提出

※2.受検申請の際、CFP 認定カードの写しを提出

※3.受検申請の際、CFP 資格審査試験の結果通知書の写しを提出

図表 3-31 FP 技能士 2 級 受検資格

試験区分	受検資格
学科試験	・ 3 級技能検定の合格者 ・ FP 業務に関し 2 年以上の実務経験を有する者 ・ 日本 FP 協会が認定する AFP 認定研修を修了した者（注 1）※1 ・ 厚生労働省認定金融渉外技能審査 3 級の合格者※2
実技試験	

（注 1）修了日が受検申請受付最終日以前の日付に限られる。

※1.紙方式の試験では、受検申請の際、AFP 認定研修の修了証書の写しを提出

※2.CBT 方式の試験では、事前に電話照会が必要

図表 3-32 FP 技能士 3 級 受検資格

試験区分	受検資格
学科試験	・ FP 業務に従事している者または従事しようとしている者
実技試験	

（3）カリキュラム

①資格付与に必要なカリキュラム内容

- 例として、株式会社東京リーガルマインドが開講する講座のカリキュラムを以下に示す。
- 「3・2 級 FP・AFP 対策パック」は、これまで FP の学習をしたことがない人が 2 級 FP（AFP）まで取得するために設計されたコースであり、FP 協会の AFP 認定研修が付いているため、修了者は 2 級 FP 試験の受検資格を得ることができるコースである。

図表 3-33 3・2級FP・AFP対策パック（全42回）



出所：東京リーガルマインドウェブサイト

図表 3-34 3・2級FP・AFP対策パック カリキュラム詳細

講座	カリキュラム	時間数
3級FPスピード合格講座	・タックスプランニング ・金融資産運用 ・ライフプランニングと資金計画 ・リスク管理 ・不動産 ・相続・事業承継	全12回 （1回：2.5時間/各科目2回） 計30時間
2級FP・AFP養成講座	1.FP 総論 2.タックスプランニング（3回） 3.金融資産運用（3回） 4.ライフプランニングと資金計画（3回） 5.リスク管理（3回） 6.不動産（3回） 7.相続・事業承継（3回） 8.提案書の基礎 9.提案書の作成	全21回 計75.5時間
2級FP重点マスター講座	<科目別答練編>全6回 1.タックスプランニング（1回） 2.金融資産運用（1回）	全8回 （1回2.5時間、総合演習編・学科の

	3.ライフプランニングと資金計画（1回） 4.リスク管理（1回） 5.不動産（1回） 6.相続・事業承継（1回） <総合演習編>全2回 7.不動産（1回） 8.相続・事業承継（1回）	み2時間） 計19.5時間
2級FP公開模擬試験	・本試験と同形式の模擬試験	全1回（学科120分、実技90分）

出所：東京リーガルマインドウェブサイト

- また、「1級FPパーフェクト合格パック」は、2級講座の復習から1級合格の知識を習得、公開模試で本番のシミュレーションまでできるコースである。

図表 3-35 1級FPパーフェクト合格パック（全25回）



出所：東京リーガルマインドウェブサイト

図表 3-36 1級FPパーフェクト合格パック カリキュラム詳細

講座	カリキュラム	時間数
1級・2級FP出る順ブリッジ講座	・タックスプランニング ・金融資産運用 ・ライフプランニングと資金計画 ・リスク管理	全6回 （1回2.5時間/各科目1回） 計15時間

	・不動産 ・相続・事業承継	
1級FP学科試験対策講座	・タックスプランニング ・金融資産運用 ・ライフプランニングと資金計画 ・リスク管理 ・不動産 ・相続・事業承継	● インプット編 全12回（1回2.5時間/各科目2回） 計30時間 ● 過去問対策編 全6回（1回2.5時間/各科目1回）計15時間
1級FP学科公開模擬試験	・本試験と同形式で実施する模擬試験	全1回（基礎150分／応用150分）

出所：東京リーガルマインドウェブサイト

②必要単位・時間数

- 株式会社東京リーガルマインドが開講する「3・2級FP・AFP対策パック」の各カリキュラムの時間数は図表3-34、「1級FPパーフェクト合格パック」の時間数は図表3-36のとおりである。

③コンプライアンス教育の有無と内容

- FP技能士試験のための講座を開講する各種学校等のカリキュラムには、コンプライアンスをメインテーマとしたカリキュラムは特段組まれていない。ただし、ファイナンシャル・プランニング技能検定1級の「試験科目及びその範囲」として、「A ライフプランニングと資金計画 1.ファイナンシャル・プランニングと倫理」の項目が含まれるため、これに関連した教育が行われていることが考えられる。

（参考）CFP®・AFP 資格の継続研修におけるコンプライアンス研修

- FP技能検定（1～3級）が「FPとしての技能のレベルを測るもの」であることに對し、CFP®・AFP 資格は継続学習による資格更新制度と倫理・コンプライアンスを順守する誓約に基づく認定制度である。2年毎に資格の更新を必要とし、2年間で所定の学習を

義務づけることで継続的な能力維持向上が図られている。

- 例として、株式会社ビズアップ総研が実施する FP 継続教育研修にはコンプライアンス研修が含まれており、「コンプライアンス総論（CFP®：1.5 単位 / AFP：1.5 単位）」、「コンプライアンス各論（CFP®：3.5 単位 / AFP：3.5 単位）」、「金融機関におけるコンプライアンスの基礎（CFP®：1.0 単位 / AFP：1.0 単位）」、「担当者のための融資業務のコンプライアンス（CFP®：1.5 単位 / AFP：1.5 単位）」、「企業を取り巻く法体系の知識（CFP®：1.5 単位 / AFP：1.5 単位）」の教育が行われている。

④資格試験・出題範囲等

- 実技試験の問題は、試験実施団体によって異なる。
- 一般社団法人金融財政事情研究会が公表している試験科目及びその範囲は以下のとおり。

図表 3-37 FP 技能士 1 級 試験科目・範囲

学科試験	A. ライフプランニングと資金計画。 B. リスク管理。 C. 金融資産運用。 D. タックスプランニング。 E. 不動産。 F. 相続・事業承継。
実技試験	（学科試験の試験範囲（A～F）について、下記の項目を審査。） 資産相談業務 1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観を正しく理解し、関連業法との関係を理解したうえで相談に当たることができること。 2. 顧客のニーズ及び問題点の把握 顧客属性、保有金融資産、保有不動産等に関する具体的な前提条件に基づいた総合事例における相談の全体像を理解し、資産運用、相続・事業

	承継等に関して顧客のニーズ及び顧客が抱える問題点を詳細に把握できること。 3. 問題解決策の検討・分析 問題解決に当たって、当該問題を解決する知識を活用できるとともに、ファイナンシャル・プランニング業務で必要とされる関連知識を駆使した分析ができ、複数の解決策の検討ができること。 4. 顧客の立場に立った対応 顧客のライフプランに基づき、最も現実的かつ適切な問題の解決策を、明確な論旨に基づくとともに、相手にわかりやすく説明できること。
--	---

図表 3-38 FP 技能士 2 級 試験科目・範囲

学科試験	A. ライフプランニングと資金計画。 B. リスク管理。 C. 金融資産運用。 D. タックスプランニング。 E. 不動産。 F. 相続・事業承継。
実技試験	（学科試験の試験範囲（A～F）について、下記の項目を審査。） 個人資産相談業務 1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること。 2. 個人顧客のニーズ及び問題点の把握 個人顧客の属性、保有金融資産、保有不動産等に関する具体的な設例に基づき、金融資産選択、不動産の有効活用、相続・贈与、ライフプランの策定、年金プランの策定、所得税・住民税等に関する相談における問題点及び顧客ニーズを把握できること。 3. 問題の解決策の検討・分析

	問題解決に当たって、ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる知識に基づき、相談に対する適切な解決策の分析・検討ができること。 4. 顧客の立場に立った相談 顧客の立場に立ったうえで最も適切な問題の解決策を数値的な裏付けをもって提示できること。 <u>中小事業主資産相談業務</u> 1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること。 2. 中小事業主のニーズ及び問題点の把握 中小事業主の属性及び事業体の経営状況、事業主及び事業体の保有する金融資産、不動産等に関する具体的な設例に基づき、資産運用、税務、事業承継、事業経営、M&A、組織再編等に関する相談における問題点と顧客ニーズを把握できること。また、事業主及び事業体のリスクに関する相談における問題点と顧客ニーズを把握できること。 3. 問題の解決策の検討・分析 問題解決に当たって、ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる知識に基づき、相談に対する適切な解決策の分析・検討ができること。 4. 顧客の立場に立った相談 顧客の立場に立ったうえで、最も適切な問題の解決策を数値的な裏付けをもって提示できること <u>生保顧客資産相談業務</u> 1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング
--	---

	ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること。 2. 生保顧客のニーズ及び問題点の把握 生保顧客の属性、保有金融資産、加入している保険商品等に関する具体的な設例に基づき、金融商品としての生保商品、法人顧客の保険経理、年金プラン策定、相続・贈与、税務等に関する相談における問題点と顧客ニーズを把握できること。 3. 問題の解決策の検討・分析 問題解決に当たって、生保商品をはじめとする保険商品のほか、ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる知識に基づき、相談に対する適切な解決策の分析・検討ができること。 4. 顧客の立場に立った相談 顧客の立場に立ったうえで、数値的な裏付けに基づき、最も適切な生保商品の紹介及び問題の解決策の提示ができること。 <u>損保顧客資産相談業務</u> 1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること。 2. 損保顧客のニーズ及び問題点の把握 損保顧客の属性、保有金融資産、加入している保険商品等に関する具体的な設例に基づき、ライフプラン策定、法人の損保加入、相続・贈与、年金プラン策定、税務等に関する相談における問題点と顧客ニーズを把握できること。 3. 問題の解決策の検討・分析 問題解決に当たって、損保商品をはじめとする保険商品のほか、ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる知識に基づき、相談に対する適切な解決策の分析・検討ができること。
--	---

	4. 顧客の立場に立った相談 顧客の立場に立ったうえで、数値的な裏付けに基づき、最も適切な損保商品の紹介及び問題の解決策の提示ができること。
--	---

図表 3-39 FP 技能士 3 級 試験科目・範囲

学科試験	A. ライフプランニングと資金計画。 B. リスク管理。 C. 金融資産運用。 D. タックスプランニング。 E. 不動産。 F. 相続・事業承継。
実技試験	(学科試験の試験範囲 (A～F) について、下記の項目を審査。) 個人資産相談業務 1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること。 2. 個人顧客の問題点の把握 個人顧客の属性、保有金融資産、保有不動産等に関する具体的な設例に基づき、ライフプランの策定、金融資産選択、不動産の有効活用、相続・贈与税、所得税等に関する相談における問題点を把握できること。 3. 問題解決策の検討・分析 問題解決に当たって必要とされる知識に基づいて、顧客の立場に立って相談に答えられること。 保険顧客資産相談業務 1. 関連業法との関係及び職業上の倫理を踏まえたファイナンシャル・プランニング ファイナンシャル・プランニング業務に必要とされる倫理観と関連業

	法との関係を正しく理解したうえで相談に対する回答が行えること。 2. 保険顧客の問題点の把握 保険顧客の属性、加入している保険商品、保有金融資産等に関する具体的な設例に基づき、ライフプラン策定、保険商品の活用、相続・贈与、所得税等に関する相談における問題点を把握できること。 3. 問題解決策の検討・分析 問題解決に当たって必要とされる知識に基づいて、顧客の立場に立って相談に答えられること。
--	---

(4)費用

①受講料

- FP 技能士講座には、教室通学、映像通学、Web 通信、資料通信等の受講形態や対象者等により、様々なコースが設けられている。
- 1 級の場合、受講形態、受講回数により幅があるものの、23～25 回で 10～15 万円前後のコースが多くみられる。2 級の場合、資料通信の場合は約 6 万円に設定されているが、その他の受講形態では概ね 10 万円前後となっている。3 級は受講回数 10 回未満のコースが多く、受講料も 2 万円前後と比較的安価である。

図表 3-40 FP 技能士 1 級講座 受講料の例

No	学校	受講形態	対象者	回数	受講料（税込）
1	A社	Web通信	AFP認定者	6回	25,400円
2	A社	Web通信	AFP認定者	12回	48,800円
3	A社	Web通信	AFP認定者	18回	73,300円
4	A社	Web通信	AFP認定者	36回	144,600円
5	B社	教室通学	FP1級技能士試験受験資格者	23回	133,000円
6	B社	Web通信	FP1級技能士試験受験資格者	23回	133,000円
7	B社	DVD通信	FP1級技能士試験受験資格者	23回	153,000円
8	C社	Web通信	2級合格から時間が経っている方	25回	90,600円
9	C社	DVD通信	2級合格から時間が経っている方	25回	112,600円

図表 3-41 FP 技能士 2 級講座 受講料の例

No	学校	受講形態	対象者	回数	受講料（税込）
1	A社	教室通学	FP3級学習経験者	18回	97,700円
2	A社	映像通学	FP3級学習経験者	18回	97,700円
3	B社	教室通学	初学者	17回	101,000円
4	B社	Web通信	FP2級受検資格のある方	19回	30,000円～48,000円
5	C社	教室通学	初学者	30回	91,300円～101,200円
6	C社	Web通信	初学者	30回	88,000円～99,000円
7	D社	資料通信	初学者	—	59,640円

図表 3-42 FP 技能士 3 級講座 受講料の例

No	学校	受講形態	対象者	回数	受講料（税込）
1	A社	教室通学	初学者	8回	19,300円
2	A社	映像通学	初学者	8回	19,300円
3	B社	教室通学（テキスト有）	初学者	7回	20,400円
5	B社	教室通学（テキスト無）	初学者	7回	17,900円
7	B社	Web通信（テキスト有）	初学者	7回	15,300円
8	B社	DVD通信（テキスト有）	初学者	7回	25,500円
9	B社	Web通信（テキスト無）	初学者	7回	12,800円
10	B社	DVD通信（テキスト無）	初学者	7回	23,000円
11	C社	Web通信	初学者	13回	15,400円
12	C社	DVD通信	初学者	13回	20,350円

出所：1 級～3 級いずれも FP 技能士講座を開講する各種学校等のホームページ情報を基にリベルタス・コンサルティング作成

②受検料

- 受検料は以下のとおり。

図表 3-43 FP 技能士受検料

級	科目	受検手数料（非課税）
1 級	学科試験	8,900 円
	実技試験	資産設計提案業務 20,000 円 資産相談業務 28,000 円
2 級	学科試験	5,700 円
	実技試験	6,000 円

	学科試験と実技試験	11,700 円
3 級	学科試験	4,000 円
	実技試験	4,000 円
	学科試験と実技試験	8,000 円

③登録料

- 検定合格後に資格の登録手続きはない。

④更新料

- 資格取得後の更新は不要である。

(5)実務経験

- 前述の 3-4-4(2)受検資格に示したとおり。

(6)有効期間

- ファイナンシャル・プランニング技能士に有効期間はない。

(7)手続き（申込、登録、更新）

①試験に係る手続き

- 受検の手続きは日本 FP 協会または一般社団法人金融財政事情研究会のいずれかで行う。
- FP1 級・2 級（紙方式）受検申請の場合、受検申請方法はインターネット経由と申請書の郵送の 2 種類があり、受検申請書を提出し、受検手数料を振り込む。

②登録に係る手続き

- 検定合格後に資格の登録手続きはない。

③合格証書及び合格証明書に係る手続き

- 合格者には日本 FP 協会または一般社団法人金融財政事業研究会より合格証書が発行される。合格証書を紛失・破損、氏名に変更があった場合、あるいは旧姓での交付を希望する場合には、合格証書の再交付を受けることができる（有料 2,000 円）。

- また、勤務先等への提出などの理由で、FP 技能検定に合格したことを証明する文書が必要な場合、無料で合格証明書の交付を受けることができる。

<参考文献>

- 日本 FP 協会, <https://www.jafp.or.jp/>
- 一般社団法人金融財政事情研究会, <https://www.kinzai.or.jp/>
- 資格の大原 FP, <https://www.o-hara.jp/course/fp>
- 資格の学校 TAC FP, https://www.tac-school.co.jp/kouza_fp.html
- LEC 東京リーガルマインド FP, <https://www.lec-jp.com/fp/>
- 生涯学習のユーキャン FP,
https://www.u-can.co.jp/course/data/in_html/50/?intid=rec_course_history_b_2_50&stcid=d5f21acc01b071bc0f71e98e03989c39.a1e48c6ec8763eed055bd44ad489b68c
- 株式会社ビズアップ総研 FP 継続教育研修(CFP®・AFP),
<https://www.ejinzai.jp/categories/fp/ethics/?service=finance>

3-5 広く普及する資格制度に関する調査等

保有者数や更新者数が多い資格制度について、保有数や更新数が多い理由や活用場面、キャリア形成との関係性、国家資格（「業務独占資格」、「名称独占資格」）との類似性等を調査し体系的に整理した。対象とした資格は、AFP（アフィリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー）資格、介護支援専門員（ケアマネジャー）、臨床心理士、登録販売者、ビジネス実務法務検定試験®である。

3-5-1 AFP（アフィリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー）資格

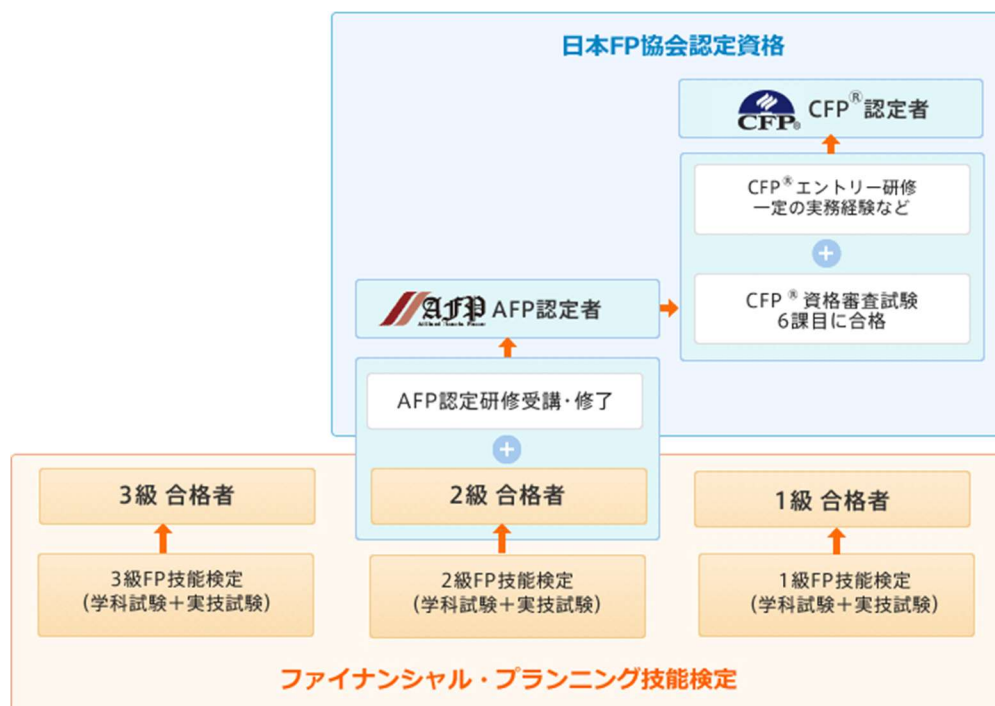
(1)概要

①資格概要

- ファイナンシャル・プランニングに関する資格は、国家資格であるファイナンシャル・プランニング技能士（1～3級）の他、民間資格であるAFP（アフィリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー、以下AFPという）、CEP®（サーティファイドファイナンシャルプランナー®）²⁷がある。
- AFP資格は、日本FP協会が認定する民間資格で、FP（ファイナンシャル・プランナー、以下FPという）として必要な基本的なインタビュー技術、提案書の作成技術、プラン実行援助のためのさまざまな知識と技能を持ち、相談者に対して適切なアドバイスや提案ができることを証明するものである。

²⁷ 北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界25カ国・地域（2024年2月現在）で認められた世界水準のファイナンシャル・プランニング・サービスを提供できる、プロフェッショナルであることを証明する資格。国際CFP®組織FPSBとのライセンス契約の下に日本FP協会が認定しており、約2.6万人（2024年2月現在）が日本全国で活躍している。

図表 3-44 FP の資格と検定の種類

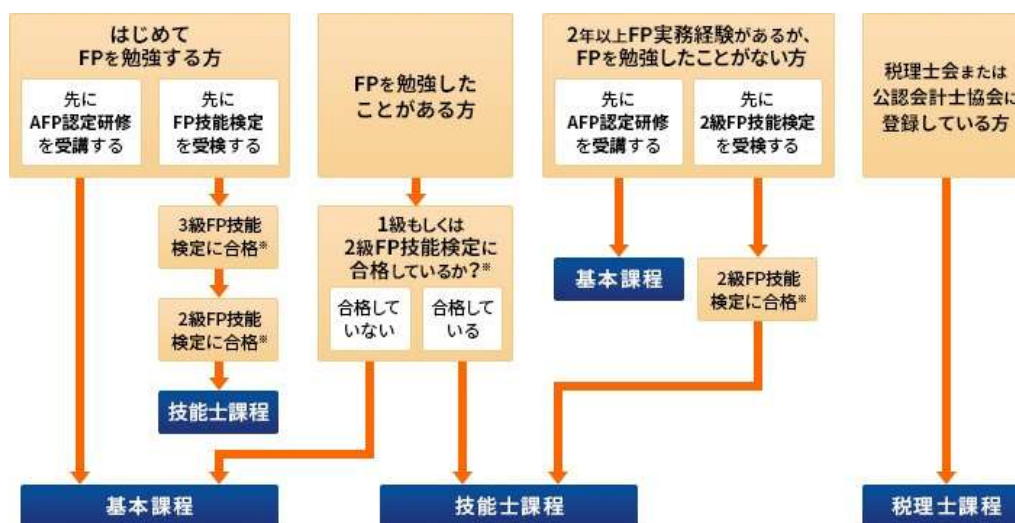


出所：日本 FP 協会ウェブサイト

②資格認定機関・認定方法

- AFP 資格を取得するには「2 級 FP 技能士（国家資格）の資格取得」と「AFP 認定研修の修了」の 2 つの条件を満たす必要がある。
- 「AFP 認定研修」は日本 FP 協会認定の教育機関が実施する。FP に必要な倫理・コンプライアンスとライフプランや金融、保険など 6 つの専門分野にわたる知識を体系的に学習できるように構成された日本 FP 協会認定の研修講座である。
- AFP 認定研修には、3 つのコース（課程）がある。大部分の受講者が「基本課程」または「技能士課程」を受講している。

図表 3-45 AFP 認定研修の 3 つのコース



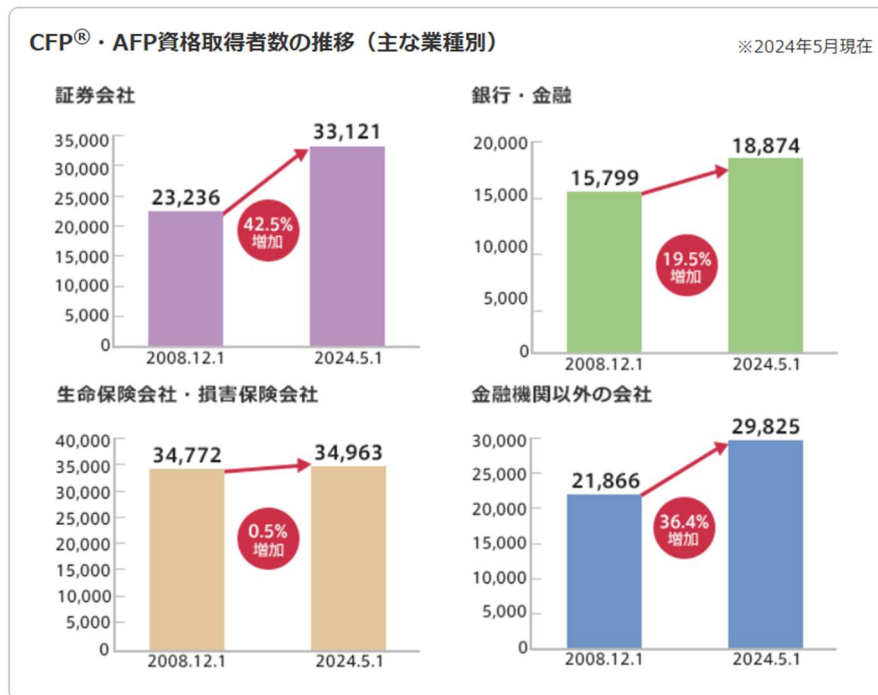
出所：日本 FP 協会ウェブサイト

- AFP 認定者には 2 年毎に資格更新が義務付けられており、資格更新の要件として所定の「継続教育」を受ける必要がある。

③認定者数

- AFP 認定者数は、2025 年 2 月 1 日現在で 156,795 人である。
- 企業における FP 資格のニーズは年々高まっており、CFP®・AFP 資格の取得を積極的に推進している企業が多数ある。

図表 3-46 CFP®・AFP 認定者数の推移（業種別）²⁸



出所：日本 FP 協会ウェブサイト

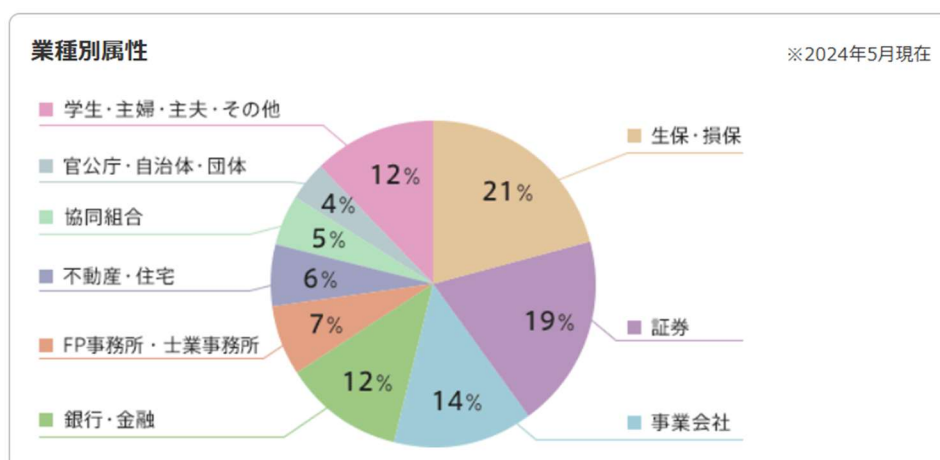
（2）保有数や更新数が多い理由や活用場面

① 保有数や更新数が多い理由

- 継続教育の充実：資格更新のための継続教育プログラムが充実しており、資格保持者が最新の知識と技能を維持しやすい環境が整っている。
- 高いニーズ：ファイナンシャル・プランニングの重要性が増しており、個人や企業の資産管理やライフプランニングにおいて FP の役割が重要視されているため、AFP 資格の需要が高まっている。
- 企業の推進：多くの企業が社員に対して AFP 資格の取得を推奨しており、資格取得者数が増加している。金融機関に限らずさまざまな分野で、幅広い年代の CFP®・AFP 認定者が活躍している。

²⁸ 認定者数は CFP®・AFP 資格の合計。図表 3-47 も同様。

図表 3-47 CFP®・AFP 認定者数の業種別属性



出所：日本 FP 協会ウェブサイト

②活用場面

- AFP 認定者は企業内外を問わず、くらしや社会においても、ニーズの高い資格であり、様々な分野で活躍している。

図表 3-48 AFP 認定者の活躍分野とその内容

分野	内容
個人のライフプランニング	結婚、出産、子育て、住宅購入、老後の資金計画など、個人や家族のライフイベントに対する資金計画の立案と実行に役立つ。保険の見直しや貯蓄、投資のアドバイスを行う。
金融機関での業務	銀行、証券会社、保険会社などの金融機関で、顧客に対する資産運用や保険商品の提案を行う。顧客のライフプランに基づいた総合的な資産管理サービスを提供する。
企業の福利厚生	企業内で従業員向けのファイナンシャル・プランニングサービスを提供し、従業員の資産形成やライフプランニングを支援する。退職金制度や企業年金の設計・運用に関するアドバイスを行う。
教育・研修	ファイナンシャル・プランニングに関する講師として、セミナーや研修を実施する。書籍や記事の執筆を通じて、FP の知識を広める。

独立系 FP としての活動	独立系ファイナンシャル・プランナーとして、個人や企業に対して中立的なアドバイスを提供する。顧客のニーズに応じたカスタマイズされたプランニングサービスを提供する。
---------------	--

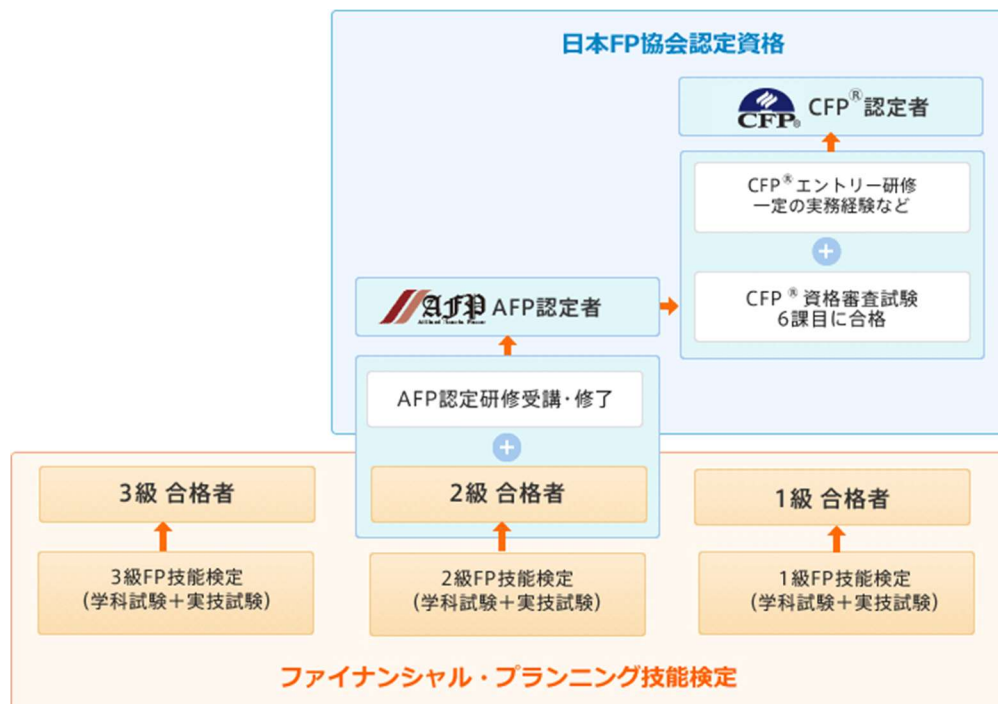
③キャリア形成との関係性

- AFP 資格を取得することで、FP としての信頼性が向上し、キャリアアップの機会が広がるため、多くの人が資格取得を目指している。
- キャリアアップの機会が広がる：金融機関や一般企業に勤務しながら FP の知識や資格を業務に活かしているケースが多くある。また、多くの銀行、証券会社、保険会社では、FP 知識の習得を推奨しており、資格の取得が昇進・昇格の要件となることもある。
- 就職や転職の場面において有利：金融機関などで職員の応募条件とする場合がある。また、一般企業でも労務や福利厚生に関連した業務で FP の知識を持った人材を求めている事がある。さらに、FP 資格を持っていることが就職や転職の際に有利になることがある。
- 独立系ファイナンシャル・プランナーとして働く機会が得られる：FP 会社に所属したり、自分で事務所を持って活動する FP も数多くいる。中立的な立場でさまざまな相談に応えるのはもちろん、知識や経験を活かして講演やセミナー、雑誌や新聞などへの執筆などで活躍する FP もいる。

(3)国家資格（「業務独占資格」、「名称独占資格」との類似性 等

- AFP 資格は、国家資格（技能検定）である「ファイナンシャル・プランニング技能士」の 2 級合格がその要件として定められている。2 級 FP 技能検定に合格し、ライフプランに基づいたキャッシュフロー表などの提案書の作成方法を修得する AFP 認定研修を修了することで資格が認定されるため、AFP はより実務に役立つ知識とスキルを学ぶことで取得できる FP 資格である。

図表 3-49 FP の資格と検定の種類（再掲）



出所：日本 FP 協会ウェブサイト

- また、FP 技能検定（1～3 級）が「FP としての技能のレベルを測るもの」であることに対し、CFP®・AFP 資格は継続学習による資格更新制度と倫理・コンプライアンスを順守する誓約に基づく認定制度である。2 年毎に資格の更新を必要とし、2 年間で所定の学習を義務づけることで継続的な能力維持向上が図られている。
- 以上のように、AFP 資格は、「国家検定に合格している」「体系的かつ総合的な教育を受けている」「最新の知識を学んでいる」「会員倫理規程の遵守を誓約している」「金融機関等で高い評価を得ている」という理由から信頼性が高いとされている。

<参考文献>

- 日本 FP 協会, <https://www.jafp.or.jp/aim/fptoha/fp/>

3-5-2 介護支援専門員（ケアマネジャー）

（1）概要

①資格概要

- 介護支援専門員（ケアマネジャー）とは、介護保険法に基づき、要介護者や要支援者が自立した日常生活を営むための援助をし、そのために必要な専門的知識や技術を備えた者をいう。
- 都道府県が認定する公的資格の一つであり、要介護者や要支援者が自立した日常生活を営むために必要な援助に関する専門的な知識と技術を持ち、その証として介護支援専門員証の交付を受けている。
- 介護支援専門員は、要介護者や要支援者が訪問介護やデイサービスなどの介護サービスを受けられるように、介護サービス等の提供についての計画（ケアプラン）を作成するほか、市町村、サービス事業者、施設などとの連絡調整を行い、適切なサービスが提供されるようにする役割も担っている。

②資格認定機関・認定方法

- 資格の認定は都道府県が行う。
- 介護支援専門員の業務に従事するためには、毎年 1 回全国で行われる「介護支援専門員実務研修受講試験」に合格した後、介護支援専門員実務研修を修了し、各都道府県の介護支援専門員資格登録簿への登録を行い、介護支援専門員証の交付を受けなければならない。
- 介護支援専門員試験を受験するためには、以下の要件を満たしている必要がある。
 - 「規定の国家資格」または「相談援助業務」で一定期間の実務に従事していること
 - 5 年以上の実務経験（かつ 900 日以上従事）
- 資格試験の実施方法は以下のとおりである。

図表 3-50 資格試験の実施方法

試験時間	120 分
出題方法	5 肢複択方式
回答方法	大部分の都道府県で、マークシート方式で実施されている
出題数	60 問（介護支援分野 25 問、保健医療福祉サービス分野 35 問）

- また、介護支援専門員証には 5 年の有効期間があり、有効期間を更新するには、更新研修等の所定の研修を受講し、更新手続きをする必要がある。

③認定者数

- 1998 年の第 1 回介護支援専門員実務研修受講試験以降、2024 年度（第 27 回）までの合格者数の合計は 762,903 人である。
- 第 27 回（2024 年度）介護支援専門員実務研修受講試験の受験者数は 53,699 人、合格者数は 17,228 人、合格率は 32.1%であった。

(2)保有数や更新数が多い理由や活用場面

①保有数や更新数が多い理由

- 高齢化社会：高齢化社会の背景が挙げられる。日本の高齢化が進む中で、介護サービスの需要が増加している。これに伴い、介護支援専門員の必要性が高まっている。
- 資格取得の促進：政府や自治体が介護支援専門員の資格取得を奨励している。

②活用場面

- 介護支援専門員は、居宅介護支援、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等、さまざまな介護施設や介護事業所で活躍している。
- 居宅介護支援事業所で働く介護支援専門員は「居宅ケアマネジャー（居宅ケアマネ）」、介護老人福祉施設や介護老人保健施設といった介護施設で働くケアマネジャーは「施設ケアマネジャー（施設ケアマネ）」と呼ばれている。
- 介護支援専門員の業務には以下のようなものがある。

図表 3-51 介護支援専門員の業務分野

業務	内容
居宅介護支援	在宅で生活する要介護者や要支援者のためにケアプランを作成し、適切な介護サービスが提供されるように調整する。訪問介護やデイサービスなどの利用を支援し、利用者が自立した生活を送

	れるようサポートする。
施設介護支援	介護施設に入所している利用者に対してケアプランを作成し、日常生活全般にわたる支援を行う。施設内のスタッフと連携し、利用者の健康状態や生活環境を管理する。
医療機関との連携	医療機関と連携して利用者の健康管理を行う。特に入退院時には、病院の医療相談室と連絡を取り、スムーズな在宅移行をサポートする。
地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターと協力し、地域全体で高齢者を支える体制を構築する。地域の民生委員や自治会とも連携し、利用者の社会参加や地域とのつながりを支援する。
多職種連携	医師、看護師、理学療法士、訪問介護員など、さまざまな専門職と連携して利用者を支援する。サービス担当者会議を開催し、ケアプランの内容や支援方針について話し合う。

③キャリア形成との関係性

- 介護支援専門員の資格は、介護職員にとってキャリアアップの一環として位置づけられており、専門知識を持つことで職場での評価が高まるため、多くの人が資格を取得している。
- 介護支援専門員のキャリア形成に関しては、以下のような事項が指摘されている。
 - 業務の幅が広がり専門性が向上する：ケアマネジャーはケアプランの作成ができるので業務の幅が広がり、介護保険制度や医療、福祉に関する専門知識を深めることができる。
 - キャリアアップの機会：ケアマネジャーとしての経験を積むことで、主任ケアマネジャーや施設長などの管理職へのキャリアアップが期待できる。
 - 柔軟な働き方：ケアマネジャーの仕事は基本的に日勤が中心であり、夜勤が少ないため、安定した勤務時間で働くことができる。また、テレワークやフレックスタイム制を導入している職場も増えている。
 - 身体的負担の軽減：介護職員としての身体的な負担が大きい業務に比べ、ケアマネジャーの業務はデスクワークが中心であり、身体的な負担が軽減される。
 - 転職に有利：ケアマネジャーの資格を持っていることで、転職活動において有利

になることがある。特に介護業界での経験が評価されやすくなる。

(3)国家資格（「業務独占資格」、「名称独占資格」）との類似性 等

- 介護支援専門員に類似する国家資格として、介護福祉士（名称独占資格）、社会福祉士（名称独占資格）、看護師（業務独占資格）等が挙げられる。
- 介護福祉士との違いは以下のとおり。

図表 3-52 介護支援専門員と介護福祉士の違い

	介護支援専門員	介護福祉士
資格概要	都道府県が認定する資格であり、介護保険の利用者に対してケアプランを作成する役割を担う。	国家資格であり、直接介護を提供する専門職。介護実務者の基礎資格である。介護現場での実務経験を積むことでケアマネジャーの資格取得にも役立つ。
業務内容	利用者のケアプランを作成し、介護サービスの調整や連絡を行う。具体的には、利用者やその家族と相談し、適切な介護サービスを計画・調整する役割を果たす。	食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護を直接提供する。また、介護現場での指導やリーダーとしての役割も担う。
受験資格	医療・福祉系の国家資格を持ち、かつ実務経験が5年以上。	介護現場での実務経験が3年以上必要であり、実務者研修の修了も求められる。
役割の違い	介護サービスのマネジメントを行うプランナーとしての役割が強い。	介護現場での「実践者」としての役割が強い。

- 社会福祉士は、相談援助の専門職であり、社会福祉全般のサービスや社会資源を活用する。ケアマネジャーと同様に、利用者の課題を抽出し、適切な支援を行う役割を担う。
- 看護師（業務独占資格）は、医療現場でのケアを提供する専門職であり、介護支援専門員と連携して利用者の健康管理を行うことが多い。看護師の資格を持つことで、ケアマネジャーとしての業務にも役立つ。

<参考文献>

- ・ 厚生労働省（介護職員・介護支援専門員），
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000054119.html>
- ・ 公益財団法人東京都保健福祉財団, <https://www.fukushizaidan.jp/101caremanager/>
- ・ 株式会社ベネッセキャリアオス 介護求人ナビ, <https://www.kaigo-kyuujin.com/>
- ・ 株式会社エス・エム・エス ケア人材バンク, <https://www.carejinzaibank.com/>
- ・ レバレッジズメディカルケア株式会社 レヴァウェル介護, <https://job.kiracare.jp/>
- ・ 生涯学習のユーキャン, <https://www.u-can.co.jp/>
- ・ 厚生労働省 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する
検討会 第3回資料「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方
について」平成24年5月31日,
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002c2gw-att/2r9852000002c2jj.pdf>
- ・ ケアニュース by シルバー産業新聞, <https://www.care-news.jp/>

3-5-3 臨床心理士

(1) 概要

① 資格概要

- 臨床心理士は、臨床心理学の知識と技術を用いて人間の心の問題にアプローチする専門家である。医師や教師と同様に、人に直接かわり影響を与える職業であるが、それぞれ異なる専門性を持っている。
- 日本には心の問題に取り組む職種として、心理カウンセラー、サイコセラピスト、心理相談員などの名称で呼ばれる人々がいるが、それぞれに明確な資格があるわけではない。それに対して臨床心理士は、公益財団日本臨床心理士資格認定協会の試験に合格し、認定を受けることで取得できる資格である。1988年に日本臨床心理士資格認定協会が設立され、資格認定がスタートした。
- 臨床心理士に求められる専門行為として、以下の4点が挙げられる。

- ①種々の心理テスト等を用いての心理査定技法や面接査定に精通していること。
- ②一定の水準で臨床心理学的にかかわる面接援助技法を適用して、その的確な対応・処置能力を持っていること。
- ③地域の心の健康活動にかかわる人的援助システムのコーディネーティングやコンサルテーションにかかわる能力を保持していること。
- ④自らの援助技法や査定技法を含めた多様な心理臨床実践に関する研究・調査とその発表等についての資質の涵養が要請されること。

- 臨床心理士の専門的業務に従事するにあたって心得なければならない道義的事項は「臨床心理士倫理綱領」にまとめられており、万一、倫理綱領にもとる行為があった場合、日本臨床心理士資格認定協会に設けられた倫理委員会の審査により、厳重注意、一定期間の登録停止、登録の抹消等の措置がとられる。

② 資格認定機関・認定方法

- 公益財団日本臨床心理士資格認定協会の試験に合格することで認定される。
- 資格試験を受けるためには、あらかじめ臨床心理士養成に関する指定大学院または専門職大学院の修了を基本モデルとする受験資格の取得が必要である。
- 主な受験資格は、以下のとおり。
 - 指定大学院（1種・2種）を修了し、所定の条件を充足している者

- 臨床心理士養成に関する専門職大学院を修了した者
- 諸外国で指定大学院と同等以上の教育歴があり、修了後の日本国内における心理臨床経験 2 年以上を有する者
- 医師免許取得者で、取得後、心理臨床経験 2 年以上を有する者 など
- 臨床心理士資格は 5 年ごとに更新が必要であり、資格を維持するために継続的な研修や学習が求められる。所定の教育研修機会における心理臨床活動や研修の成果をポイントに換算して、5 年間のうちに 15 ポイント以上取得することにより、継続的に臨床心理士として登録される。

③認定者数

- 2024 年 4 月 1 日現在で 41,883 名の「臨床心理士」が認定されている。

(2)保有数や更新数が多い理由や活用場面

①保有数や更新数が多い理由

- 臨床心理士資格は、日本臨床心理士資格認定協会の定める基準によって審査され合格した指定大学院に入ることによってのみ取得する条件が整うため、一協会の運営する指定大学院制度に関しては、審査の厳しさへの疑問視もあったが、受験生を動員する資格の効力に、次第に指定大学院が増えた。また同協会は、2005 年より開設された国の認証による臨床心理分野専門職大学院 5 校の第三者認証評価機関として、文部科学省より認証を得ている（2009 年、学校教育法第 110 条）。
- このような協会のリーダーシップが、臨床心理士を社会一般に認知させる大きな役割を果たしたとする指摘がある。

②活用場面

- 臨床心理士が働く領域は、教育、医療、司法、福祉、産業など、活動領域は多岐にわたる。

図表 3-53 臨床心理士の活用場面

領域	内容	主な活動場所
医療・保健	精神神経科・心療内科・小児科などで心理相談に応じる。緩和のケア、慢性疾患、高齢者の医療などの場においても患者本人や家族の心理相談を行う。たとえば、HIV 感染者や癌患者の支援や身体疾患をもつ方々への心理ケアなどである。精神保健福祉センターや保健センターでは、ひきこもりの家族相談や、アルコール依存症・薬物依存症の家族教室、思春期相談などを行う。	病院、診療所、精神保健福祉センター、保健所、保健センター、リハビリテーションセンター、老人保健施設など。
教育	学校では、いろいろな事情で登校が難しかったり集団行動に困難のある児童生徒やその保護者の心理相談に応じる。教育センターでは、児童生徒や保護者の心理相談を行うほか、教育支援センターでの指導も実施する。	公立教育相談機関、教育委員会、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、予備校（職名は、スクールカウンセラー、教育相談員、保育カウンセラーなど）。
福祉	子育て支援の場では、発達の相談や子育ての相談に携わる。その他、虐待や DV 被害を克服するための相談、障害を持った子どもや大人の療育・相談や支援にもあたる。	児童関連（児童相談所・市町村子育て支援担当課、児童福祉施設）、障害関連（身体・知的障害施設、療育施設、発達障害支援施設など）、女性関係（女性相談センター、DV 相談支援センター、女性自立支援施設、母子生活支援施設など）、老人福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホームなど）。
司法・法務・	家庭裁判所では少年事件や家事事件（離婚訴	司法関係機関（家庭裁判所

警察	訟等)に調査官として関わる。鑑別所では少年の特性を踏まえた処遇を検討し、刑務所でも、臨床心理士が受刑者にカウンセリングをしたり、集団療法を実施したりする。警察では、少年非行に関する相談を受けているほか、犯罪被害者への支援も行う。	など)、法務省関係機関(少年鑑別所・少年院・刑務所・保護観察所など)、警察関係機関(相談室・科学捜査研究所など)。
産業・労働	事業場内の産業保健スタッフとして、職場のメンタルヘルスケアやストレスチェックを担当する。職員への教育研修・情報提供、カウンセリングや職場復帰支援などにも関わる。あるいは、外部機関のEAP(従業員支援プログラム)による支援なども行う。	企業内健康管理センター・相談室、外部EAP(従業員支援プログラム)機関、公共職業安定所、障害者センターなど。
私設心理相談	臨床心理士が、個人または組織で運営している心理相談機関。自分のこと、家庭のこと、学校や職場のことなど、種々の心理的な悩みや課題の解決に向けてクライアントとともに取り組み、その人間的成長を支援する。	個人機関。メールカウンセリング・訪問カウンセリングなどを実施しているところもある。
大学・研究所	臨床心理学の研究・臨床心理職の養成を行うほか、多くの機関では、学生相談室や臨床心理センターなどが併設されており、学生や地域住民の心理相談に応じている。	大学(学生相談室を含む)、短期大学、専門学校、研究所・研究機関、大学付属臨床心理センターなど。

③キャリア形成との関係性

- 一般社団法人日本臨床心理士会が3年ないし4年に1度会員に対し実施している動向調査によると、2023年の調査結果において、臨床心理士の就業形態は、非常勤のみの割合が45.4%と最も高く、次に常勤のみの36.8%、常勤+非常勤が12.2%という結果が出ている。
- また、勤務領域(保健・医療領域、福祉領域、教育領域、大学・研究所領域等)数は、1領域が54.8%と最も高く、次いで2領域が25.7%、3領域が9.9%、4領域が3.1%であり、複数領域に勤務していると回答した者の合計は39.6%であった。このことから、

複数の職場や領域で勤務し、キャリアを形成している人が一定数いることがうかがえる。

(3)国家資格（「業務独占資格」、「名称独占資格」との類似性 等

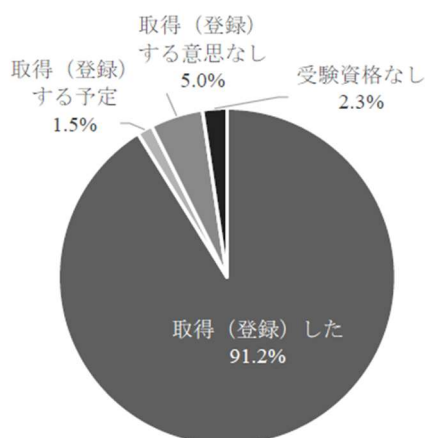
- 臨床心理士に類似する国家資格として、公認心理師（名称独占資格）が挙げられる。公認心理師は、2017年に公認心理師法が施行されたことに伴い、2018年から試験が開始された心理学系の唯一の国家資格である。2023年3月末時点で69,875人が登録されており、需要の高さがうかがえる。
- 公認心理師も臨床心理士もいずれも5領域といわれる医療・教育・産業・福祉・司法という複雑な領域にまたがって働くことのできる資格であり、業務独占はなされていない。
- 臨床心理士と公認心理師の違いは以下のとおり。

図表 3-54 臨床心理士と公認心理師の違い

	臨床心理士	公認心理師
概要	日本臨床心理士資格認定協会による民間資格であり、5年に一度の更新が必要。	国家資格であり、一度取得すると更新する必要はない。
受験資格	臨床心理士養成に関する指定大学院、もしくは専門職大学院を修了することが必要条件。	指定の科目を置く大学を卒業した後に、特定の機関で2年間の実務経験を積むか、指定の科目を持つ大学院に入学・修了する必要がある。
医師との連携の責務	人間のこころの問題にアプローチすることが目的であり、医療や教育の関係者との連携は義務付けられていない。	公認心理師法第四十二条により、業務において他の業種と連携することが強く求められている。特に相談者の主治医とコミュニケーションを取り、心理的な支援を行うことが求められる。
専門分野	習得が義務付けられているのは臨床心理学に限定される。	臨床心理学を含む幅広い分野の専門知識が求められる。

- また、臨床心理士のうち、9 割を超える人が公認心理師の資格を取得しているというデータがあり、両資格の関係の深さがうかがえる。

図表 3-55 臨床心理士における「公認心理師」資格取得状況



出所：一般社団法人 日本臨床心理士会「第 9 回「臨床心理士の動向調査」報告書」p.7

<参考文献>

- 公益財団法人日本臨床心理資格検定協会ウェブサイト, <http://fjcbcp.or.jp/>
- 一般社団法人日本診療心理司会ウェブサイト, <https://www.jsccp.jp/>
- LEC 東京リーガルマインド, <https://www.lec-jp.com/shinri/>
- 中央大学ウェブメディア Focus, <https://graduate.chuo-u.ac.jp/media/>
- 斉藤こずゑ（2011）．「心理学領域の資格をめぐる問題」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第 4 号, pp.45-53. ,
<https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard/ijcc/ijcc-publications/9p06>
- 百瀬良・松永しのぶ（2020）．「心理学専攻修了生の心理支援専門職としてのキャリア形成－現在の就労状況、職務満足感からの検討－」『昭和女子大学生活心理研究所 紀要』Vol.22, pp.35-45. ,
<https://swu.repo.nii.ac.jp/record/7157/files/%E7%94%9F%E5%BF%83%E7%A0%94%E7%B4%80%E8%A6%81Vol22-%E7%99%BE%E7%80%AC%E3%83%BB%E6%9D%BE%E6%B0%B8.pdf>

- ・ 一般社団法人 日本臨床心理士会「第 9 回「臨床心理士の動向調査」報告書」, 2024 年（令和 6 年）7 月,
https://www.jsccp.jp/members/information/results/pdf/doukoucyousa_vol9.pdf

3-5-4 登録販売者

(1)概要

①資格概要

- 登録販売者とは、2009年の薬事法（現・薬機法）改正により誕生した医薬品販売の専門家である。
- それまで薬剤師・薬種商にしか認められていなかった一般用医薬品の販売が、新たに第二類および第三類医薬品を販売できる資格者として登録販売者が認められた。
- 登録販売者の誕生により、ドラッグストアや薬店・薬局だけでなく、広くさまざまな業態の店舗にて医薬品販売が開始されるようになった。

②資格認定機関・認定方法

- 資格を得るには医薬品の販売において一定の実務経験等を有し、都道府県知事の行う登録販売者試験に合格する必要がある。

③認定者数

- 2023年度は、のべ52,214人が受験し、のべ22,814人が合格しており、合格率は43.7%であった。
- 2008年から2023年度までの登録販売者試験合格者数の累計は40万人を突破している。

(2)保有数や更新数が多い理由や活用場面

①保有数や更新数が多い理由

- 保有数や更新数が多い理由として、以下が挙げられる。
 - 受験資格の緩和：2015年の法改正により、登録販売者試験の受験資格から実務経験や学歴の要件が撤廃された。これにより、誰でも受験できるようになり、受験者数が大幅に増加した。
 - セルフメディケーションの推進：国がセルフメディケーションを推進しており、一般用医薬品の需要が増加している。これに伴い、登録販売者の需要も高まっている。
 - 多様な業態での需要：コンビニエンスストアやスーパー、家電量販店など、さまざまな業態で一般用医薬品を取り扱うようになり、登録販売者の雇用機会が増えている。

- 継続的な需要：高齢化社会の進行に伴い、医薬品の需要が増加しており、登録販売者の役割が重要視されている。
- 資格の維持：登録販売者は資格を維持するために定期的な研修を受ける必要があり、更新数の多さに繋がっている。

②活用場面

- 近年、ドラッグストア・調剤薬局のみならず、ディスカウントストアやスーパーマーケット、コンビニエンスストア、免税店、ネット通販企業など、あらゆる分野の企業が医薬品販売に参入している。
- また、登録販売者の働き方は多岐にわたり、資格を活かして活躍できる場所は年々広がっている。

③キャリア形成との関係性

- 登録販売者は小売業界の中でも転職に強い職種であると言われており、離職したあとでも比較的再就職しやすいというメリットがあるとされている。その要因として、ドラッグストアの店舗が増加傾向にあるため登録販売者に対する需要が高まり、雇用機会が増えていること、ドラッグストアや薬局などは年間を通じて求人しており安定した需要があること、家電量販店、スーパー、ディスカウントストア、コールセンター、物流倉庫、免税店など、幅広い分野で登録販売者のスキルや知識が求められていることなどが挙げられる。
- なお、登録販売者は資格取得後、すぐに正規の登録販売者になれるわけではなく、過去5年以内に通算して、1年以上かつ累計 1,920 時間以上の実務経験を積むことで、1人でも一般用医薬品を販売できるようになる。実務経験を通じて日々変化する一般医薬品の成分や特徴を覚え、接客や仕入れなど業務に付随する経験を積むことがスキルアップに通じる。

(3)国家資格（「業務独占資格」、「名称独占資格」）との類似性 等

- 登録販売者に類似する国家資格として、薬剤師（業務独占資格）が挙げられる。
- 薬剤師は第 1 類医薬品を含むすべての医薬品を取り扱うことができるのに対し、登録販売者は、第 2 類及び第 3 類に属する一般用医薬品販売という限定された範囲での専

門家である。例えば、「処方箋に基づく薬の調剤」や、「第1類医薬品」の販売を行うためには、薬剤師であることが前提条件となり、登録販売者は、これらを行うことができない。

図表 3-56 リスクの程度に応じた一般用医薬品の分類と販売に当たっての情報提供の関係

リスクの程度に応じた一般用医薬品の分類と販売に当たっての情報提供の関係			
	第1類医薬品	第2類医薬品	第3類医薬品
リスク区分	一般用医薬品としての仕様経験が少ない等安全上特に注意を要する成分を含むもの	まれに入院相当以上の健康被害が生ずる可能性がある成分を含むもの	日常生活に支障を来す程度ではないが、身体の変調・不調が起こるおそれがある成分を含むもの
質問がなくても行う情報提供	書面を用いて、適正使用のため必要な情報の提供を行う義務	適正使用のため必要な情報の提供を行う努力義務	法律上の規定なし
相談があった場合の応答	相談に応じて、適正使用のための必要な情報を提供しなければならない。		
対応する専門家	薬剤師	薬剤師又は登録販売者	
インターネット販売の可否	否	否※	可

※平成25年5月末まで、離島居住者及び継続使用者には販売可。

出所：公益財団法人全日本医薬品登録販売者協会ウェブサイト

- また、薬剤師は登録販売者と異なり、大学での専門教育と国家試験が必要である。

<参考文献>

- 公益財団法人全日本医薬品登録販売者協会, <https://zenyaku.or.jp>
- 厚生労働省 医薬品の販売制度, <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082514.html>
- アポプラスキャリア株式会社 APOPLUS 登販ナビダイレクト, <https://touhan-direct.com/>

3-5-5 ビジネス実務法務検定試験®

(1)概要

①資格概要

- ビジネス実務法務検定試験®は、東京商工会議所が主催する検定試験である。
- 法務部門だけでなく、営業、販売、総務、人事など、あらゆる職種で必要とされる法律知識を提供する。また、企業活動の主要分野を多くカバーしていることから、業種を問わず必要とされる資格であり、企業のリスク回避やコンプライアンスの強化に役立つため多くの企業が社員に取得を推奨している。
- 具体的には、契約書の作成やチェック、企業活動に関する法規制、債権管理と回収、企業財産の管理など、ビジネスシーンで直面するさまざまな法的問題に対応するための知識が問われる。
- 検定試験は1級から3級までであり、1級は「ビジネス法務エグゼクティブ」、2級は「ビジネス法務エキスパート」、3級は「ビジネス法務リーダー」と呼ばれ、それぞれの級に応じた内容が出題される。

図表 3-57 級毎に想定される対象者

級	対象者
1級	企業の法務・総務の責任者・担当役員、弁護士・司法書士等の専門家
2級	企業の管理職、総務・法務、コンプライアンス等の担当者
3級	全てのビジネスパーソン、仕事に就く前に企業での活動について学びたい学生

出所：東京商工会議所ウェブサイト

②資格認定機関・認定方法

- 認定機関は東京商工会議所である。
- 試験は、2・3級はIBT方式またはCBT方式、1級はCBT方式により実施される。各級の出題範囲、合格基準等は以下のとおりである。

図表 3-58 各級の基準・出題範囲・合格基準等

各級	各級の基準	出題範囲（※）・合格基準	合格者への称号付与
3級	ビジネスパーソンとしての業務上理解しておくべき基礎的法律知識を有し、問題点の発見ができる。（ビジネスパーソンとして最低限知っているべき法律実務基礎知識を想定）	3級公式テキスト（2025年度版）の基礎知識と、それを理解した上での応用力を問います。 ・100点満点とし、70点以上をもって合格とします。	ビジネス法務リーダー® (The Japan Business Law Examination, Grade 3)
2級	企業活動の実務経験があり、弁護士などの外部専門家に対する相談といった一定の対応ができるなど、質的・量的に法律実務知識を有している。（知識レベルのアップパーレベルを想定）	3級の範囲および2級公式テキスト（2025年度版）の基礎知識と、それを理解した上での応用力を問います。 ・100点満点とし、70点以上をもって合格とします。	ビジネス法務エキスパート® (The Japan Business Law Examination, Grade 2)
1級	業務上必要な法務知識をビジネス全般にわたって持っており、その知識に基づいて多面的な観点から高度な判断・対応ができる。（実務的対応能力としてのアップパーレベルを想定）	1級・2級・3級の範囲に該当する法律および関連法令を出題範囲とします。 ・共通問題2問・選択問題2問の200点満点とし、各問題ごとに得点が50%以上でかつ合計点が140点以上をもって合格とします。 ■共通問題（2問必須） 民法および商法・会社法を中心に、できるだけ全業種に共通して発生することが考えられる法律実務問題を出題します。 ■選択問題（4問中2問選択） 特定の業種に関連する一定の法律をクローズアップして出題します。法務実務の担当者が遭遇するであろうさまざまな場面を想定して出題します。例えば、以下の事例などにより実務対応能力を試験するものとします。 1．取引上のトラブルを処理 2．取引関係に立たない第三者とのトラブルを処理 3．法務関係の上司や弁護士などの専門家に法的トラブルの顛末・処理方法を報告 4．予防法務的観点からトラブルになりそうな問題に対応	ビジネス法務エグゼクティブ® (The Japan Business Law Examination, Grade 1)

※第57・58回ビジネス実務法務検定試験®は2024年12月1日現在成立している法律に準拠し、出題いたします。

出所：東京商工会議所ウェブサイト

③認定者数

- 2024年度の認定者数は2級が4,587人（合格率38.1%）、3級が7,669人（合格率43.5%）である。なお、1級の認定者数は、2023年度実績で49人である（合格率10.5%）。

図表 3-59 2024年度受験状況

シーズン・試験回	級	受験者数（人）	実受験者数(人)	合格者数（人）	合格率
第1シーズン 第55回	2級	6,383	5,454	1,828	33.5%
	3級	9,227	8,285	3,348	40.4%
第2シーズン 第56回	2級	7,695	6,586	2,759	41.9%
	3級	10,358	9,338	4,321	46.3%
2024年度 合計	2級	14,078	12,040	4,587	38.1%
	3級	19,585	17,623	7,669	43.5%

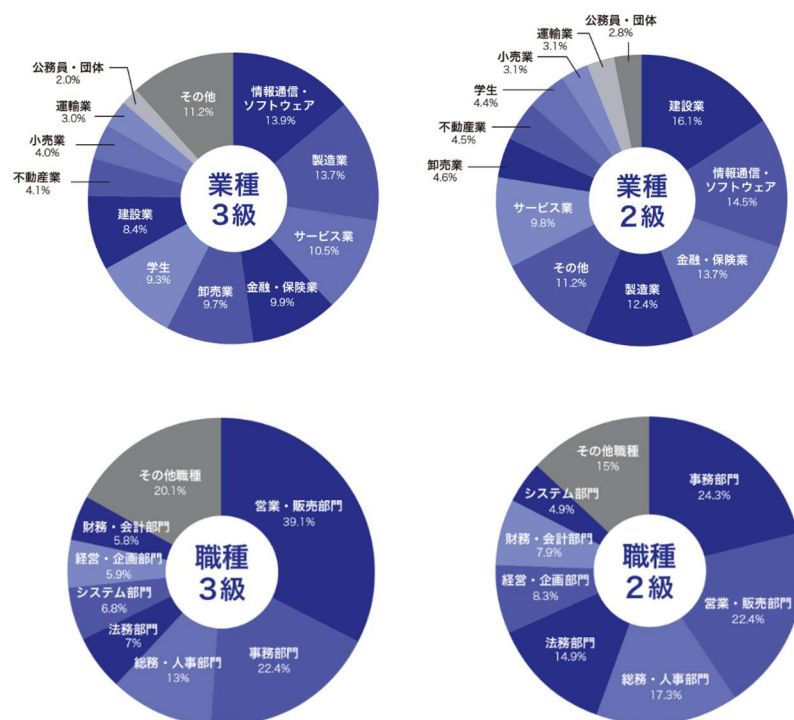
出所：東京商工会議所ウェブサイト

(2)保有数や更新数が多い理由や活用場面

①保有数や更新数が多い理由

- ビジネス実務法務検定は法務部門だけでなく、営業、販売、総務、人事など多くの職種で必要とされる法律知識を提供するため、多くの人が資格を取得し、更新する動機となっている。このため、受験者の業種、職種也多岐にわたっている。

図表 3-60 受験者の業種（上段）及び職種（下段）



出所：東京商工会議所ウェブサイト

- また、近年、企業のコンプライアンスに対する意識が高まっており、法的リスクを回避するために社員に法律知識を持たせることが重要視されている。これが資格取得者の増加につながっている。

②活用場面

- ビジネス実務法務検定試験の学習知識は、様々な業界・場面で活用されている。主な活用場面として以下のような事項が挙げられる。

- 製造業：製品の品質保証契約や下請け取引における法的リスクの確認、特許権や意匠権などの知的財産権の管理において役立つケースがある。
- 金融業：金融商品の契約書作成や顧客への説明義務の理解、個人情報保護法への対応など、コンプライアンスの観点から重要な知識である。特に、フィンテックの発展により、新しい金融サービスに関する法的対応の必要性が高まっている。
- IT 業界：システム開発契約やライセンス契約の締結、情報セキュリティに関する法的対応など、デジタル時代特有の法務課題への対応に役立つ。クラウドサービスや AI 技術の普及に伴い、これらの知識の重要度は高いとされる。
- 営業担当者：取引先との契約交渉を行う際、契約書の重要なポイントを理解し、リスクを事前に把握することで、スムーズな商談進行が可能になる。
- 人事担当者：労働関係法令の知識を活かし、適切な労務管理や就業規則の整備を行うことができる。

③キャリア形成との関係性

- 前述のとおり、活用場面が幅広いため、ビジネス実務法務検定は文系理系を問わず就職活動の武器にすることができる。また、キャリアアップや転職時のアピール材料としても有効であり、この資格を評価し、昇進や昇給の条件にしている企業もある。
- 実際のビジネスシーンで役立つ実践的な法律知識を提供するため、業務に直接役立つと感じる人が多いとされる。

(3)国家資格（「業務独占資格」、「名称独占資格」）との類似性 等

- ビジネス実務法務検定試験に類似する国家資格として、行政書士、司法書、弁理士、弁護士等（いずれも業務独占資格）が挙げられる。各国家資格の業務範囲は以下のとおりである。
 - 行政書士：官公署に提出する書類の作成や、遺言書や契約書の作成代行などを行う国家資格である。企業法務においても、契約書の作成やチェックなどで役立つ。
 - 司法書士：不動産登記業務や裁判所に提出する書類の作成を代行する資格であり、企業法務においても重要な役割を果たすことができる。
 - 弁理士：弁理士は、特許権や著作権などの知的財産に関する専門家であり、企業の知財部門での業務において非常に評価される資格である。

- 弁護士：法的な問題、全般に対応できる最も包括的な資格であり、企業内弁護士としても活躍することができる。
- ビジネス実務法務検定の試験問題は、民法、商法をはじめ、労働法、著作権法などビジネスに関連する様々な法律をもとに出題され、出題範囲は、司法書士、行政書士、弁理士などの試験内容と重複している部分がある。このため、法務関連の上位資格を取得するための足掛かりになるとされる。
- なお、行政書士等の国家資格は業務独占資格であるため独立開業も可能であるが、ビジネス実務法務検定を取得したことで士業事務所を開業することはできない。

<参考文献>

- 東京商工会議所, <https://kentei.tokyo-cci.or.jp/houmu/>
- 資格の学校 TAC, https://www.tac-school.co.jp/kouza_busi.html
- 株式会社 MS-Japan, MS Agent, <https://www.jmsc.co.jp/>

第4章 分析・考察

国外調査及び国内調査を通じ、以下の示唆を得た。

(1) 国外調査

① 国家資格・公的資格の研修カリキュラムや時間数について

■ フランス

- BPJEPS AAN（水泳とアクアティック活動）では研修期間で 600 時間とインターンシップで最低 300 時間、DEJEPS（水中ダイビングアクティビティ ダイビングインストラクター）でも最大 697 時間の研修が行われている。
- トレーニング内容は、専門技術のほか、解剖学、生理学、病態生理学、労働法、スポーツコードの規制面、高圧規制、混合物の製造と機器のメンテナンス、生活環境と持続可能な開発に関する知識等、多岐にわたる理論的内容も含まれる。
- コンプライアンス研修について、例えば、セクシャルハラスメントの側面だけでなく、実際に異性に対してどのような行為をしたのか等の幅広い領域をカバーしている（例えば、差別や人種差別、同性愛嫌悪、性的暴力やジェンダーに基づく暴力など）。

■ イギリス

- コーチング資格の研修期間はレベルと専門性に基づいて大きく異なる。UK COACHING の資格授与機関である 1st4sport の資格取得プログラムを例にとると、基礎的なコーチング資格である「レベル 2 コーチングマルチスキルスポーツ開発認定証」の場合、34 時間のガイド付学習時間と 169 時間の合計資格取得時間が含まれている。
- 研修は基本的な動きのスキルとスポーツ特有のスキルを提供できるコーチを育成することに焦点を当てている。

■ 韓国

- 資格取得に必要な研修が定められており、研修時間数は資格の種類毎に異なるが、専門スポーツ指導士 1 級と障害者スポーツ指導士 1 級は 250 時間（現場実習 72 時間を含む）、生活スポーツ指導士 1 級は 120 時間（現場実習 36 時間を含む）、生活スポーツ指

導士 2 級は 90 時間（現場実習 24 時間を含む）である。

- カリキュラムには、スポーツ倫理、選手管理、指導力量、コーチング実務、スポーツマネジメント等の内容が含まれる。
- コンプライアンス教育、倫理教育も行われており、スポーツ現場で起こり得る暴力的な状況について、例えば指導対象の人権をどのように保護するか、性暴力予防のためにはどうすべきか等について、実例を示しながら教育が行われる。また、ドーピングについての内容も含まれている。

②国家資格・公的資格保有者が働く場所や報酬の実態について

■フランス

- 指導料についての実用性のあるデータはないとされるが、契約が短期的で長期的なキャリア形成が難しい面もみられており、一部の指導者かもしれないが初任給は約 1,800 ユーロ（約 287,496 円）程度と一般職に比べて低いと思われる。
- 無資格で指導した場合には、罰則規定がある。

■イギリス

- イギリスでは 350 万人のコーチが活動している。そのうちコーチングを主な収入源としているのはわずか 12%にすぎない。
- つまり、彼らはフルタイムで報酬を得ているグループであり、コーチングの労働力は明らかにボランティアが大半を占めている。そこで膨大なボランティア労働力にかかる負担を最小限に抑えることが必要である。

■韓国

- 指導料についての実用性のあるデータはないとされる。ただし、国家予算により自治体で体育指導者を配置する事業がある。市・郡・区体育会などで、国民を対象に講習をするスポーツ指導士を採用するよう、国家が人件費を支給する事業であるが、この予算は 1 人当たり月に約 260 万ウォン（約 264,420 円）である。
- 民間施設で働く場合、水泳では時給は 3 万ウォン～8 万ウォン（約 3,051 円～約 8,136 円）が一般的である。資格を取っても手当が多くないため、給与・報酬が少ないところにはあまり就職しない傾向がある。ただし、民間施設ではパーソナルコーチ

として1人につき20万ウォン（約20,340円）、30万ウォン（約30,510円）の報酬で働く場合もある。

- 無資格で有償指導することについての罰則はない。

- このように、国家資格を有するフランスおよび韓国の例をみると、国家資格化の本来の目的でもあるスポーツ参加者の安全性の確保という点では、コンプライアンスへの対応を含めて丁寧なトレーニングカリキュラムや資格付与時点（職業カード発行時）での犯罪歴等のチェックなど、指導者に必ず求めるべき必須スキルを認証することは有効だといえる。
- しかし、一方では、①費用負担の問題、②資格取得後の収入（最低賃金程度）の問題に加え、民間資格との重複（例：サッカーにおけるFIFAライセンスとの重複等）や資格取得希望者の減少傾向もみられるという課題が顕在化しつつある。
- これらの課題は、イギリスにおいても、国家資格化検討の阻害要因にもなっているといえる。
- 一方でフランス、韓国では、独立した資格認証機関や資格登録制度等により、民間資格の活用促進が進められている。民間資格としても資格取得希望者の費用負担や取得後の報酬の問題があるが、民間ビジネスとしての企業努力も期待できる。
- ここで大切なことは、コミュニケーション、救命救急等安全確保、コンプライアンス等の指導者として競技関わらず必要な共通スキルと研修制度の構築だと思われる。
- イギリスや他国同様ボランティア比率が高い我が国においても、これらの事例を参考にしつつ、競技横断的な観点からスポーツ指導者に必要なスキルの統一化または資格化、そして研修・認証システムの構築が必要と思われる。

(2)国内調査

- 本調査の対象とした国内の国家資格のうち、社会保険労務士、宅地建物取引士、ファイナンシャル・プランニング技能士の場合、資格取得に必要な学習は、通信講座や各種学校等でコースが開設されていることが多く、受講料は10万～30万円程度のケースが多い。介護福祉士は専門学校等で学ぶのが主流であり、2年間で220～240万円程度のケースが多い。
- また、受験料は、1万円～2万円程度のことが多く、実技試験の場合は4千円～2万8

千円程度であった。

- 国家資格は、試験合格後、業界団体等の名簿に登録することにより当該資格を名乗ることが可能になるケースが多く、登録料や更新料が必要である。国家資格自体には有効期間がなく更新も必要ないが、名簿への登録は一定期間毎に更新が必要なものもある。また、同分野の民間資格が存在する場合、民間資格の方は定期的な研修受講が課せられていることもあり、国家資格に加え民間資格も併せて取得することでキャリア形成に有利になるケースもみられる。

(3)まとめ

- スポーツ指導者に求められるスキルは、多様化するとともに、年々変化している。
- その点からみると、必要スキルを更新し、研修する機会がこれからのスポーツ指導者にとって必要になる。
- しかし、国家資格を有する海外事例からは、資格取得のための多額の費用負担や資格取得後の収入の問題等が挙げられており、資格のあり方について慎重に検討していく必要がある。
- 国内の国家資格調査では、資格取得のために通信講座や各種学校で学び、10 万～200 万以上の負担をしている。しかしこれらの国家資格は取得後のキャリアパスがイメージできるものであり、一定の収入を得ることも、また長年にわたり仕事を継続できる可能性も高いといえる。
- スポーツ指導者の場合は、海外事例でも 5 年から 6 年で指導者をやめる人も少なくなく、資格取得による費用負担と生涯収入を考えると、高額な研修費用等に対する効果が弱い分野だと思われる。
- 我が国において検討すべきことは、まず民間資格を統一的に認証できる仕組みとコミュニケーション、救命救急等安全確保、コンプライアンス等の指導者として競技に関わらず必要な共通スキルと研修制度の構築およびそれを担う組織の存在だと思われる。